

地域交流センター年報

平成23年度

VOL.14



三重県立看護大学
地域交流センター

卷頭言

平成 23 年度は、三重県立看護大学が公立大学法人化して 3 年目、第一次中期目標・中期計画期間のちょうど前半最終年にあたります。

そのことを認識して、本学教職員は地域貢献に取り組んできました。県民の健康増進事業 4 件、みえの看護力向上支援事業 10 件、卒業生支援事業 1 件、学生による地域貢献推進事業 2 件、地域住民ふれあい推進事業 4 件、産官民学共同推進事業、出前授業（36 件）・公開講座講師派遣（10 件）等事業、本学開学 15 周年記念事業：『三重の看護史』編さん・発行+ミニ看護博物館開設準備事業等、多岐にわたる事業を展開することができました。三重県立の看護単科大学である本学の地域貢献のスタイルがこの 3 年間に築かれ、看護職をはじめとする県民の方々の間に本学の地域貢献への期待が確実に広がっていると思われます。一方、いくつかの課題も見えてきました。今後本学の地域貢献を継続・充実・発展させるうえでこれらの課題の解決に向けての努力が必要であると思われます。

平成 23 年度地域交流センター事業で特筆すべきことのひとつは、県内において初めてとなる認定看護師教育課程「感染管理」を開設し、県内外から 30 名の研修生を迎えたことです。感染防止は医療機関や地域医療・保健にとって最重要任務のひとつです。また、近い将来に東海地震・東南海地震・南海地震の発生、あるいは、それらの同時発生が懸念されている折でもあり、この課程に学ぶ研修生は認定看護師資格取得後それぞれの活躍の場において大きな力を発揮してくれるであろうと期待されます。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災と 9 月の台風 12 号による紀伊半島大被害を受けて、本学と三重県のあいだで災害対策相互協力協定が締結されました。この協定は地域交流センター事業に含まれないものの、地域に根差した本学が災害時に果たすべき役割の指針が明確にされ、今後の地域交流センター活動に大きな意味を持つと考えられます。

本学を会場に開催した 3 回シリーズの公開講座「災害と看護」は、時機を得たものでした。三重県知事をはじめ、各方面の専門家や東日本大震災支援で活躍された県内病院、自治体関係者を講師、司会者、シンポジストとして招いたこの公開講座は、県民の皆さんや県内看護職の方々や将来看護職に就く本学学生に、災害に関する知識・情報を提供とともに、災害への備え、災害時の行動、被災地での看護活動と心構え等について、また、ひととしてどう生きるかについて考える機会を提供しました。

未曾有の大被害をもたらした東日本大震災は、従来の価値観を揺るがし、現代社会に根本的な問題を提起したと考えられます。東日本大震災や台風 12 号による紀伊半島大被害にたいして本学が看護大学としての特色を充分に生かした貢献ができたかどうか、検討する必要があると思われます。

平成 24 年 3 月

三重県立看護大学地域交流センター長 山口和世

目 次

I. 県民の健康増進事業

1. 女性のための健康相談および不妊相談事業の支援	1
2. 森林セラピーロード健康づくりプログラム開発支援	5
3. ブラジル人への健康相談事業	9
4. 災害にそなえて～地域で考えよう「備えあれば憂いなし」～	12

II. みえ看護力向上支援事業

A 看護研究

1. 看護研究の基本ステップ	15
2. 初学者のための看護研究	19
3. 看護研究アドバンストコース	23
4. 看護研究支援	27
5. 看護研究発表会支援	29

B 看護実践

1. 医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護師への支援	31
2. 周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成	35
3. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築	39
4. ICN (Infection Control Nurse) のためのキャリアサポート	43
5. 在宅緩和ケア連携推進のための看護モデル事業	46
6. 看護実践にいかすフィジカルアセスメント技術	50
7. 地域包括支援センターで働く保健師の連携推進事業	53

C 看護システム整備

1. 県内中堅病院のネットワーク構築に向けた取り組み	56
2. つながろう！！ 未来に続く男性看護職者	60

III. 卒業生支援事業

卒業生のきずなプロジェクト	63
---------------	----

IV. 学生による地域貢献推進事業

1. 災害に対する学生ボランティア育成事業	67
2. 学生ボランティア活動の支援	71

V. 地域住民ふれあい推進事業

1. 三看マーケット	75
2. 三看大健康バドミントン教室	79
3. Let's go to 三看大	81
4. おいでよ、キッズサロンへ	85

VI. 産官民学共同研究推進事業	
メディカルバー構想推進	89
VII. 三重県立看護大学開学 15 周年記念事業	
「三重の看護史」編纂・発行、ミニ看護博物館開設準備	91
VIII. 出前授業・公開講座等	
1. 出前授業	95
2. 公開講座講師派遣	104
3. 講義遠隔配信	109
4. その他の講師派遣	111
IX. 資料	
1. 情報発信	115
2. 公開講座	116
3. 広報活動	118
4. 新聞掲載記事	121
5. 各種事業の要項・申込書	133

I . 県民の健康増進事業

1. 女性のための健康相談および不妊相談事業の支援

担当：和智志げみ、崎山貴代、岩田朋美、田中利枝、二村良子、永見桂子

【事業要旨】

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業および三重県健康福祉部の不妊専門相談センター事業の運営への協力をとおして、女性のケアとして女性のための健康相談を実施し、不妊相談員の相談活動を支援する。

【地域貢献のポイント】

- 1) ライフサイクルにおける健康問題で悩む女性の不安が軽減され、セルフケア能力を高めることができる。
- 2) 不妊相談員の支援を行うことにより、不妊相談員の実践能力を向上させ、間接的に、不妊に悩む女性の心理的負担の緩和につなげることができる。
- 3) 行政施策の企画に関する助言により、行政のニーズに応え、また不妊に悩む女性がニーズに基づいた支援を受けることができる。

I. 活動計画

1. 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業に協力し、ライフサイクルにおける健康問題に悩む女性を支援する。
 - 1) 相談内容について相談者が求める解決まで導くことができる。
 - 2) 月平均 5 件程度の相談を維持できる。
2. 三重県健康福祉部の三重県不妊専門相談センター事業の運営への協力および行政施策に基づく活動に関する支援をとおして、不妊に悩む女性を支援する。
 - 1) 昨年度の相談件数（158 件）および開設後の平均相談件数、今年度からの相談時間の延長より 170 件前後の相談件数を示す。
 - 2) 講演会およびセミナーへの参加者が 70% 以上の満足度を示す。

II. 活動の実際および経過

1. 女性のための健康相談事業の支援

- 1) 健康相談等の実施

女性のための総合相談「公立大学法人三重県立看護大学助産師による健康相談」として、第 1～4 木曜日 13～15 時の電話相談を担当し、ライフサイクル各期にある女性の健康問題への支援を行う。年 2 回合同会議（9 月 21 日、12 月 28 日）を開催し、情報交換や相談事業の評価を行う。5 月 14 日（土）に開催された「フレンテみえ」と企業（パソナ）共催のピンクリボンセミナーにて、「乳がんについて」の講義（永見桂子）と健康相談コーナー（ハンドマッサージ）を教員 3 名・大学院生 1 名で担当した。

- 2) 「フレンテみえ相談員合同研修会」の企画・運営に関する協力

合同相談員研修会[2月9日(木)13時30分～17時開催予定]企画や運営に参加し、相談員のスキルアップのための活動を行う。研修内容は、「メンタルな問題を抱えた相談者への対応」を予定している。

3) フレンテみえ相談事業の広報活動に関する協力

情報誌「frente」(vol.45,2011,4) のシリーズ女性と健康②「更年期障害」の執筆(二村)を担当した。

2. 不妊相談事業の支援

1) 不妊専門相談センター事業の運営への協力

週1回の電話相談を担当する不妊相談員への助言、情報提供、学習支援などをとおして、相談活動を支援する。今年度は三重県の委託を受け不妊治療を受けることを考えているあるいは治療中の女性あるいは夫婦を対象とする講演会や交流会を開催する。

2) 行政施策に基づく活動に関する支援

三重県不妊相談検討会への参加や日々の行政との連携をとおして、不妊に悩む女性の支援に関連する行政施策の企画に関する助言を行なう。

3) 「三重・不妊に関する勉強会」の運営に関する支援

不妊医療に携わる医療職で構成される「三重・不妊に関する勉強会」の開催・運営を支援する。

III. 活動の結果と評価

1. 女性のための健康相談事業の支援

1) 電話相談の実施状況(図1参照)

平成23年度(平成24年1月31日まで)の相談件数は47件であり、前年度同時期(54件)より7件減少したが、新規相談者が前年度(19件)より22件と増加している。相談件数は、月平均4.7件である。相談区分別相談件数は、更年期が25件(53%)と最も多く、過半数を占め前年度(21件)より増加し、メンタル面の問題を主訴とする相談者が前年度(16件)より減少している。再相談件数が22件と半数近くを占めており、更年期症状を主訴にメンタル面の問題を抱え、長期にわたり再相談を繰り返す事例をみとめた。相談の評価としては47件中44件(93.6%)が解決に至っている。

2) 合同会議の開催

「フレンテみえ」との合同会議を9月21日と12月28日の2回開催し、情報交換および相談事業の評価を行った。昨年度および上半期の情報を提供し、研修会のテーマの検討および来年度に向けた課題を取り組みについて検討した。その結果、メンタルの問題を抱える女性への対応に関する相談員のスキルアップの必要性が確認された。さらに相談件数が減少していることを踏まえて、相談時間の変更や相談方法などについて検討した。

3) ピンクリボンセミナーへの参加

5月14日(土)に開催されたピンクリボンセミナーにて、「乳がんについて」の講義と健康相談コーナー(ハンドマッサージ)を担当した。講義および健康相談コーナーに対する参加者の反応は、「日頃考えていたことや、心配していたことを相談できて気が楽になった。」「(ハンドマッサージ)とても気持ちがよかったです。」と好評であった。

4) 情報誌「frente」(vol.45,2011,4) のシリーズ女性と健康②「更年期障害」の執筆
更年期とは何か、また更年期症状および更年期障害の治療、更年期の身体との付き合い方などを解説した。

5) 「フレンテみえ相談員合同研修会」の企画・運営に関する協力

平成24年2月9日（木）13時30分～16時に「メンタルな問題を抱えた相談者への対応～電話相談に活かすために～」というテーマで、ウィメンズカウンセリング京都のフェミニストカウンセラーの方に講義を頂き、実際の相談事例の検討を行う計画である。事例選択および事例紹介は本学の教員が担当し、今後の相談活動に活かしてゆく予定である。

以上より、月約5件程度の相談件数の確保および相談者の9割以上が解決に導かれていることから、本年度の目標は達成されたものと考える。

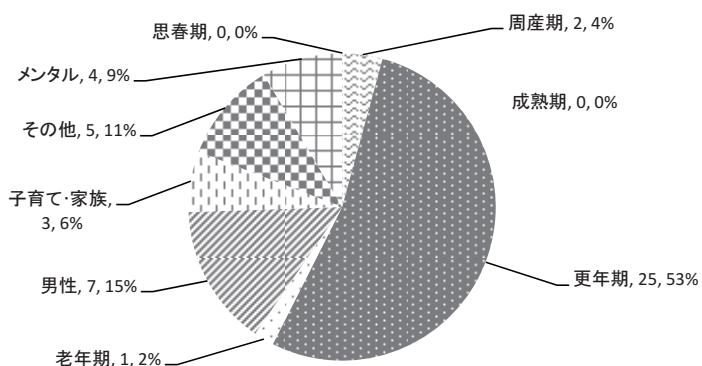


図1 女性のための健康相談区分(区分,件数,%) (n=47)

2. 不妊相談事業の支援

1) 不妊専門相談センター事業の運営への協力

(1) 不妊相談への助言

i) 相談状況の把握 (図2参照)

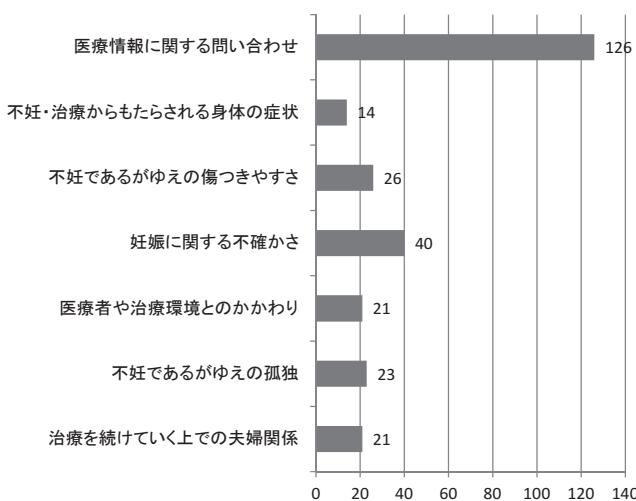


図2 三重県不妊専門相談センターにおける相談内容(件) (n=137 複数回答)

今年度より相談時間の延長と相談員を増員した。今年度（平成24年1月24日まで）相談回数は41回、相談件数は155件と、昨年度同時期の134件より増加傾向にあり、その中でも再相談が34%と、昨年度同様の割合を維持している。相談内容

については、不妊治療を受けていない者やセカンドオピニオンのニーズをもつ者などの『医療情報に関する問い合わせ』が 126 件、本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった悩みである『妊娠に関する不確かさ』が 40 件といったこころの問題が約半数を占め、相談内容の傾向として前年度と大きく変化はみられなかった。相談の評価としては、解決が 99.4%、継続が 0.6% であった。

ii) 相談内容についてのアセスメントや看護介入の確認や助言

適宜、相談員の看護観やアセスメント能力、コミュニケーション能力、関係形成能力の把握を行ない、相談事例についてのアセスメントや介入の確認を行なった。

iii) 相談員の感情の把握

相談における感情コントロールの必要性から、適宜、相談員の思いや感情について確認した。対応が難しい事例や継続事例については、適切な評価が営まれるよう、注意を払った。

(2) 情報提供

最新の情報や生殖看護についての動向について確認し情報を提供した。

(3) 学習支援

事例検討、書籍や文献の提供、国内・県内で行なわれる関連学習会や学会、研修会の紹介を行った。

(4) 不妊治療を受けている女性を対象とした講演会およびセミナーの開催

県の事業委託を受け、平成 23 年 11 月 27 日に不妊治療を考えているあるいは治療中の女性や夫婦を対象とした講演会を開催した。113 名が参加し、96% の参加者が「よかったです」と評価し、後日、参加者からの電話相談がみられた。また、平成 24 年 2 月にセミナーを開催する予定である。

2) 行政施策に基づく活動に関する支援

日々の相談の現状について適宜行政に報告し、実態にもとづく課題を提示した。年度末には三重県不妊相談検討会に参加する予定である。

3) 「三重・不妊に関する勉強会」の運営に関する支援

平成 23 年 9 月 18 日に第 15 回勉強会を開催し、31 名が参加した。

以上より、交流会はまだ開催されていないものの、相談件数の増加がみられたことや講演会の参加者の満足度を評価すると、本年度の目標はほぼ達成されたものと考える。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

女性のための健康相談においては、相談事業形態の変更も踏まえて、より女性のニーズに合った支援活動を検討し、実践していくことが課題である。次年度は、相談時間の変更、グループ相談の開催等を計画している。さらに新規相談者の増加を目指した広報活動（パンフレット類の改善）を行う予定である。また、同事業に学生の参加を促し、女性への健康支援の学びの機会としたい。

不妊相談事業においては、不妊相談の質と同様に、講演会やセミナー開催などの事業の質を高めていくことが課題である。

女性のための健康相談事業については、10 年間の相談記録をもとに対象のニーズと相談の終結について検討し、論文投稿および学会発表を予定している。

2. 森林セラピーロード健康づくりプログラム開発支援

担当者：大西範和、草川好子、山路由実子

【事業要旨】

地域住民、来訪者の健康づくりや地域の活性化に、津地域における貴重な資源（森林セラピーロード）が有効活用されることを目指す。これまでの本学における森林セラピーにかかる活動実績を基に専門機関である大学としての役割を果たす。

【地域貢献のポイント】

本学の専門性を活かした取り組みにより、森林セラピー基地の健康づくり資源としての価値を高めるとともに、地域住民や訪れる人の健康づくりに貢献できる。

I. 活動計画

本年度は、森林セラピー基地を健康づくり資源として活用した、健康づくりプログラム開発の支援を、セラピー基地を有する津市と協力関係を保ちながら行い、地域住民との交流を図るための準備期間として位置づけ活動計画を立案した。具体的な目標と計画は以下のとおりとした。

1. 美杉森林セラピー基地健康づくりデータマップの充実を図る。本年度は津市セラピーロードのうち 2 コースを基にマップを試作する。試作品の完成を目標とする。
2. 森林セラピー基地を資源として活用するため、地域関係者等の意見聴取を行う。行政等の関係機関より 3 回、基地関係者より 2 回を実施することを目標とする。
3. ノルディックウォーキングのコースとしても活用が推進されるよう、その効果についての科学的根拠となる資料を収集し、情報の提供を行えるよう準備する。

II. 活動の実際および経過

1. 健康づくりデータマップの充実

平成 22 年度地域交流センター事業「健康の郷・美杉～ヘルスツーリズム支援事業～」において、原案として作成したデータマップ「平倉」「霧山」版を活用し、津市セラピーロードマップを基に、津市主催セラピー関連イベントの参加状況、行政関係者や基地拠点施設関係者の意見、試験的活用等を参考に「消費エネルギーらくらく計算マップ 霧山版」及び「消費エネルギーらくらく計算マップ 平倉版」を試作した（添付マップを参照）。

2. 美杉地区関係者との意見交換

行政関係者からの意見聴取は年度当初の H23 年 4 月に実施し、その後は年度中期に予定していたが、美杉地区が 9 月の台風 12 号により被害を受けたため実施を見送った。H24 年 1 月には、基地関係者からの意見聴取を 2 回実施し、2 カ所の基地拠点施

設とその近隣施設を含め計4か所の関係者に、イベント時以外の基地の利用状況等の情報収集を行った。主として「イベント時以外にも集客を図れる取り組みへの支援」、「ノルディックウォーキングの推進への支援」、「健康づくりに活用できるマップの作成」、「基地を医療や保健にも直接活用したい」、「利用の多い年齢層に焦点を当てた取り組み」等の意見が聴取できた。

3. ノルディックウォーキングの身体に及ぼす効果についての科学的資料の収集

ノルディックウォーキングに関する学術文献や実際の計測等より、その効果に関連する科学的資料収集を行い、情報提供のための準備を進めた。



図1. 津市における「君が野拠点」での取り組みの様子

III. 活動の結果と評価

本年度の活動目標、計画に基づきおおむね実施できたと考える。

1. 健康づくりデータマップの充実

「消費エネルギーらくらく計算マップ 霧山版」及び「消費エネルギーらくらく計算マップ 平倉版」の試作品が完成し、目標は達成された。これらは、セラピーロード歩行時のエネルギー消費量を、体重と歩行時間を代入することにより概算できるもので、健康作りに対する意識や歩行の楽しさを高めることで、セラピーロードの価値を向上させる一助となることが期待される。

2. 美杉地区関係者との意見交換

平常時の基地の様子や利用者の状況等について貴重な情報を得ることができマップ試作や今後の活動について示唆となった。

3. ノルディックウォーキングの身体に及ぼす効果についての科学的資料の収集

ノルディックウォーキングの身体に対する効果に関する講演等に活用できる資料の蓄積ができた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今後については、下記3点の活動を柱として地域住民との交流を推進したい。

1. 健康づくりデータマップの充実

本年度試作したマップを活用しながら、マップ利用者の意見等を取り入れ、活用の

しやすさも含め内容の充実を図りたい。また、拠点施設の充実や交通の便・安全の確保等の面より、イベントコースやノルディックウォーキングコースとして、積極的に活用している「君が野コース」のマップ作成についても検討をしていく。

2. 美杉地区関係者との意見交換

地域住民が主体となって運営されている各協議会やイベント事業等への参加を行っていくと共に、健康づくり関係団体や興味を持っている方々に対し、大学としても公開講座や出前講座といった関連事業も含めて積極的にセラピー基地のPRを行う。また、そのような機会を利用して基地活用のニーズを把握し本学の専門的分野を活かせるように創意工夫していく。

医療保健関係者へのPRや関係者を対象としたセラピーロード体験ツアーや企画を行い、医療保健分野への活用についてその可能性を検討していく。

3. ノルディックウォーキングの効果についての科学的資料に基づく情報提供

セラピー基地やノルディックウォーキングが、健康づくりの社会資源として有効活用できるよう、本年度に蓄積した科学的根拠資料をもとにセラピーロード来訪者、関係機関や地域住民に情報提供を行っていく。

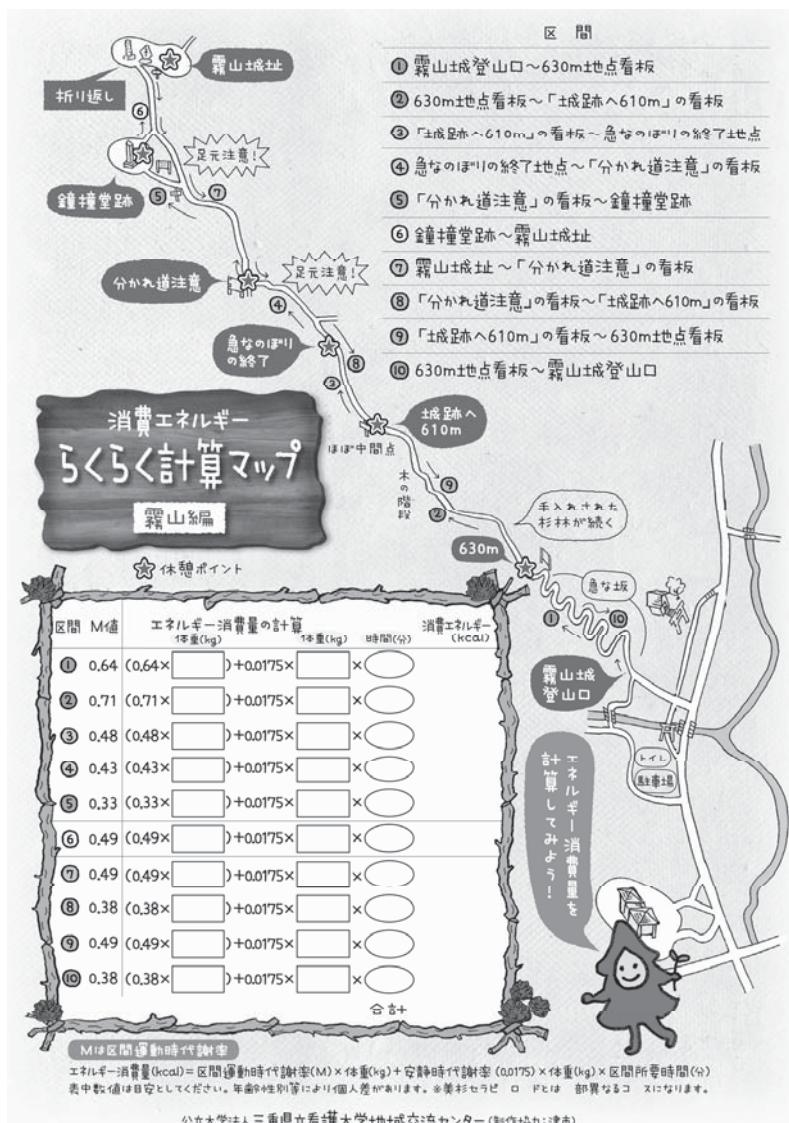


図2.「消費エネルギーらくらく計算マップ 霧山版」(試作)



図3. 「消費エネルギーらくらく計算マップ 平倉版」(試作)

3. ブラジル人への健康相談事業

担当者：橋本秀実、山路由実子、伊藤薰、平田育世、片岡えりか

【事業要旨】

関係機関と連携して、三重県在留外国人 1 位であるブラジル人を対象に健康相談事業を実施し、ブラジル人の抱える健康課題を把握すると共に、ブラジル人の健康増進を図る。

【地域貢献のポイント】

ブラジル人は三重県在留外国人の第 1 位を占め、18,461 人で全体の 37.6% を占める。日本語、英語が通じないことやブラジルポルトガル語を話す日本人も少ないとから、生活の色々な場面で問題が生じている。また、近年の経済不況に伴い医療機関を受診するブラジル人が減少しているとも言われている。ブラジル人の健康問題は、三重県の地域保健の大きな課題であり、昨年度実施した事業が受診者や関係機関の好評を得たことから、ブラジル人の健康増進を図ることは地域貢献につながると考えられる。

I. 活動計画

1. 関係機関と連携を進め、具体的な支援策について協議する。
2. ブラジル人が集まるイベントにおいて学生ボランティアと共に健康相談事業を実施する（数値目標：1 回以上）。
3. パイロット事業としてブラジル人学校における健康増進事業を実施する（数値目標：1 校）。
4. 上記 2、3 の成果と課題を整理し、1 の連携から次年度の支援策についての方針を立てる。

II. 活動の実際および経過

1. 関係機関との連携

三重県国際交流財団と話し合いを持ち、本学地域貢献事業について協議した。その結果、三重県の国際交流財団委託事業である外国人住民アドバイザー事業出前説明会において、健康教育と健康相談を行うことになった。

昨年度、三重県内ブラジル人学校を 3 校訪問し、聞き取りを行った結果を受けて、健康診断の実施されていない津市内のブラジル人学校において健康増進事業を実施することとし、学校代表者と内容について協議した。その結果、身体計測、視力測定、血圧測定を行うこと、児童の保健調査を実施することとなった。

2. 外国人への健康相談事業

2 月 19 日（日）13 時 30 分から 16 時 30 分、菰野町役場において、生活習慣病予防及び医療費と保険についての健康教育を行い、身体計測、血圧測定、健康相談を実

施する予定である。三重県国際交流財団主催事業であるため、通訳、資料翻訳に関しては、三重県国際交流財団に依頼する。また、異文化看護実践の機会として、学生ボランティアの参加を募る。

3. ブラジル人学校の児童に対する健康増進事業

1) 身体計測

11月10日（木）10時から11時まで、児童33名の身長、体重、視力、血圧測定を実施し、個人票で結果を保護者へ伝えた。事業担当者5名および学生ボランティア10名が参加した。この学校には保育園から小学校5年生までが在籍する。児童の内訳を表1に示す。身体計測の様子は写真1、2のとおりである。

学童（21名）の身長と体重から年齢別男女別身長別標準体重に基づき、肥満度を算出したところ、肥満傾向児童が多くみられた。

血圧測定については、日本高血圧学会の基準値を逸脱した児童は見られなかった。視力は1回目の測定でB判定以下（0.9以下）であったものに対しては12月1日（水）事業担当者2名が訪問し再検査を行うとともに、B判定（0.9～0.7）児童は経過観察と必要に応じて受診勧奨、C（0.6～0.3）、D（0.3未満）判定児童については受診勧奨の必要性について教員に説明した。

2) 保健調査

児童の実態を把握するため、保護者への保健調査を実施した。調査票は平成20年度児童生徒の健康状態サーベイランス調査のライフスタイルに関する部分を参考に作成し、ポルトガル語に翻訳した。調査票の一部を図2に示す。

全体として就寝時刻や睡眠時間、食事やストレスなどについて、とくに大きな問題は見られなかった。結果は学校が保管し、児童の把握と指導に活用できるようにした。

学校訪問の際の児童の様子と学校の先生方の話から、食生活についての課題が浮かび上がった。休憩時間にはスナック菓子を食べる児童が目立ち、家庭での食生活は塩分・脂肪分の多いものに偏りがちであることであった。今後の方向性として食生活に関する健康教育を検討する必要があると考える。

表1 学年別計測人数

年齢・学年	人数
就学前	12
1年～4年	21
計	33



写真1



写真2

Enquete para pesquisa de Saúde

Apoio Mie

【Preencher por favor】

Esta enquete servirá para analisar o cotidiano e o estado de saúde das crianças, proporcionando informações importantes para saúde escolar. Esta informações também serão utilizadas na orientação e melhoria da saúde e da vida em grupo da criança.

Todas as informações serão administradas e mantidas em sigilo absoluto.

Após o preenchimento pedimos para que entregue esta enquete ao Professor responsável pela criança por favor.

Nome _____
Idade _____ anos
Classe _____

* Esta enquete é referente à condição de convivência e saúde da criança, pedimos para que os responsáveis preencham por favor.

- As questões com espaço em branco, deverão ser respondida por escrito por favor.
- As questões de escolha múltiplas deverão ser marcadas com um na resposta referente por favor.

<Sobre sono>

Questão 1. Ontem, a criança foi dormir à que horas?
_____ horas _____ minutos

- Preencher em formato de 24 horas por favor.
- Caso a criança tenha dormido e acordado mais de uma vez, preencha com o horário que mais dormiu por favor.

Questão 2. Hoje, a criança acordou à que horas?
_____ horas _____ minutos

- Preencher em formato de 24 horas por favor.

Questão 3. Ao acordar, a criança deserta facilmente?

- Desperta fácil
- Tem um pouco de sono
- Tem muito sono e é difícil para despertar

Questão 4. Na perspectiva do responsável, ultimamente a criança tem dormido pouco?

- Tem
- Não

↓
1. Para os que responderão Tem, responda por favor.
Porque você acredita que a criança tem dormido pouco? Marque com a resposta referente por favor. (É possível marcar mais de uma resposta)

- Tem acordado de madrugada
- Por causa dos estudos e cursos suplementares tem dormido tarde
- Porque a família dorme tarde, a criança também está dormindo tarde
- Por estar vendo televisão e DVD até mais tarde
- Por estar jogando videogame até mais tarde
- Por estar vendo a internet e ou e-mail
- Não consegue dormir facilmente
- Por voltar tarde para casa acaba dormindo tarde
- Outros

<Sobre evacuação>

Questão 5. Como está a evacuação diária das fezes da criança?

- Vai evacuar todos os dias no mesmo horário
- Vai evacuar todos os dias, só que em horários diferentes
- As vezes não evaca
- As vezes fica vários dias sem evacuar

<Sobre a alimentação e nutrientes>

Questão 6. A criança tem se alimentado pela manhã?

- Se alimenta todas as manhãs
- Se alimenta quase todos os dias
- Quase não se alimenta todos os dias
- Não se alimenta

図2 保健調査票

III. 活動の結果と評価

活動計画通り、関係機関と連携し、外国人健康相談事業1回、およびブラジル人学校における健康増進事業1回を実施した。外国人健康相談事業の実施はこれからであるが、ブラジル人学校への支援を開始することができたことは成果である。

ブラジル人学校への支援は開始したところであり、今後も学校と連携しながら健康増進事業を継続していく必要がある。

学生ボランティアを募り、地域住民との交流を図るとともに、身体計測や健康相談の実施、外国人とのコミュニケーションの実践ができたことは大きな成果であるといえる。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

関係機関との連携をしながら、外国人への健康相談等の支援を継続する。また、ブラジル人学校における健康増進事業についても、食生活に関する健康教育の実施を含め、学校と連携を図りながら継続する。

4. 災害にそなえて

～地域で考えよう「備えあれば憂いなし」～

担当者：山路由実子、奥山みき子、伊藤薰、日比野直子、中北裕子、大越扶貴

【事業要旨】

災害が身近なものとなっている現在、災害避難施設となっている本学を拠点に、地域の住民の方々と共に「災害に遭遇しても健康を保持していく」ための知識や技術を身につけていくことが大切と考える。本事業では地域と大学が一体となって災害に備え、連携を推進していく基盤づくりを行う。

【地域貢献のポイント】

- 1) 看護の専門知識・情報・技術をもって、地域住民と共に災害時の対応について考え、支援体制を整備していくことで、災害時に避難施設としての機能を有効に果たすことができる。
- 2) 災害対応についての平常時から取り組めることを具体的に情報提供することで、地域住民の方々の災害セルフケア能力が向上する。
- 3) 本学教員が看護専門職として知識や技術を、学生は学習した知識を活かして地域貢献してゆける人材として活躍できる機会を持つことができる。

I. 活動計画

地域関係自治体や住民との交流を図り、災害についての情報を共有でき、災害時における地域支援機関として、本学が有効に機能するようにつなげると共に本事業をとおして地域住民との交流を図る。今年度の重点課題は以下の通りである。

1. 災害対策に関する啓発活動

「夢緑祭」開催時に災害に関するブースを設置し、地域住民の方々に情報発信し体験として学んでもらえる機会を提供する。

内容としては

- ・災害非常物品や非常食の展示
- ・日常の工夫に関する情報提供（保水、避難場所の確認、家族や知人との緊急連絡の方法、健康の保持等に関すること）
- ・体験コーナーとして（非常食の試食、日常代用物品の作成など）

2. 大学周辺地域との連携

近隣自治体の防災活動状況を把握し、災害支援に関する地域の要望等について意見をいただき、本事業の運営に反映する。

II. 活動の実際および経過

1. 災害対策に関する啓発活動

平成 23 年 6 月 18 日夢緑祭において「備えあれば憂いなし」コーナーを設置、来場の方々への災害に備えた意識の啓発を実施した。

内容は、防災リュックサック（中身がわかるように）、非常食（カンパン、スープ、おかゆなど）の展示を行い、非常食については、一部試食（カンパン）と、防災物品や非常食についての使用方法や注意等の説明を同時に行った。

2. 大学周辺地域との連携

- 1) 津市防災計画や各自治体における防災活動の現況について HP 等より情報収集をおこなった。
- 2) 大学近隣自治会代表者及びに協力可能な住民の方に、①自治会の防災活動状況、②住民の方の災害に関する意識、③本学との具体的な連携の可能性について意見をうかがった。

写真 「夢緑祭」での災害ブース



III. 活動の結果と評価

活動をとおして、地域住民との交流を図り連携の方向性について検討ができた。

1. 災害対策に関する啓発活動

「夢緑祭」での災害ブースの来場者は約 70 名程度で、大学周辺地域の方々（子どもと保護者）や本学の卒業生・在学生・保護者が大半であった。来場者からは「防災リュックの中身が実際に見たり触ったりできてよかったです」「非常食はおいしくないイメージがあったが、実際はおいしそうで、沢山種類があることがわかったので購入してみてもよいと思った」「できることから準備しておくことが大切であると感じた」といったような感想が聞かれた。

上記の結果より、夢緑祭来場の地域住民や本学学生及びに保護者への「防災意識」の啓発や、非常食の試食によるイメージ変化から「実際に準備してみよう」という動機づけ効果があった判断する。

2. 大学周辺地域との連携

1) 津市地域防災計画と理念

津市においては「津市地域防災計画～風水害等対策編～」「津市地域防災計画～震災対策編～」が作成されており（東日本大震災を受けて、平成 23～24 年の 2 年間をかけてさらに見直し中）、その中で本学は、「風水害一時避難所」として位置づけられている。

自治会における防災訓練等は、自主防災活動として①地域における防災予防にすること、②避難時における地域活動にすること、③災害時における地域の初期防災活動にすることが設けられている。また、自主防災基本理念は「自らの身の安全は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」であり、本事業の目的でもある「災害セルフケア能力」の向上に直結しており、本事業の目的と一致してい

るため事業の実施が地域貢献につながると考える。

2) 近隣自治会の状況

①津市自治会活動の状況については、自主防災活動（災害時に助け合うため、街頭消火器の設置や訓練、組織づくりをする）が位置づけられているが、自治体によって活動状況が異なる。

②住民意識については、過去における防災訓練の参加者は 20 名程度であった。建築年数の新しい家屋であったり、高台に立地していると「大丈夫」というような意識があり、防災意識が薄いと考えられる。また、地区によっては居住年数も浅く住民間のコミュニティーが形成されておらず、地区で団結して活動していくことが難しいと考えられる。また、近隣地区自治会組織では、防災訓練を年 1 回実施しているが、自治会の動員により実施している状況である。

③上記の現況も含め本学との具体的な連携の可能性については、既存の自治会行事の中で「啓発ブース」を設置することは、各自治体の協力により可能であると思われる。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

具体的方策については以下とし、地域住民との交流を推進したい。

1. 災害対策に関する啓発活動

災害に関する本学の他事業とも関連づけながら、また公開講座や夢縁祭等の機会も活用しながら、地域住民への具体的な啓発活動につなげてゆきたい。また、出前バスとして近隣自治体の行事に積極的に参加していくように働きかけていく必要がある。

2. 大学周辺地域との連携

近隣自治体の活動状況や住民の防災に関する意識等の現況を踏まえ、今後は近隣である一身田地区自治体連合会との連携をとりながら、「関心をもってもらう」「自らで可能な取り組みを見つけてもらう」「個人で家族で取り組んでもらう」と段階的な目標をもって地域に防災意識が浸透していくための活動を実施していく。

将来的には、「個から家族へ」「家族から地域へ」とその取り組みが自主的に発展していくよう、また地域住民の中から、災害に対して関心があり、今後本学との協働を推進していくような核となる人材またはグループ（組織）を見出していくことが必要であり、そのための具体的な検討を行っていきたい。

本学は、平成 24 年 1 月 31 日、三重県と災害対策相互協力協定（三重県と本学が大規模自然災害への対策について相互に協力を図る）の締結をしており、今後さらに災害対策協力への役割が期待されている。その役割が果たせるよう学内外で災害に対する意識と取り組みを推進していくと共に、専門的知識や技術を活かして地域貢献の実践へと繋げていきたい。

II. みえ看護力向上支援事業

A 看護研究

1. 看護研究の基本ステップ

担当者：〈講師〉岡本恵里、若林たけ子、小池敦、齋藤真、玉田章、浦野茂、二村良子、
西山雅一（紀伊國屋書店）

〈運営〉地域交流センター

【事業要旨】

看護職者の看護研究の基礎力を育成するため、看護研究の基本的内容の講座を4日間8講義実施する。

【地域貢献のポイント】

三重県内全域の看護職を対象とした看護研究の基礎講座を開催することにより、看護研究への意欲・技術の向上を目指すことができる。また、参加者は講座受講後、看護研究発表会への参加を果たすなど、継続して看護研究に取り組める意識を高める契機となる。

I. 活動計画

＜数値目標＞定員を満たす受講者（40名）が得られる。

平成23年3月～4月初旬：全教員より講座担当の希望を募る。

4月中旬：担当教員を決定し、日程・内容を確定する。遠隔配信による参加施設が増えた昨年度の実績、および過去の受講者のアンケート結果をもとにプログラムに変更を加える。

4月下旬：県内医療機関約110施設に募集要項を送付し、同時にホームページに掲載する。

6月1日より受講者募集を開始し、定員になり次第締め切り、受講者を決定する。

7月25日～9月20日に計4日間8講義を開講する。

II. 活動の実際および経過

1. 担当教員、および日程・内容の確定

一昨年応募が殺到したため、昨年度は、夏季日程と秋季日程の2日程開講したが、遠隔配信版（初学者のための看護研究）の参加施設が増えた秋季日程では受講者が定員に満たなかった。よって、今年度は、＜初学者のための看護研究＞への参加を見込み、1日程のみの開講とし、定員を40名程度まで増員した。また、過去の受講者へのアンケート調査により、看護研究の初心者には難しいという意見の多かった「英論文の読み方」をアドバンストコースに組み替え、新たに、「文献の活用」、「文献検索と図書館の利用」を追加し、プログラムを変更した。期間は平成23年7月～9月まで、月

1～2回（計4回）8講義とした（表1）。受講料は8講義で1名につき7,200円（税別）とした。

表 1 <看護研究の基本ステップ>プログラム表

回数	日程	時間	講義内容	担当教員
第1回	7月25日	13:25～14:25	文献の活用	岡本恵里
		14:40～16:10	文献検索と図書館の利用	西山雅一（紀伊國屋書店）
第2回	8月11日	13:00～14:30	研究計画書の書き方と立て方	若林たけ子
		14:40～16:10	量的研究	小池 敦
第3回	8月30日	13:00～14:30	質的研究	浦野 茂
		14:40～16:40	統計解析（演習含む）	齋藤 真
第4回	9月20日	13:00～14:30	研究論文作成	玉田 章
		14:40～16:40	プレゼンテーション（演習含む）	二村良子

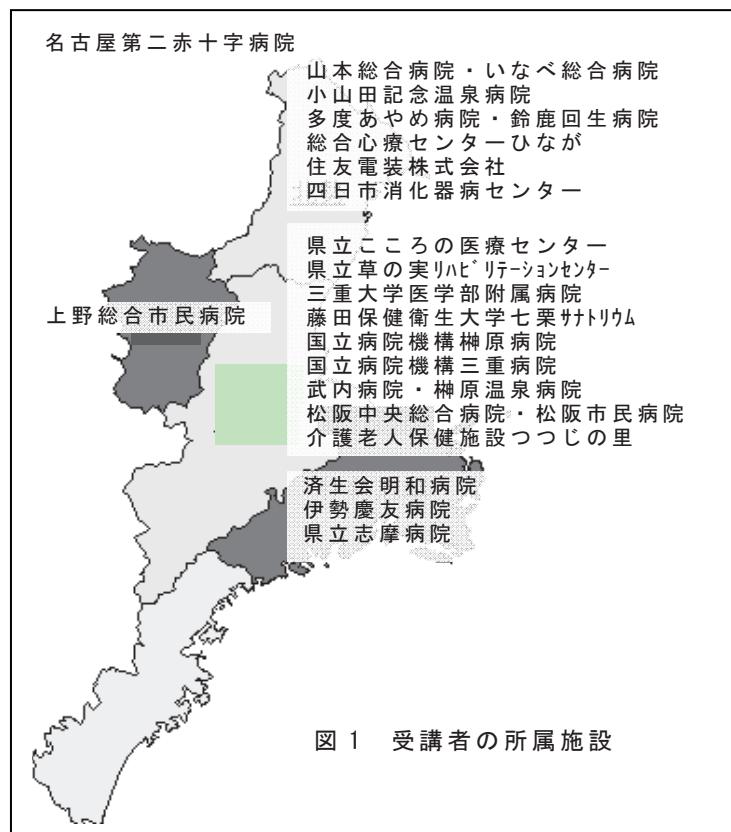
2. 広報、および受講者募集

4月下旬に県内医療機関約110施設に実施要項を送付、同時にホームページに掲載し、広報を行った。その後、6月1日より受講者を募集し、応募締切日までに定員に達したため、先着順に各施設2名まで、43名の受講者を決定した。

III. 活動の結果と評価

1. 受講者について

受講者は、県外 1 施設を含む 26 施設の 43 名であり、本学の卒業生が 1 名含まれていた。受講者申し込み締め切り前に定員に達し、数値目標は達成された。受講者の所属施設は、東紀州地域を除く全県にまたがっていた。東紀州地域の受講希望者は、遠隔配信版の＜初学者のための看護研究＞を受講したためと考えられた（図 1）。



＜看護研究の基本ステップ＞講義の様子

2. 受講者アンケート結果について

講座の最終回（9月20日）に参加し、アンケート記入に同意が得られた39名について、全プログラム終了後、本講座に関するアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分を図2、看護師経験年数を図3、職務上の位置付けを図4に示す。管理職よりスタッフが多く、年齢、看護師経験年数ともにいろいろな属性の看護職であった。

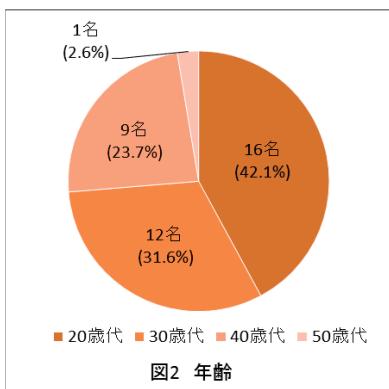


図2 年齢

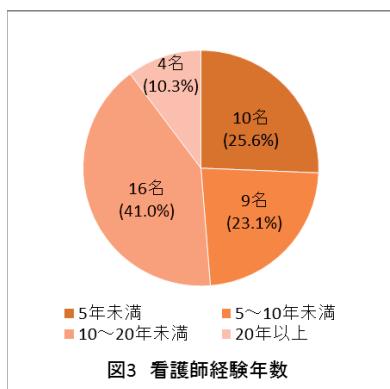


図3 看護師経験年数

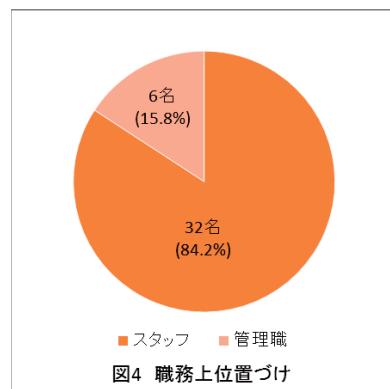


図4 職務上位置づけ

2) 受講動機、講義内容、運営について

受講動機を図5、講義内容の理解度を図6、講座時期・期間・時間の満足度を図7、講座全般の満足度を図8に示す。受講動機は、看護研究をしている（もしくはこれから始める）という、現実に必要であるというニーズをもつ受講者が多かった。講義内容の理解度については、科目によりばらつきがみられた。講義時期・期間・時間については、受講者により置かれている状況（出張扱いか休暇か、行っている看護研究の進度）が異なるため、目立った傾向はみられなかった。

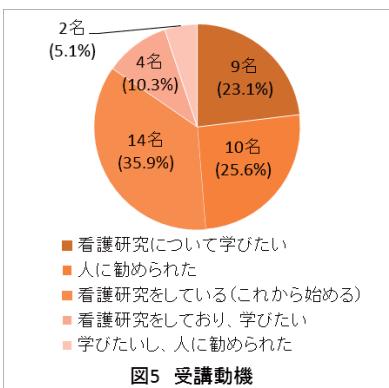


図5 受講動機

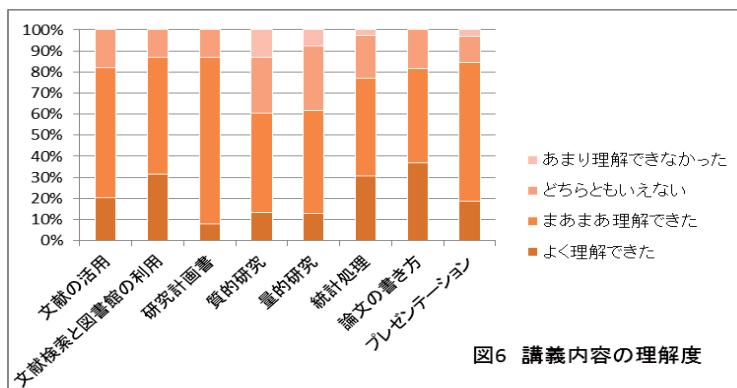


図6 講義内容の理解度

《開講時期・期間・時間に関する意見》

- 勤務に影響がないのでよい。
- 午後からの開催で夕方に終わり調整しやすい。
- 半日構成でよい。
- 月に1~2回で午後からの3~3時間半と無理なく参加でき、ありがたかった。
- 開始時間的に1日休みを取らなければ参加できない状況

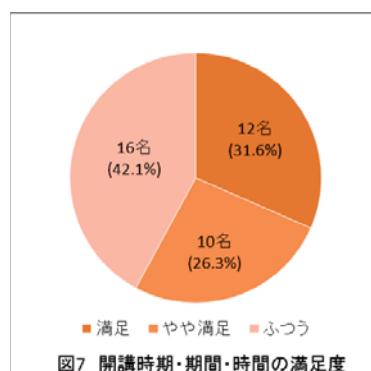
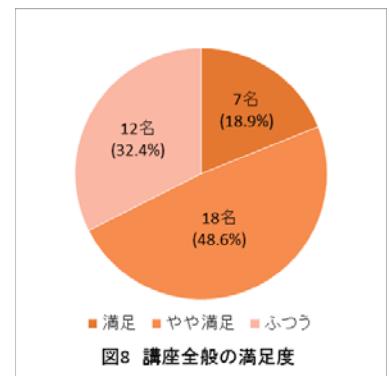


図7 開講時期・期間・時間の満足度

だった。

- 質問の時間を長く取り、できれば時間外も質問を受け付けてほしい。
- 1日休みを取っているので、終日でもよい。
- 3) <看護研究の基本ステップ>に対する意見・感想(抜粋)
 - 自己学習のみで行ってきたため、新たな学びやより深い知識になった。今回、学んだことを活かし、より良い研究にしていきたいと思う。
 - 統計処理・プレゼンテーションの項目が特に収穫だった。特にアナログ世代なのでコンピューターアレルギーが和らいだ。論文作成では、今のルールが確認できた。
 - 今、看護研究をしているところで、もう少し早く研修を受ければよかったと思うところがたくさんあったが、これから活かしていきたいと思う。研究は2年後もあり、次回はもっとよりよいものにしていきたい。
 - 看護研究を本格的に取り組むと難しいが、基本的なところから優しく教えてもらい、今後、取り組むうえで参考にできそう。
 - 初めて看護研究の研修を受けて、緊張した反面、講義がわかりやすく、大変よかった。
 - とてもわかりやすく教えてもらえたので、参考に、研究に取り組んでいきたいと思う。
 - 自分があまりにも統計について無知すぎるので、もうワンランク下げてもらったものがあれば、より理解できたと思う。



IV. 今後の課題および今後に向けての計画

昨年度より、看護研究の基本ステップの遠隔授業版<初学者のための看護研究>講座の配信先が北勢地域に1か所増設され、その近隣病院の看護職者も遠隔配信版での受講が見込まれたため<看護研究の基本ステップ>は従来の年1日程に戻した。受講希望者は多く、受講者応募締切日を待たずに定員に達し、申し込みを締め切る状況であった。

講座内容としては、毎年、看護研究の初心者には難しいという意見の多かった「英論文の読み方」をプログラムからはずし、代わって「文献の活用」、「文献検索と図書館の利用」といった研究計画書を書く前に必要な内容を取り入れ、実際に、文献検索をしたり本学附属図書館の利用につなげるなど、実践的な内容を増やした。

受講者のアンケート結果より、受講者の属性は例年と大きな違いは見られなかった。アンケートの質問項目として、今年度ははじめて各講座の理解度を問うたところ、前半の文献検索から研究計画書の項目は理解度が高く、また、統計処理やプレゼンテーションといった演習を含むものも理解度が高い。一方で、「質的研究」、「量的研究」といった、概要的な内容は理解しにくいと感じる傾向にあった。

開講時期や時間等の運営についてはさまざまな意見があるが、受講者の状況（出張での参加、勤務前後での参加、休日での参加等）が異なり、看護研究に取り組む時期も施設により異なることから、受講者すべての要望に応えることは不可能である。今後は、施設によっては、次年度以降に看護研究を行う予定のある看護職者が看護研究を始める前の知識の習得のために受講することも考えてもらえるように情報提供をしていく。

2. 初学者のための看護研究

担当者：〈講師〉岡本恵里、若林たけ子、小池敦、齋藤真、大西範和、浦野茂、臼井徳子
〈運営〉地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター
〈運営協力〉株式会社ミエデンシステムソリューション

【事業要旨】

看護職者への看護研究の基本となる講義の実施を通して、看護研究の基礎力を育成し、看護の質の向上に資することを目的とし、テレビ会議システムを利用して、地理的条件から来学が困難な遠隔地の看護職者を対象とした1日1講義7日間の講座を開講する。

【地域貢献のポイント】

三重県内全域の看護職を対象とした看護研究の基礎講座を遠隔配信することにより、看護研究への意欲・技術の向上を目指すことができる。また、参加者は講座受講後、看護研究発表会への参加を果たすなど、継続して看護研究に取り組める意識を高める契機となる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の受講者（平成22年度受講延べ人数553名）を得る。

平成23年3月～4月初旬：全教員より講座担当の希望を募る。

4月中旬：担当教員を決定し、受信施設との調整を行いながら日程・内容を確定する。

過去の受講者のアンケート、および昨年度末に受信施設、参加近隣施設の看護部の意向を確認した結果をもとにプログラムに変更を加える。

4月下旬：受信施設、その近隣施設に対し講座の案内を送付し、受講希望者を募り、各会場での受講者数を調整する。

7月29日～11月2日に7日間7講義を開講する。

II. 活動の実際および経過

1. 担当教員、および日程・内容の確定

昨年度の講座終了後に受信施設、およびその近隣施設看護部に行った意向調査をもとに、冬期を避け、可能な限り年度の早い時期に開催できるようにした。また、過去の受講者へのアンケート調査により、看護研究の初心者には難しいという意見の多かった「英論文の読み方」をアドバンストコースに組み替え、新たに「文献の活用」を追加し、プログラムを変更した。期間は平成23年7月～11月まで、月1～2回（計7回）7講義を、三重県内3施設



＜初学者のための看護研究＞講義の様子

(三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院)と連携し、テレビ会議システムを利用して遠隔授業を行った。また、受信施設の協力を得て、各近隣施設にも呼びかけ、近隣施設の看護職者も受講可能なようにした。受講料は1施設につき受信施設は10,000円、参加の近隣病院は15,000円(いずれも税別)とした。

表1 <初学者のための看護研究>プログラム表

回数	日程	時間	講義内容	担当教員
第1回	7月29日	18:15～19:45	文献の活用	岡本恵里
第2回	8月12日	18:00～19:30	研究計画書の書き方と立て方	若林たけ子
第3回	8月26日	18:00～19:30	質的研究	浦野 茂
第4回	9月14日	18:00～19:30	量的研究	小池 敦
第5回	9月29日	18:00～20:00	統計解析(演習含む)	齋藤 真
第6回	10月12日	18:00～19:30	研究論文作成	臼井徳子
第7回	11月2日	18:00～20:00	プレゼンテーション(演習含む)	大西範和

2. 受信施設、参加病院との調整

4月下旬に受信施設、および近隣施設に案内を送付し受講希望を募った結果、3受信施設に加え、近隣7施設より受講希望があった。

III. 活動の結果と評価

1. 受講者数

三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院、四日市社会保険病院、小山田記念温泉病院、総合心療センターひなが、尾鷲総合病院、熊野病院、新宮市立医療センター、那智勝浦町立温泉病院の計10施設より延べ547名の受講者があり、数値目標は達成された(表2)。

表2 <初学者のための看護研究>受講者数

会場	三重県立総合医療センター	三重県立志摩病院	紀南病院	受講者数 (人)
参加施設	三重県立総合医療センター 四日市社会保険病院 小山田記念温泉病院 総合心療センターひなが	三重県立志摩病院	紀南病院・熊野病院 尾鷲総合病院 新宮市立医療センター 那智勝浦町立温泉病院	
第1回	43	26	34	103
第2回	41	16	28	85
第3回	38	14	30	82
第4回	34	16	24	74
第5回	28	15	22	65
第6回	31	15	20	66
第7回	31	15	26	72
延べ人数	246	117	184	547

2. 受講者アンケート結果について

講座の最終回（11月2日）に参加し、アンケート記入に同意が得られた69名（一部、最終日に欠席した受講者も含む）について、全プログラム終了後、本講座に関するアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分を図2、看護師経験年数を図3、職務上の位置付けを図4に示す。昨年度より年齢が高く、看護師としての経験年数の長い人が多かったが、管理者の割合は少なかった。

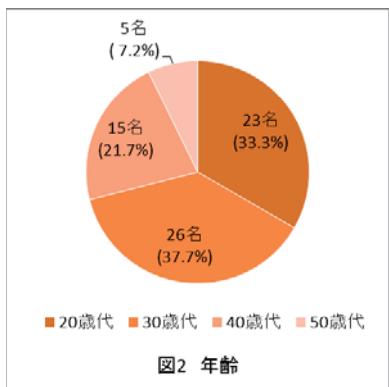


図2 年齢

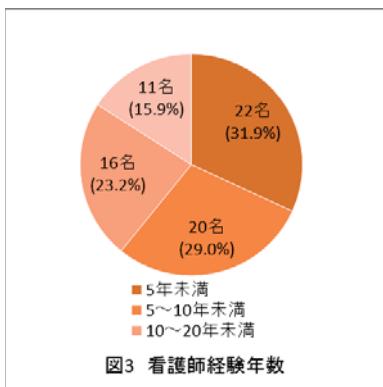


図3 看護師経験年数

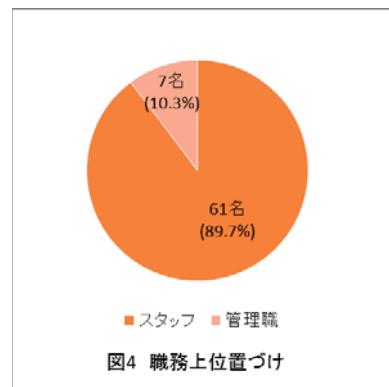


図4 職務上位置づけ

2) 受講動機、講義内容、運営について

受講動機を図5、講義内容の理解度を図6、講座時期・期間・時間の満足度を図7、講座全般の満足度を図8に示す。受講動機は、看護研究をしているという、現実に必要であるというニーズをもつ受講者が多かった。講義内容の理解度については、科目によりばらつきがあったが、同様の内容を実施した＜看護研究の基本ステップ＞よりも、パソコンを使用した演習を含む科目で低い傾向があった。講義時期・期間・時間については、受講者により置かれている状況（出張扱いか休暇か、行っている看護研究の進度）が異なるため、目立った傾向はみられなかった。

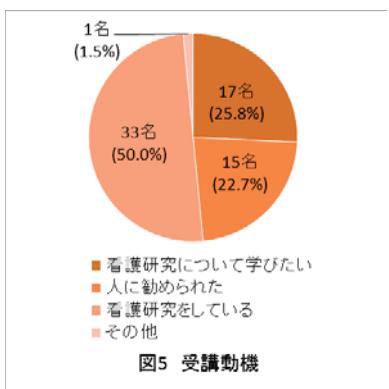


図5 受講動機

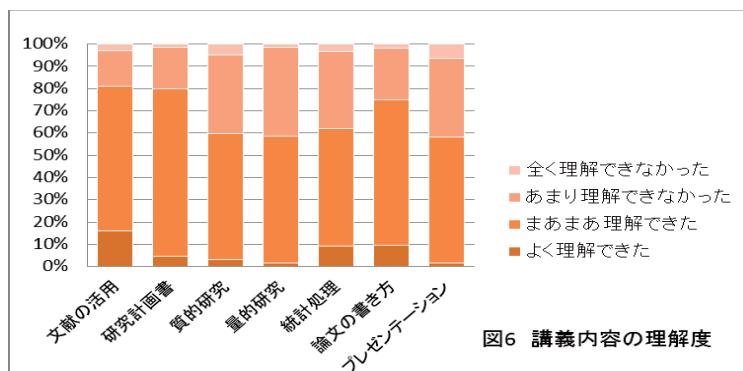


図6 講義内容の理解度

『開講時期・期間・時間に関する意見』（抜粋）

- 業務終了後に受講できる[やや満足]
- 1、2日でまとめて講義をしてほしかった[やや満足]
- 講義の進め方が早い[やや満足]
- 今現在、研究をしながらの研修だったので、研究を始めるまでに受けたかった[やや満足]

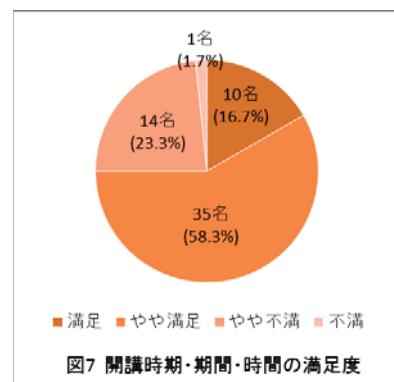
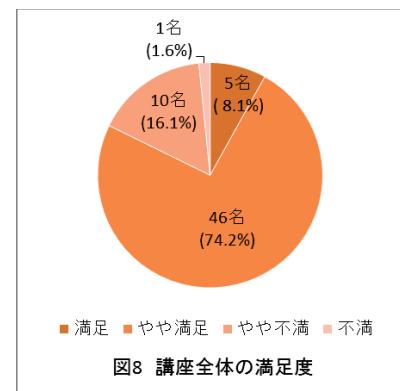


図7 開講時期・期間・時間の満足度

- 1か月に何回かあると勤務希望を出しにくい[やや満足]
 - 1回の時間がやや長いと感じたが、内容は十分だと思った[やや満足]
 - 時間が長い。夜勤前は負担[やや不満]
 - できたら昼間帯がよい [やや不満]
 - もっと春くらいの早い時期に研修してほしい。仕事が終わってから来ると開始時間に間に合わないことが多いので、土日などにしてほしい [不満]
- 3) <初学者のための看護研究>に対する意見・感想（抜粋）
- 看護研究の発表を聴くばかりで研究に携わる機会がなく、今回の研修は難しかった。
 - PC の画面がリアルタイムで変化しないのでわかりづらいところがあった。
 - 資料に書いてないところが多く、メモしている間にページが変わりメモができないことが多かった。ページを見せてもらうか、再度、プリントを配布してほしかった。パソコンがうまく映っていないことがあり、見にくいうことがあった。
 - 大学の先生の講義を受けられて考え方が少し変わった。とてもためになった。パワーポイントの作成の手順がほしかった。パソコンによってはバージョンが違い先生の画面と違ってわかりにくかった。
 - 配信に慣れていないせいもあるが、直接聞いている時よりも集中力に欠ける。また、画像が乱れることが多い。画面がどこを指しているかわからないこともあった。
 - 1つの項目に対し、時間が限られているので仕方ないが、総論がほとんどで漠然とか分からなかった。もう少し、実戦向きの各論を聞きたかった。
 - 研究についての勉強会は、シリーズで参加したことでじっくりできてよかったです。参加できない回もあったが、自分が興味のあるものに参加できるのはよいと思った。
 - これまでの知識の上乗せができた。あやふやに覚えていたことが明確になった。



IV. 今後の課題および今後に向けての計画

受講者のアンケート結果より、各講座の理解度では、前半の「文献の活用」や研究計画書の項目は理解度が高く、「質的研究」、「量的研究」のような概要的な内容は理解しにくく感じる傾向にあった。また、<看護研究の基本ステップ>と異なり、統計処理やプレゼンテーションといった演習を含むものも理解度が低かった。これは、送信側と受信側で若干の時間的な映像のズレがあり、エクセルやパワーポイントのバージョンの違いもあって、特に演習の部分ではわかりにかったという意見であった。送受信のタイムラグの問題から、アニメーションの多いパワーポイントは映像がずれることがあり、講義資料作成の際に工夫が必要である。また、ソフトのバージョンについては、双方が統一できるように対応を考える必要がある。

開講時期や時間等については、各看護部の要望をなるべく反映させて計画したが、受講者の希望とは異なっており、各看護部より受講者に経緯を伝えてもらうようにしていく。

3. 看護研究アドバンストコース

担当者：〈講師〉 浦野茂、小池敦、竹本三重子
〈運営〉 地域交流センター

【事業要旨】

看護研究の基本を既習の看護職者に、看護研究に必要な知識・技術をより深く学習することを目的として、5コースの講座を開講する。

【地域貢献のポイント】

三重県内各地の病院では院内で研究指導のできる人材の育成を望む声が高いことから、質的研究、統計処理という代表的な看護研究手法の講座を実施することにより、院内研究指導者の育成に貢献できる。また、看護研究の基本ステップの既習者からは基本を踏まえた具体的な手法についての学習内容を望む声も高く、本学卒業生の卒後教育としても看護研究に対する意欲・能力の向上に寄与することができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞各コース 10名以上の受講者を得る。

各コース 1名以上の本学卒業生の受講者を得る。

平成 23 年 3 月～4 月初旬：全教員より講座担当の希望を募る。

4 月中旬：担当教員を決定し、日程・内容を確定する。過去の受講者のアンケート結果をもとにコース内容を追加する。

4 月下旬、および 10 月：県内医療機関約 110 施設に募集要項を送付し、同時に本学ホームページ、および本学同窓会ホームページに掲載する。

6 月 1 日より各コースの開講時期に合わせて受講者募集をし、定員になり次第締め切り、受講者を決定する。

8 月 12 日より各コースを開講する。

II. 活動の実際および経過

1. 担当教員、および日程・内容の確定

過去の看護研究アドバンストコース受講者アンケートにより、開講希望の高かった「質的研究データ分析編」、「質問紙の作り方編」、および、看護研究の基本ステップ・初学者のための看護研究受講者アンケートにより、基礎的内容としては難しいという意見の多かった「英論文の読み方編」を新たにコースに組み入れ、従来の「質的研究論文クリティック編」、「統計処理編」と合わせて 5 コースとした（表 1）。それぞれ、講座担当希望者のなかから担当者を決定した。受講料は各コース 1 名につき 5,200 円（税別）とした（「統計処理編」のみ 6,200 円（税別））。

表 1<看護研究アドバンストコース>コース内容

コース名	日程	時間	講義内容	担当教員
英論文の読み方	8月12日	10:40～12:10	・英論文をどのように読むか（講義） ・英論文を実際に読んでみよう（演習）	林 辰弥
	8月19日	10:40～12:10		
	8月29日	10:40～12:10		
質的研究 データ分析	10月7日	14:40～16:10	おもにインタビュー・データや参与観察記録のまとめ方	浦野 茂
	10月28日	14:40～16:50		
質問紙の作り方	10月14日	10:40～16:10	・質問紙を用いた研究方法についての解説 ・質問紙を用いた研究例の紹介 ・質問紙の作り方 ・質問紙の作成（実習） ・データのまとめ方	小池 敦
質的研究論文 クリティイーク	1月27日	13:00～14:30	・質的研究をどのように読むか（講義） ・論文クリティイークの実際（演習）	竹本三重子
	3月3日	13:00～17:50		
統計処理	2月4日	10:00～16:00	・看護学研究における統計学の利用 ・記述統計・推測統計 ・調査法の基礎 ・質問紙調査の統計的解析 ・多変量解析とデータマイニング他	齋藤 真
	2月11日	10:00～16:00		

2. 広報、および受講者募集

4月下旬、および10月に県内医療機関約110施設に実施要項を送付、同時に本学ホームページ、および本学同窓会ホームページに掲載し、<看護研究の基本ステップ>受講者に対しては、引き続き<看護研究アドバンストコース>を受講するように案内した。各コース、受講申し込み期間を設定し、受講者を決定した。

III. 活動の結果と評価

1. 英論文の読み方編

6月1日～30日の期間、受講者を募集したが、申込者が3名（うち、本学卒業生1名、他に本学大学院生3名）であり、少人数のため、未開講とした。

2. 質的研究データ分析編

8月1日～31日の期間、受講者を募集し、9名（うち、本学卒業生1名）の応募があった。

第1日目には質的研究データのまとめ方に関する講義、第2日目には受講者間で実際にインタビューを行い、インタビュー内容をデータとして分析する過程の演習を行った。

受講者アンケートでは、回答のあった8名中、研修内容に満足・やや満足が7名（1名は無回答）であった。また、全員が、研修内容は自身の研究に役立つと回答し、演習によりデータ分析を体験することができたのがよかったですという意見があった。



<質的研究データ分析編>演習の様子

3. 質問紙の作り方編

8月1日～31日の期間、受講者を募集し、9名（うち、本学卒業生1名）の応募があった。

質問紙を用いた研究方法について、研究例を交えながらの解説のあと、質問紙の作り方の講義があった。プログラムでは、その後に、質問紙の作成について演習の予定であったが、時間超過の為、予定内容を終えることができなかつた。

受講者アンケートでは、回答のあった9名中、研修内容に満足・やや満足が8名、やや不満が1名であった。また、全員が、研修内容は自身の研究に役立つと回答した。時間不足で演習に至らなかつた点については、2日間の開催や受講料が上がつても演習を入れて欲しかつたという意見があつた。

4. 質的研究論文クリティイク編

12月1日～28日の期間、受講者を募集し、9名の応募があつた（うち、本学卒業生1名）。

第1日目には、質的研究の読み方として論文クリティイクについての講義があり、受講者は、第2日目までの間に与えられた2つの論文のいずれかの論文についてのクリティイクを各自で行つた。第2日目は、課題論文別にグループ討議をし、全体発表と質疑応答を通して論文クリティイクの方法を学ぶ計画である（第2日目は3月3日に開講予定）。

5. 統計処理編

12月1日～28日の期間、受講者を募集したが、申込者が2名であり、少人数のため、未開講とした。

今年度のアドバンストコースについて、5コースを企画したが、英論文の読み方編、統計処理編については受講希望者が少なく、開講できなかつた。受講者はいずれのコースも10名に満たず、数値目標は達成できなかつた。本学卒業生については各コース1名の受講者があり、数値目標は達成できた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本講座は、看護研究の基本ステップに続く看護研究の発展的なコースが欲しいという要望を受けて、今年度3年目になった。受講者は、昨年度、もしくは今年度に看護研究の基本ステップを受講した人が大半を占め、受講者にとって看護研究の基礎を踏まえてより深く学ぶという目的は達成されている。受講後の受講者の評価はいずれも満足度が高く、アドバンストコースを設けることについては一定の評価が得られたと考える。しかし、本学卒業生の卒後教育としての位置づけに関しては、卒業生の受講者が少なく、まだ役割を



<質問紙の作り方編>講義の様子



<質的研究論文クリティイク編>
講義の様子

果たしているとは言い難い。

受講者の満足度が高い割に受講者数の確保が難しい点については、広報の時期と方法について検討していく。県内全医療機関におしなべて広報する現在の方法を見直し、過去に<看護研究の基本ステップ>、<初学者のための看護研究>の受講者がいる施設や本学卒業生がいる施設に重点的に広報をしていく。同時に、卒業生の参加については、同窓会を含め、引き続き広報を行う必要がある。

また、各コースの内容に関しては、「時間や受講料がかかってもじっくりと学びたい」という意見が見られ、内容に見合う時間設定を再考する必要がある。

4. 看護研究支援

担当者：看護研究支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

看護研究への支援を希望する地域医療機関、および個人からの依頼を受け、看護研究の指導を行う。依頼者の希望の状況により、1施設全体の看護研究を支援する「施設単位看護研究支援」、1テーマ単位で看護研究を支援する「テーマ別看護研究支援」、すでに進行している看護研究の一部を支援する「看護研究ワンポイントレッスン」の3つの方法により看護研究を支援する。

【地域貢献のポイント】

看護職が、日常の看護援助における問題を課題として看護研究を行うことは職業人としての意識を高め、看護の質を向上させる。したがって、本事業により地域医療機関の看護職の研究意欲を高めるとともに研究遂行能力や研究的思考を養うことによって、各地域の人々によりよい看護として還元されるものと考えられる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の依頼件数（平成22年度実績依頼件数9件）を維持できる。

全教員より担当者を募集し、対応可能な方法と内容を確認したのち、要項をホームページに掲載する。申込受付後、内容・方法について依頼者のニーズと教員を照合し、条件が合致した場合に、実施に向けて調整を進め、看護研究支援を開始する。

II. 活動の実際および経過

1. 担当者募集および広報

平成23年4月、全教員より担当者を募集した。1施設全体の看護研究を支援する「施設単位看護研究支援」に5名、1テーマ単位で看護研究を支援する「テーマ別看護研究支援」に8名、すでに進行している看護研究の一部を支援する「看護研究ワンポイントレッスン」に7名の登録があった。その後、3つの方法別に要項をホームページに掲載し、電話での問い合わせに対応した。

2. 募集および実施

同年5月より、依頼の申込受付を行った。6件の申し込みがあり、うち5件が実施された。残る1件は、兼業扱いとなった。施設別看護研究支援、テーマ別看護研究支援には指導料金を設定し、依頼者には申込受付時に条件を提示して確認し、終了後に請求した。

III. 活動の結果と評価

実施した看護研究支援を表に示す。依頼件数は昨年度より減少し、数値目標は達成できなかった。電話による看護研究支援に関する問い合わせは多く、各種看護研究講座の受講時に支援のシステムについての質問も複数回寄せられていることから、研究指導のニーズはあると考えられるが、特に、テーマ別看護研究支援については、所属施設を通せない場合には指導料が個人負担となることから、申し込みには至らなかった。

表 平成 23 年度 看護研究支援実施一覧

No	分類	担当教員名	依頼者所属施設	内容（ワンポンポイントの場合）
1	施設単位	永見桂子	山田赤十字病院	
2	テーマ別	齋藤 真	個人	
3	ワンポンポイント	二村良子	個人	発表原稿の作成
4	ワンポンポイント	澤井早苗	個人	抄録の作成
5	テーマ別	竹本三重子	個人	

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

看護研究支援事業は、有料となってから利用者が一部医療機関に限られている。看護研究指導を有料で受けること自体に馴染みがなく、いまだ定着していないことが考えられる。実績を重ねることで、定着を図りたいが、看護研究支援事業への登録教員数、対応可能内容ともに限りがあり、依頼件数の増加に対応できる体制ではないため、積極的な広報活動ができない現状である。今後は、実施体制自体の検討が必要である。

5. 看護研究発表会支援

担当者：看護研究発表会支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

地域医療機関からの依頼を受け、院内看護研究発表会に出向き、看護研究の講評・審査を行う。

【地域貢献のポイント】

看護研究を専門とする大学の教員が、院内看護研究発表会における講評、審査を行うことにより院内で行う看護研究の評価の公平性が図れるとともに、臨床看護師の看護研究能力の向上に寄与することができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の依頼件数（平成 22 年度実績依頼件数 4 件）を維持できる。

全教員より担当者を募集し、要項をホームページに掲載する。申込受付後、発表研究テーマと登録教員の専門領域を照合し、条件が合致した場合に、実施に向けての調整を進め、院内看護研究発表会における講評、審査を行う。

II. 活動の実際および経過

1. 担当者募集および広報

平成 23 年 4 月、全教員より担当者を募集し、13 名の登録があった。その後、要項をホームページに掲載し、問い合わせに対応した。

2. 募集及び実施

同年 5 月より、依頼の申込受付を行った。2 件の申し込みがあり、看護研究発表会に教員が出向き、発表された看護研究に対する講評・審査を実施した。依頼は有料とし、担当教員の職位に応じて 1 時間当たりの講師料を設定した。

III. 活動の結果と評価

実施した看護研究発表会支援を表に示す。依頼件数は昨年度を下回る 2 件であり、数値目標は達成されなかった。本事業の地域医療機関における認知度が低いこと、あるいは、各医療機関が院内で講評のできる人材を確保できていることが要因と考えられた。

表 平成 23 年度 看護研究発表会支援実施一覧

No	実施日時	担当教員名	依頼者	地域貢献からみた成果（担当教員の報告による）	参加人数
1	H23.7.2	竹本三重子 前田貴彦	三重県病院 事業庁	主催者側からも、各自では気づかない視点での意見や指導が得られたとの評価を受け、今回の講評が今後の各施設での看護研究のさらなる推進につながるのではないかと考える。	98
2	H24.1.23	船越明子	三重県立こ ころの医療 センター	県内の精神医療の中核を担う病院の看護研究の質向上に貢献できたと考える。	30

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

県内病院における認知度が低く今年度も積極的利用につながっていないのが現状である。引き続き、広報活動を行い、可能な限り依頼に応じるようにしていくことが必要である。

また、看護研究発表会への支援のみならず、看護研究支援と連動させて、看護研究を計画から発表まで支援できる体制についても引き続き整えていく。

B 看護実践

1. 医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護師への支援

担当者：臼井徳子、伊藤薰、杉野健士郎、中北裕子

【事業要旨】

病気や障害を持ち、医療的ケアを必要とする子どもたちが在宅で生活できるようになってきている。その子どもたちに関わっている小児訪問看護師や特別支援学校の看護師が看護実践に必要な知識と技術の向上を図り、子どもと家族に質の高い看護サービスを提供できることと、地域で生活する子どもを支える他職種との連携作りに寄与することをめざした。

活動内容としては北勢地区に小児訪問看護研究会を発足させ、学習会や研修会、看護実践活動報告会などを開催し、小児訪問看護における課題の共通理解や、その解決に向けた方略などを得ることができた。また看護職者だけでなく、保健・福祉・教育・行政などの職種も含めて小児在宅に関する他職種連携の礎をつくることができた。

一方、学校に勤務する看護師に対しては、三重県教育委員会主催の研修会での講義や情報交換会でのアドバイスをおこない、看護職者の資質向上を図ることと本学を相談窓口として周知することができた。本事業は平成 21～23 年度の事業であった。

【地域貢献のポイント】

- 1) 医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護職者の資質向上を図るとともに、県内の子どもと家族を支援する関連職種や関連機関との連携システム作りをめざし、ケアを受ける地域で生活する子どもと家族の QOL の向上に寄与する。
- 2) 医療的ケアを必要とする子どもと家族を支援する看護職者の相談機関として大学を周知する。

I. 活動計画

＜数値目標＞

1. 過去 2 年間の実績を踏まえて看護職者のための研究会や研修会の開催は、各 1 回以上開催する。
2. 医療的ケアを必要とする子どもと家族を支援する関連職種や関連機関との連携システム作りのために、新たな職種や機関の研修会等への参加を図る。

II. 活動の実際および経過

1. 三重県教育委員会主催「医療的ケア・スキルアップ研修会」

平成 23 年 8 月 9 日（月） 10:00～16:30、 本学で開催され協賛した。

内容は「特別支援学校における現状と課題」の情報交換会での助言と「ターミナル

の子ども・家族への支援について」の講義を四日市看護医療大学の橋爪永子氏が担当した。

2. 小児訪問看護研究会

第11回小児訪問看護研究会を平成23年8月5日（金）18:00～20:00、みえ医療福祉生協ひまわりで開催した。参加者35名。

内容は「四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会療育部会の進捗状況及び今後の方針」についての講話を四日市市障害者自立生活支援センターの加藤周子氏、相談支援事業所陽だまりの村上永里子氏から伺った。

3. 小児訪問看護研修会

平成23年11月20日（日）13:00～16:30、三重県立総合医療センターで開催した。

＜プログラム＞

①「医療的ケアが必要な小児の栄養管理について」：

三重大学医学部附属病院 小児科医師 岩本彰太郎氏

②「在宅で呼吸管理の必要な子どもの看護ケア」

三重大学医学部附属病院 小児専門看護師 河俣あゆみ氏

③「呼吸を楽にする体位や姿勢について」

訪問看護リハビリステーション桜 理学療法士 寺島秀幸氏

④グループワーク：小児訪問看護に関する課題

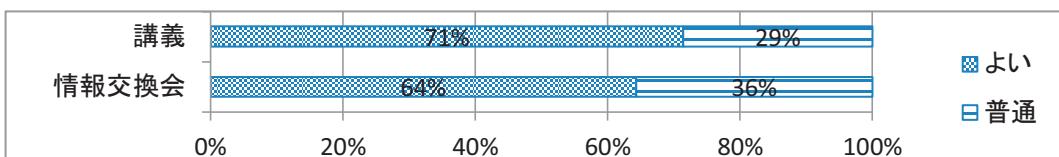
5～6名のグループでの討議と発表

III. 活動の結果と評価

1. 医療的ケア・スキルアップ研修会

県内の学校に勤務する常勤看護師14名（全員）の参加であった。

研修会後のアンケート結果（回答者14名）は以下のようである。



＜情報交換についての意見＞の抜粋

- 各看護師がレポートを作成することは、普段の実践内容を振り返り、深める機会になったと思う。またその際、文献に目を通す中で、実践を裏付ける根拠を見つけられたと思う。
- 各学校の状況や課題を知る機会となった。
- 自校と同様な事例からは、参考となることがある。
- 自分の支援や看護の取組を振り返ることで、自己研鑽する機会となった。
- 事例検討は続けたい。
- 同職の人たちと思いを共有することができ、心強く思った。

＜スキルアップ研修会についての意見＞の抜粋

- 今後も継続してほしい。
- 他校の様子もわかるし、自分自身の支援のあり方などの再確認ができる。
- 戸惑いや不安を感じているが、同じ立場の他校の皆さんとの意見交換や情報交換をすることは心強い。
- 他校との情報交換や、自己研鑽となり、必要である。
- 互いの情報を共有し、考察しあうことで高め合えると思う。
- 学校によっては、病棟看護師よりすごく難しい仕事をしていると感じた。
- 大学との連携は密にし、会場及び講師を依頼する。
- できたら年1回でなくせめて長期休暇中に1回でも講義やグループワークの機会がほしい。

本研修会は通算 4 回目の開催である。参加者は教育現場で少数職者として看護実践をし、様々な困難や悩みを抱えているため、同様の環境下で働いている看護職者が一同に会して情報交換する機会を切望している。情報交換会では日々の看護実践をまとめて報告する中で自己の看護実践を振り返りスキルアップを図っている。また、日々の悩みや問題解決の示唆を得るとともに、友好を深め、ネットワークを作り、日々の仕事の相談につなげており、今後も研修会の継続を望んでいた。

今後の研修については、本学との連携のもとに進めたいという意見や、年 1 回だけではなく長期休暇中に講義や GW の機会がほしいという意見などがあり、支援事業の成果として評価できる。

2. 小児訪問看護研究会

参加者は 36 名であった。「四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会療育部会」の世話役である、相談支援事業所陽だまりの村上永里子氏や四日市市障害者自立生活支援センターの加藤周子氏からの話を伺い、新たな組織との交流が開始された。

また、「四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会生活支部会」から小児訪問看護研究会に参加要請があり、臼井と小児訪問看護研究会事務局の藤島千里氏が 3 回出席した。

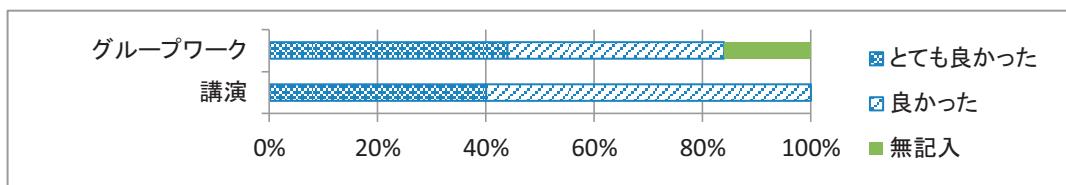
この部会は 22 年度に四日市地域に発足したもので保健所や四日市市、菰野町、川越町の各福祉課、児童相談所、特別支援学校、障害者自立支援センターなどの機関が障害者を支援するための体制づくりをめざしているもので、そこへの参加要請を受けたことは小児訪問看護研究会の活動が認められた事であり、さらなるネットワークの広がりとして評価できる。

3. 小児訪問看護研修会

35 名の参加を得た。

研修会後のアンケート結果（回答者 25 名）は以下のようである。

- ・年齢は 20 代 2 名、30 代 10 名、40 代 8 名、50 代 5 名。
- ・性別は女性 24 名、男性 1 名。
- ・勤務場所は病院 8 名、訪問看護ステーション 12 名、学校 4 名、その他 1 名。



<講演についての意見・感想>

- ・とても分かりやすい説明だった。
- ・小児の訪問をしており今不安や疑問に思っていることが理解でき安心した。
- ・すぐに役立つ情報が聞けてよかったです。
- ・普段行っている医療的ケア、看護につながる情報であった。
- ・一般的な講義はあるが医療的ケアを主とした内容は数少ないので勉強になった。

<グループワークについての意見・感想>

- ・いろいろな立場の人が参加していていろいろな話が聞けてよかったです。
- ・知らなかつたいろいろな問題点があるので驚いた。
- ・他の部署でも悩んでいる所は同じでコミュニケーション不足も大きいなと感じた。
- ・話し合うことで考え方や思いをはっきり明確にできた。
- ・訪問看護師さんの貴重な意見を聞いてとても勉強になった。改めて訪問看護に興味を持った。
- ・地域によって格差などがあることがわかった。

＜その他の意見＞

- ・GW をすることで小児を取り巻く地域と病院の連携ができる。
- ・想像以上に小児看護は難しく、自分自身のスキルアップがかなり必要で今後もこのような講習に参加したい。
- ・いろいろな分野の人たちの研修会は視野も広がった。
- ・今日の講義内容をもとに、当施設で行えるケア看護についてより児の QOL 向上に看護の質の向上につなげるような取り組みを考えていきたい。専門的な助言をもらいたい場合など、今後にもつながるシステムもあるとよい。

参加者数は昨年度より少なかった。これは当日、訪問看護に関する研修会が開催されていたことや、23 年度から三重県看護協会主催の小児訪問看護研修会が開催された事などによると考える。しかし、アンケートの結果から講演、GW とも好評であり、改めて小児訪問看護に興味を持ったなどの意見から、地域で生活する子どもを支援する関係職者の増加を期待させるものであった。

GW で出された小児訪問看護の問題点として【小児訪問看護体制の不備】【他機関との連携の不十分さ】【利用できる福祉施設の不十分さ】【看護師の能力】【家族の受け入れ】【小児の重症化】などが挙げられた。これらは従来から指摘されている事項であり、小児訪問看護の進展が容易に進んでいないことが伺われ、今後も地道な活動が必要であると考える。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

3 年間の活動を通して、北勢地区における医療的ケアを要する子どもに関わる看護職者の職種ならびに関連機関とのネットワークは発展してきており、障害児・者の支援窓口となる施設の見通しも立ってきている。今後はそのネットワークがうまく機能するかを検証しながらネットワークの確立を図ることであると考える。

尚、北勢地区での取り組みは中勢地区においては三重大学医学部附属病院主催の三重県小児在宅医療研究会として発足することとなり、今後は県内の小児在宅医療の発展が期待できる状況につながったと考える。

活動開始当時は小児訪問看護師に対する県内の看護協会等の講演による研修会は皆無であったが、23 年度は三重県看護協会による小児訪問看護研修会が開催されるようになり、その橋渡しとしての役目は果たせたと考える。

以上のように小児訪問看護師への支援目的は達成したと考えるが、少数職者である学校看護師については小児看護の新たな場であり、今後もそこで働く看護師が増加することが予測され、小児看護における専門性の確立や看護師の能力向上のために教育委員会との連携と支援活動は今後も必要であると考える。

2. 周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の 看護実践能力育成

担当者：永見桂子、和智志げみ、岩田朋美、二村良子、崎山貴代、田中利枝

【事業要旨】

助産師には対象のニーズに応じ、エビデンスに基づいた最良で有効なケアの実践が求められており、周産期医療の現場が多くの課題を抱える中で、その特性に応じた役割と実践能力が問われている。平成 22 年 12 月現在、三重県においては、都道府県別にみた人口 10 万対就業助産師数が 16.0 人（全国平均 23.2 人）、全国順位 47 位と最下位であり、産科医師の不足を受けて、助産師の養成確保、定着促進、資質向上が急務となっている。

周産期医療の確保の視点からも、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するため、平成 20 年度より『院内助産所・助産師外来開設促進事業及び助産師活用地域ネットワークづくり推進事業』(厚生労働省) が実施されるに至っている。

本事業は、平成 21 年度～23 年度の 3 カ年計画であり、三重県内の医療施設で働く中堅助産師を対象に卒後教育プログラムを立案、実施、評価することにより、周産期の母子とその家族を対象とした臨床実践能力育成を支援することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

- 1) 卒後教育プログラムを通じて、三重県内の医療施設で働く中堅助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力の育成を支援することにより、キャリアディベロップメントに資する。
- 2) 三重県内の医療施設で働く中堅助産師の臨床実践能力を育成することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

平成 21 年度、22 年度に引き続き、三重県の平成 23 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』を受託し、周産期医療の中心的役割を担う助産師の臨床実践能力育成を支援する。今年度、新たに「新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築」を新規事業として提案し、『三重県新人助産師合同研修事業』を受託することとなった。それに伴い、本事業においては、助産師経験 5 年以上の中堅助産師を対象とした研修会を企画し、助産師の成長過程に応じた卒後教育プログラム提供を目指すこととした。

〈重点課題〉

1. 中堅助産師を対象としたニーズ調査

三重県内の医療施設で働く中堅助産師を対象に、看護実践能力における課題、卒後

教育内容へのニーズ、大学に期待する卒後教育プログラムなどについて調査するとともに、昨年度までに実施した調査結果とともに分析を深め、平成 23 年度研修プログラムに反映させる。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 21 年度、22 年度に引き続き、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との懇談の機会を通じ、より効果的な卒後教育プログラム提供の人材確保・情報提供システムの活用や連携を強化する。

3. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

平成 23 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』を受託し、上記 1・2 の結果を踏まえ、フィジカルイグザミネーションの知識・技術アップのための講座、ケアチームにおける連携・協働・調整・教育能力アップのための講座を検討する。平成 21 年度より蓄積したノウハウを活かし、中堅助産師に即応した研修会の企画・実施・評価を目指す。

最終年度であり、三重県の医療施設で中心的役割を担う助産師への卒後教育プログラムの到達目標・研修内容の明確化を図る。

II. 活動の実際および経過

1. 助産師を対象としたニーズ調査

三重県内医療施設（病院・診療所・助産所）に就業し、助産師経験 5 年以上の中堅助産師である『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』参加者を対象に、助産師としての課題と目標、卒後教育へのニーズ、大学に期待する卒後プログラムなどについて調査した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 23 年度助産師養成確保に関する懇話会（11 月 9 日開催）にオブザーバーとして参加し、受託した平成 22 年度および 23 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』報告を行い、卒後教育プログラムの検討状況と課題を述べた。助産師養成確保に関する懇話会は三重県産婦人科医会、三重県看護協会・日本助産師会三重県支部等職能団体および三重県内助産師養成施設の代表者等により構成され、助産師の養成確保、定着促進、資質向上に向けた対策について協議しており、助産師の卒後教育に関する問題提起など貴重な意見を得る機会となった。

3. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

三重県健康福祉部医療政策室医務・看護グループ担当者 2 名との懇談を 4 回（4 月 13 日、7 月 15 日、9 月 17 日、2 月 1 日）実施し、研修会の内容について検討した。平成 22 年度研修会参加者へのアンケート結果（資料①参照）をもとに、正常経過からの逸脱および異常を伴う対象への適切な対応ができる知識・技術の獲得をめざし、日本産科婦人科学会新基準による分娩時胎児管理法、分娩時会陰裂傷の診断と修復技術、助産に活かす整体知識などをプログラムに盛り込んだ。また、院内助産所の開設から実働状況について先駆的な取り組みの紹介と参加者同士の体験共有・ネットワークづくりのためのディスカッションの機会を設けた。

7 月末に県内医療施設（病院・診療所 89 施設、助産所 28 施設）に開催案内を送付

し、募集を開始したところ、30名（定員20名）を超える応募があり、最終的に受講者を22名（一部プログラムに関しては聴講生を若干名受け入れた）に絞らざるを得ない状況であったが、特に助産師経験年数20年以上の助産師の学習ニーズが高く、卒後教育プログラムにおける課題が見出された。

研修会は10月22日（土）、10月29日（土）、11月5日（土）の3日間実施した。なお、研修会に自主的に参加した者68%、上司から勧められて参加した者27%であり、学習意欲の高さがうかがわれた。

III. 活動の結果と評価

昨年度に引き続き、『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』を受託したことに伴い、平成23年度助産師養成確保に関する懇話会への参加や三重県健康福祉部医療政策室医務・看護グループ担当者との懇談により、三重県の医療施設で働く助産師の抱える課題、助産師の養成確保、資質向上に向けて、大学が果たすべき役割について検討する機会となり、今後、卒後教育プログラムを具体化するまでの示唆を得た。

また、研修プログラムを組み立てるにあたり、医師、助産師等関連専門職者との懇談の機会を通じ、卒後教育プログラム提供の人材確保・情報提供システム等の活用や連携を強化することにつながった。

現在、3年間の成果を踏まえた評価の途上であるが、今年度の研修に参加した中堅助産師は、臨床現場において助産師としての独自性・専門性を發揮するためには、助産診断能力、情報リテラシー能力、コミュニケーション能力、ケアチームにおける連携・協働・調整能力等を高めることが必要であると認識していた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

三重県は慢性的な助産師不足、県内助産師就業率の低下、地域特性に基づく助産師の偏在化という課題を抱えている。今年度より新たに『三重県新人助産師合同研修事業』を受託し、新人助産師の助産技術修得に向けた支援を開始したが、三重県の周産期医療の中心的役割を担う中堅以上の助産師の県内定着・継続就業支援が喫緊の対策として求められており、助産師の成長過程に応じた実践能力獲得を支援し、卒後研修体制構築を図っていくことが課題である。なお、三重県より平成24年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』への協力要請を得ており、3年間の評価結果をもとにした事業の発展を目指している。

分娩時会陰裂傷の診断と修復技術



交流会でのディスカッション



資料①

「周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成」 研修会アンケート結果(一部抜粋)

参加者 11名、回収率 100%

◇周産期の母子・家族支援において助産師として期待されている役割は何か

母子ともに安全に出産・産褥へとつなげられる援助。/分娩だけでなく、妊娠から産褥を通したすべての援助。/質の高い助産師。助産師外来が一人でできるように。/地域と連携をとれる施設であり、情報を共有し、すべての女性を対象としたケアが行える助産師が必要である。そのためには、日々進化する新しい産婦人科医療に関する知識や技術をもつて得ることも大切である。そのために今回のような研修に参加できたことにも感謝しています。/妊婦や褥婦ともっとかかわる。指導等。/妊娠から産褥まで、母子またその家族が満足のいくようなケアを提供する。/自ら助産行為を行うにあたり、医療行為を新たに知識・技術として身につけなければならないと感じました。/安全に、そして個別性を持った妊娠期、出産期を過ごせるような関わりを期待されていると思う。/正常分娩を増やす、異常早期発見、妊婦さんの知識向上。/今回の講義の内容との関連がうすいのですが、最近若年(10代)の中継中絶が非常に多い気がします。性教育・性の大切さを伝えていくことが大切だと日々感じていますし、助産師の役割でもあると感じています。

◇助産師として期待される役割を果たすための看護実践能力における自分の課題は何か

まだ CTG モニターの判断が苦手。指導能力(妊婦さんに対して)知識が少ない。順調にお産にもっていくための援助(体位・行動)分娩時。/エビデンスに基づいた援助ができるように、感覚ではなく、経過を判断できる能力。/日々学ぶ(助産師が少ないので、人手不足となり、先輩から学ぶ機会が少なくなっている、リスクが高くなるのではないか)。/助産師としての業務について、病院だけでなく地域につながることができないかを日々考えている。産後の訪問は特に重要であるため、施設で分娩された母子とその母子を取り巻く家族などへの関わりがもてるようと考えている。/助産師教育。新人教育。/正常・異常の判断。優先順位に基づいた援助技術。知識の追究。/CTG モニタリング、会陰縫合技術、超音波診断の技術。/一つ一つの助産技術の知識を深めていく。/異常の早期発見。分娩管理。

◇助産師としての看護実践能力を高めるために必要な卒後教育は何か

事例検討等、具体的な事例についての学習、分娩経過の判断等。/エコーの学習、縫合などの練習。NST の判定の仕方など。/施設によって、卒後教育は十分なところとそうでないところがあると思う。三重では、このようなすばらしい研修を行っているので、スキルアップのため、同期のいない施設のために、ディスカッションの機会などが大切であると感じました。/ある程度の年代(助産師歴)別に勉強会があるといふ。/リアリティシックの軽減。援助の振り返り。/スキルアップ、ステップアップのために、まずは基礎知識ですが、実際に現場での経験を経て、助産師から助産師への指導も大切と考えます。/日々の中で疑問に思ったことはすぐに調べ、一つ一つ解決していく。/ハイリスク管理。超音波。

◇助産師として看護実践能力を高めるために大学に期待する卒後プログラムは何か

事例検討等、具体的な事例についての学習、分娩経過の判断等をできれば、定期的に 1 回/月とか 2 回/月等、(その時来られる人など)でも良いかなあと思います。/新卒だけでなく、3 年、5 年とフォローしていってほしい。/すべての助産師が参加できるように年間で計画できたらうれしいです。CTG の講義も聞いてみたかったです。/助産技術の振り返りや応用。先端の情報提供や共有。/他病院の助産師さんとの交流。ハイリスク管理。超音波。

3. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築

担当者：永見桂子、二村良子、崎山貴代、田中利枝、和智志げみ、岩田朋美

【事業要旨】

周産期医療の高度化、医療安全に対する意識の高まりなど、人々のニーズの大きな変化を背景に、周産期医療の現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力の間に乖離が生じている実態を否めない。平成21年7月の保健師助産師看護師法および看護師等の人材確保に関する法律の一部改正により、平成22年度より、保健師・助産師・看護師等、新たに業務に従事する看護職員は免許を受けた後も、臨床研修その他の研修を受け、その資質向上に努めなければならないことが明記された。さらに、平成23年2月、新人看護職員研修ガイドライン（厚生労働省）に、助産技術の到達目標、助産技術を支える3つの要素「母子の医療安全の確保」、「妊娠褥婦および家族への説明と助言」、「的確な判断と適切な助産技術の提供」が明示されるに至っている。

平成22年12月末現在、三重県では都道府県別人口10万対就業助産師数が16.0人（全国平均23.2人）、全国順位47位という現状にあり、助産師の養成確保、定着促進、資質向上が急務となっている。

本事業は、平成23年度～25年度の3ヵ年計画とし、三重県内の医療施設で働く新人助産師のための卒後研修体制を構築し、臨床実践能力育成支援を行うことを目的とする。

【地域貢献のポイント】

- 1) 卒後教育プログラムを通じて、三重県内の医療施設で働く新人助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力育成を支援することにより、キャリアディベロップメントに資する。
- 2) 三重県内の医療施設で働く新人助産師の臨床実践能力を育成することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

平成21年度～23年度みえ看護力向上支援事業である「周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成」の一環として、三重県の『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』を受託し、周産期医療の中心的役割を担う助産師の臨床実践能力育成を支援してきた。今年度、新たに『三重県新人助産師合同研修事業』への協力要請があり、本新規事業に位置付け、新人助産師が就労後1年間で到達すべき助産技術修得を支援することとした。

〈重点課題〉

1. 新人助産師を対象としたニーズ調査

三重県内の医療施設で働く新人助産師を対象に、看護実践能力における課題と目標、卒後教育内容へのニーズ、大学に期待する卒後教育プログラムなどについて調査し、

平成 23 年度以降のプログラムに反映させる。また、平成 21 年度～22 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』参加者（卒後 1～3 年目の助産師）を対象としたアンケート調査結果を参考とする。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との懇談の機会を通じ、効果的な卒後教育プログラム提供のための人材確保・情報提供システムの活用や連携に向けた調整を進める。

3. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

『三重県新人助産師合同研修事業』を受託し、上記 1・2 の結果を踏まえ、母子の医療安全の確保に必要な知識・技術アップのための講座、妊娠褥婦および家族への説明と助言に必要な知識・技術アップのための講座、的確な判断と適切な助産技術の提供に必要な知識・技術アップのための講座を検討する。平成 21 年度～23 年度「周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成」事業のノウハウを活かし、新人助産師に即応した研修会の企画・実施・評価を目指す。

II. 活動の実際および経過

1. 新人助産師を対象としたニーズ調査

三重県内医療施設（病院・診療所・助産所）に就労後 1 年以内の新人助産師である『三重県新人助産師合同研修事業』参加者を対象に、助産師としての課題と目標、研修へのニーズと期待、これまでに受けた研修内容などについて、研修受講前の認識を調査した。今後、研修終了後の認識について調査を行う予定である。なお、研修日毎に学習状況の振り返りを行い、研修プログラムに対する意見・感想を得る。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 23 年度助産師養成確保に関する懇話会（11 月 9 日開催）にオブザーバーとして参加し、受託した平成 23 年度『三重県新人助産師合同研修事業』の企画内容・進捗状況について報告した。助産師養成確保に関する懇話会は三重県産婦人科医会、三重県看護協会・日本助産師会三重県支部等職能団体および三重県内助産師養成施設の代表者等により構成され、助産師の養成確保、定着促進、資質向上に向けた対策について検討を行っている。日本助産師会三重県支部長より、今後、研修事業への講師派遣や情報提供を通じて協力したいとの意見を得た。

3. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

三重県健康福祉部医療政策室医務・看護グループ担当者 2 名との懇談を 4 回（4 月 13 日、7 月 15 日、9 月 17 日、2 月 1 日）実施し、研修会の内容について検討した。平成 21 年度～22 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』参加者（卒後 1～3 年目の助産師）を対象としたアンケート調査結果を参考に、厚生労働省の新人看護職員研修ガイドラインに則り、新人助産師が就労後 1 年間で到達すべき助産技術修得を支援するための 5 日間の研修会を企画した。助産技術を支える 3 つの要素について実践的・段階的に学ぶとともに、参加者同士の体験の共有とネットワークづくりへの一助として講師陣を交えたディスカッションの機会を設けた（資料①参照）。企画にあたっては、研修講師の産婦人科医、小児科医、薬剤師、助産師等との

懇談により、周産期医療の現場における助産師の課題について意見交換し、研修内容の充実を目指した。

7月末に県内医療施設（病院・診療所89施設、助産所28施設）に開催案内を送付し、36名（定員30名程度）の応募者を得た。9月9日（金）より研修会を開始し、2日目までのプログラムを終了した。今後、平成24年2月18日（土）、3月10日（土）、3月24日（土）に実施予定である。

III. 活動の結果と評価

今年度より本事業をスタートし『三重県新人助産師合同研修事業』を受託したことに伴い、平成23年度助産師養成確保に関する懇話会への参加や三重県健康福祉部医療政策室医務・看護グループ担当者との懇談により、三重県内の医療施設で働く新人助産師の抱える課題、助産師の養成確保、資質向上に向けて、大学が果たすべき役割について検討する機会となり、今後、新人助産師を対象とした卒後研修体制を構築し、臨床実践能力育成支援を行う上での示唆を得た。

また、新人助産師を対象とした研修を組み立てるにあたり、医師、助産師等関連専門職者との懇談の機会を通じ、卒後研修体制を構築していく上での人材・情報提供システム等の活用や連携に向けた調整を行うことができた。

研修2日目までを終了し、「実践的な内容が多く、業務につながる学びができた」、「胎児心拍数図の判読への理解が深まった」、「ロールプレイで自分の課題を見つけることができた」、「他施設の人の考え方や意見を聞くことで視野を広げ、共通する悩みをもっていることを確認できた」、「グループワークを通して、他者の意見を聞き、考える視野が広がった」など概ね肯定的な回答が得られた。

なお、3月に5日間の研修会を終了後、研修会前後に実施した新人助産師を対象としたアンケート調査結果をもとに、本事業の評価を行う。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成22年4月1日より施行されることとなり、平成24年度には助産師教育もカリキュラム改正という新たな局面を迎えており、日本看護協会も新卒助産師研修ガイドを作成し、研修システムの確立に向けた啓発を行っている。

新人助産師を対象としたニーズ調査については、データ分析の途上であり、3月に実施する研修プログラムの評価も踏まえ、次年度以降のプログラムに反映させる予定である。次年度以降は、助産技術を支える3つの要素「母子の医療安全の確保」、「妊娠褥婦および家族への説明と助言」、「的確な判断と適切な助産技術の提供」の効果的な学習につながる研修内容・方法を精選していくとともに、新人助産師の成長過程に応じた臨床実践能力獲得を支援する卒後研修体制構築への提言を目指す。

平成 23 年度三重県新人助産師合同研修プログラム

	午前 (9:00~12:10)	午後 (13:00~16:10)	
9月9日	①入院妊産婦の受け入れ・家族への配慮や助言－倫理原則に基づいた援助【講義】 講師：三重県立看護大学 教授 永見桂子	②周産期医療のシステム化の流れ【講義】 ・妊婦健診と健診ごとの実施内容・検査項目 ・DV・子ども虐待に関するスクリーニング 講師：三重県立看護大学准教授 二村良子 三重県立看護大学講師 崎山貴代	③ハイリスク妊産婦の受け入れ【講義・演習】 講師：三重県立看護大学准教授 二村良子、他
9月17日	①安全確保対策の適用の判断と実施【講義・演習】 ・助産師に必要な薬の知識 ・助産業務におけるリスクマネジメント 輸液管理（分娩誘発・促進）、適切な感染管理に基づいた感染防止	②胎児心拍数モニタリング・超音波診断法の実際【講義・演習】 講師：三重県立看護大学教授 林 辰弥 三重県立看護大学准教授 二村良子、他	講師：三重大学医学部 産婦人科学教授 池田智明
2月18日	①妊産褥婦及び新生児の特性や状況に応じた助産技術の選択と応用 ・早期新生児のアセスメント、出生後の異常の評価と対応 ②助産技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測 ・緊急時の対応の実際、複数課題の実施演習 【講義・演習】	講師：国立病院機構三重中央医療センター 総合周産期母子医療センター新生児科医長 盆野元紀	
3月10日	①助産技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測 ・分娩時会陰保護の実際と児頭の回旋について－急速遂娩術も含めて ②科学的根拠（知識）と観察に基づいた援助技術の必要性の判断 ・緊急時の対応－弛緩出血、出血性ショック等 【講義・演習】	③診療ガイドライン産科編 2011 • Clinical Questionへの対応と助産師の役割 【講義】	
	講師：国立病院機構三重中央医療センター 総合周産期母子医療センター一部長 前田 真	講師：北海道大学 産科・生殖医学教授 水上尚典	
3月24日	①周産期医療機関の役割分担と連携の全体像 ・三重県の周産期医療システム【講義】 ・院内助産システムの実際【講義・GW】	②研修項目「母子の医療安全の確保」「妊産褥婦及び家族への説明と助言」「的確な判断と適切な助産技術の提供」に関する現状と課題について【GW・全体討論】	
	講師：国立病院機構三重中央医療センター 総合周産期母子医療センター一部長 前田 真 浜松医療センター周産期・メディカルバースセンター 副センター長兼産婦人科医長 芹沢麻里子 同上 副看護長 新田京子	講師：三重県立看護大学 准教授 二村良子、他 (午前中の講師陣も討議に参加します)	

4. ICN (Infection Control Nurse) のための キャリアサポート

担当者：脇坂浩、阿部敬子

【事業要旨】

感染管理を担う看護職者（Infection Control Nurse ; ICN）の人材発掘とキャリア開発を支援していく。特に、当センターの認定看護師教育課程「感染管理」の研修生・修了生に対して、自己研鑽の支援を行い、モチベーションと実践力の向上を図っていく。

【地域貢献のポイント】

- 1) 当センターの認定看護師教育課程「感染管理」の研修を受けるために、必要な支援をすることで、三重県の看護職を中心に優秀な人材を研修生として受け入れることができる。
- 2) 当センターの認定看護師教育課程「感染管理」の研修生に研修中から、自己研鑽の支援、ICNを中心としたネットワークの構築をすることで、ICNの実践力やモチベーションが向上し、医療施設・保健福祉関係機関に水準の高い感染管理を提供することができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞

1. 当センターの認定看護師教育課程「感染管理」の平成 24 年度入試説明会と個別相談会を開催して、30 名以上の参加を得ることができる。
2. 当センターの平成 23 年度認定看護師教育課程「感染管理」の研修生全員（30 名）が、本事業の開催した講義に参加が得られる。また、ICN としての自己研鑽のために次年度実施できる研究計画書を作成できる。次いで、同研修生と交流会を開催し、研修生を中心となった ICN のネットワークが構築できる。

II. 活動の実際および経過

1. 平成 24 年度認定看護師教育課程「感染管理」の研修生募集について

1) 入試個別相談会の開催（平成 23 年 7 月 30 日）

当大学のオープンキャンパスの日程と同時期に、入試個別相談会を開催した。個別相談では、参加者に応じて入試条件に必要な感染管理の業績づくりと当教育課程の特徴と入試対策について、説明を行った。個別相談は、参加者一人にあたり 30 分程度設けることができた。

2) 入試説明会の開催（平成 23 年 11 月 19 日）

第 2 回感染管理看護研究会の終了直後に、入試説明会を開催した。入試説明会では、当教育課程の特徴と入試対策についての説明後に、現研修生 2 名（県内 1 名、県外 1 名）による研修生活について説明があった。筆記試験や小論文に関する入試対策用の資料も配布した。

3) 広報活動

広報活動は、医療施設への研修生募集要項の配布を中心に、各種メディアを活用して以下のように実施した。

- 平成 23 年 12 月：当大学ホームページに平成 24 年度研修生募集について掲載した。
- 377 施設（県内 74 施設、県外 373 施設）の医療施設へ研修生募集要項を配布（平成 24 年 1 月）。
- 日本環境感染学会総会で研修生募集のちらしを配布（平成 24 年 2 月）。
- 雑誌に研修生募集を掲載：MCN レポート、感染管理看護研究会誌（平成 24 年 3 月）

2. 認定看護師教育課程「感染管理」研修生の自己研鑽の支援について

1) 「ICN のための看護研究」による研究支援活動について（資料 1）

感染管理認定看護師の更新審査に必要な研究に関する自己研鑽ポイントを獲得するために、研究支援を行った。

2) ICN 育成に必要な講義の開催について（表 1）

感染管理認定看護師としての活動に必要なスキルに関する研修を、2 回開催した。

3) ICN のための交流会の開催について

研修生が中心となった ICN のネットワークを構築するために、平成 24 年 2 月 22 日認定看護師教育課程「感染管理」修了式後に、交流会を開催した。交流会には、修了生以外に修了式に参加した修了生の所属長（管理職）、認定看護師教育課程の非常勤講師、認定看護師教育課程の教員会・入試委員会の委員、関係者を招待した。

III. 活動の結果と評価

1. 平成 24 年度認定看護師教育課程「感染管理」の研修生募集について

入試個別相談会には、県内から 9 名、県外から 3 名の計 12 名の参加者を得た。入試説明会には、県内から 13 名、県外から 7 名の計 20 名の参加者を得た。平成 24 年度認定看護師教育課程「感染管理」研修生の募集定員は 30 名であるので、定員を満たすには今後も広報活動を継続していくことが必要である。平成 24 年 1~3 月にメディアなどを使った全国的な広報活動を行っているので、問い合わせがあった場合は、入試対策として適宜個別相談が行える体制を整えていく必要がある。

2. 認定看護師教育課程「感染管理」研修生の自己研鑽の支援について

認定看護師教育課程「感染管理」の研修生全員が参加し、次年度から開始できる研究計画書の作成ができた。次年度研究を実践していくために、今後研修生が自施設の管理者および研究倫理委員会などと相談・調整を図る予定である。

ICN 育成に必要な講義については、研修生の関心が高く、90% 以上の研修生が参加

した。

ICN のための交流会では、修了認定された研修生が参加し、修了式参加者と意見交換を行い、今後の活動目標について語り合うことができた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

平成 24 年度認定看護師教育課程「感染管理」の研修生募集において、平成 24 年 4 月まで継続して広報活動を行い、適宜入試対策の相談について対応していく予定である（平成 24 年 5 月 19 日入試）。平成 25 年度認定看護師教育課程「感染管理」の研修生募集は、他教育機関の入試や開講状況を参考にしながら、平成 24 年 7 月から行う予定である。

認定看護師教育課程「感染管理」研修生の自己研鑽の支援として、看護研究の支援、講義や交流会の開催をして成果が得られたので、次年度も同様に継続する。また、当教育課程の修了生と研修生が互いに参加して、交流の図れるプログラム（計画）を検討している。

資料 1 : ICN のための看護研究

目標				
・ 感染管理活動における研究を理解する。				
・ 感染管理活動に適した研究計画を立案することができる。				

授業内容（シラバス）

回	日時	項目	内容・目標	担当
1	9月 12 日（月）1~4限	研究目的	研究の全体構想及び具体的な目的についてプレゼンする。	脇坂
2	11月 1 日（火）1~4限	研究計画・方法	研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法についてプレゼンする。	脇坂
3	11月 19 日（土）	研究計画の経過報告	第 2 回感染管理看護研究会ワークショップにおいて、代表者が研究計画の経過報告を行う。	脇坂
4	11月 29 日（火）1~4限	研究倫理 予算計画	研究倫理審査申請書、研究に必要な予算計画をプレゼンする。	脇坂
5	2月 17 日（金）	研究計画書提出	研究計画書を提出する	脇坂
6	2月 21 日（火）1~4限	研究計画発表会	次年度より実行可能な研究計画をプレゼンテーションする。	脇坂

到達目標	・ 感染管理活動から研究課題が見出せる。 ・ 次年度から実行可能な研究計画の準備ができる。
------	--

表 1 : ICN 育成に必要な講義

日程	時間	講義内容	担当講師
平成 23 年 9 月 7 日	9:00-12:10	アウトブレイク時のデータ集計・分析	高橋裕明 (三重県保健環境研究所)
平成 24 年 2 月 19 日	13:00-16:00	接遇研修	中野由実 (イ. ウーマン公認講演者)

5. 在宅緩和ケア連携推進のための看護モデル事業

担当者：竹本三重子、名倉真砂美

【事業要旨】

地域がん診療連携拠点病院の看護師と連携機関の訪問看護師との交流の場を設け、検討会・研修会などを開催することで、在宅緩和ケアの連携推進を図るための問題解決に取り組み、地域の看護力の向上に貢献する。

【地域貢献のポイント】

地域がん診療連携拠点病院における看護師と地域の訪問看護師との連携のための交流の場を通して情報交換し相互理解を図る。さらに、退院支援・在宅緩和ケア連携の看護モデル図の概略について看護師とともに作成し、その中における看護師の役割について協働して整理することにより、モデル図と詳細の役割内容を関連させ位置づける。このことにより誰でもわかりやすい在宅緩和ケアの連携に看護モデルを示すことができ、実践につなげやすくなる。

I. 活動計画

本事業は、当該病院のがん看護サポートチームと協働して活動する。がん患者の退院支援から在宅緩和ケアの連携方法と看護師役割を可視化し、病院業務の流れの中に位置づけることを目指す。具体的には、①1ヶ月に1回の検討会の開催、②50名程度の参加者を想定した在宅緩和ケア講演会の開催を目標とする。

II. 活動の実際および経過

1. 在宅緩和ケアに関する検討会の開催

地域がん診療連携拠点病院のがん看護サポートチーム看護師とともに、5月に年間計画の会議を実施したのち、在宅緩和ケア検討会を6月～3月まで10回開催した。検討内容としては、当該病院での在宅緩和ケア連携の現状から課題を洗い出し、退院支援の流れを記したフロー図を作成することである。フロー図には退院支援の他に、病棟および外来看護師や地域連携室の役割を含めることとし、よりわかりやすいものにできるように検討を進めた。

また、在宅緩和ケアへの移行についての事例検討会を実施した。その際には、病棟から在宅への移行に当たり問題があった事例に関して、訪問診療を担当した診療所の看護師を招いて、患者が自宅に帰ってからの様子や看護の継続について意見交換を行い、連携推進のための方策について検討した。

2. 在宅緩和ケア連携推進に向けた講演会の実施

在宅緩和ケア連携推進の現状と課題についての講演会を企画した。シンポジストに在宅診療医、訪問看護師、地域がん診療連携拠点病院の地域連携室室長を迎える。それぞれの視点から在宅緩和ケア連携推進の現状と課題について講演していただいた。講演会対象者は、病院看護師、訪問看護師、ケースワーカー等のほかに、がんで在宅療養をしている患者や家族とし、広い範囲で在宅緩和ケア連携推進についての交流の場となった。広報としては、67箇所に案内状とポスターを郵送し、あらかじめ申込みをうけた。

III. 活動の結果と評価

1. 在宅緩和ケアに関する検討会の開催

地域がん診療連携拠点病院の看護師とともに、在宅緩和ケア検討会を1ヶ月に1回開催した。さらに、平成23年度は在宅緩和ケア連携推進のための看護モデルとして、三重県立総合医療センターにおける実際の退院支援の業務と看護職者の役割について、フロー図を作成し検討した。主な内容は次の通りである。

《検討会の内容》

5月	在宅緩和ケア検討会メンバーの顔合わせ 前年度の活動のまとめと課題の共有 今年度の活動方針の内容確認 本事業内容の説明
6月	事例検討会（1事例目） 事例に関連した在宅緩和ケア連携推進の現状の意見交換と課題の洗い出し
7月	事例検討会（2事例目） 事例に関連した在宅緩和ケア連携推進の現状の意見交換と課題の洗い出し
8月	事例検討会（2事例目）の在宅診療所の訪問看護師を迎えて、在宅緩和ケア連携に関する意見交換
9月	退院支援の状況についての聞き取り調査（退院までの流れと看護師の役割の確認、使用している様式の確認） 在宅緩和ケア連携推進のための講演会の準備
10月	退院支援の状況について、9月の聞き取り調査の結果の確認 在宅緩和ケア連携推進のための講演会の準備
11月	退院支援の状況についてのフロー図の検討 在宅緩和ケア連携推進のための講演会の準備
12月	在宅緩和ケア連携推進のための講演会の振り返り（アンケート結果の確認、今後の課題について）
1月	退院支援における病棟看護師の役割についての検討
2月（予定）	退院支援における病棟看護師の役割についての検討
3月（予定）	平成23年度の振り返りと次年度への課題

2. 在宅緩和ケア連携推進に向けた講演会の開催

在宅緩和ケア連携推進に向けた講演会を開催した。対象者は病棟看護師、訪問看護師、ケースワーカー等の他に、がん患者や家族とし、シンポジストと参加者、また参加者同士の交流の場となることを目的とした。参加者は21施設71名（病院所属：27名、病院外所属：44名）であり、広報の効果もあって数値目標は達成された。

看護職が多かったものの、病院・訪問看護ステーションなどさまざまな施設からの参加があり、在宅緩和ケアの現状と課題について、活発な意見交換の場となった。また、がん患者の家族の参加もあり、在宅緩和ケアの情報の取得の機会になったと考えられる。

『講演会内容』

テーマ：がん患者の在宅療養の現状と課題～患者と家族を支える地域の力～

日時：11月19日（土曜日）15:00～16:30

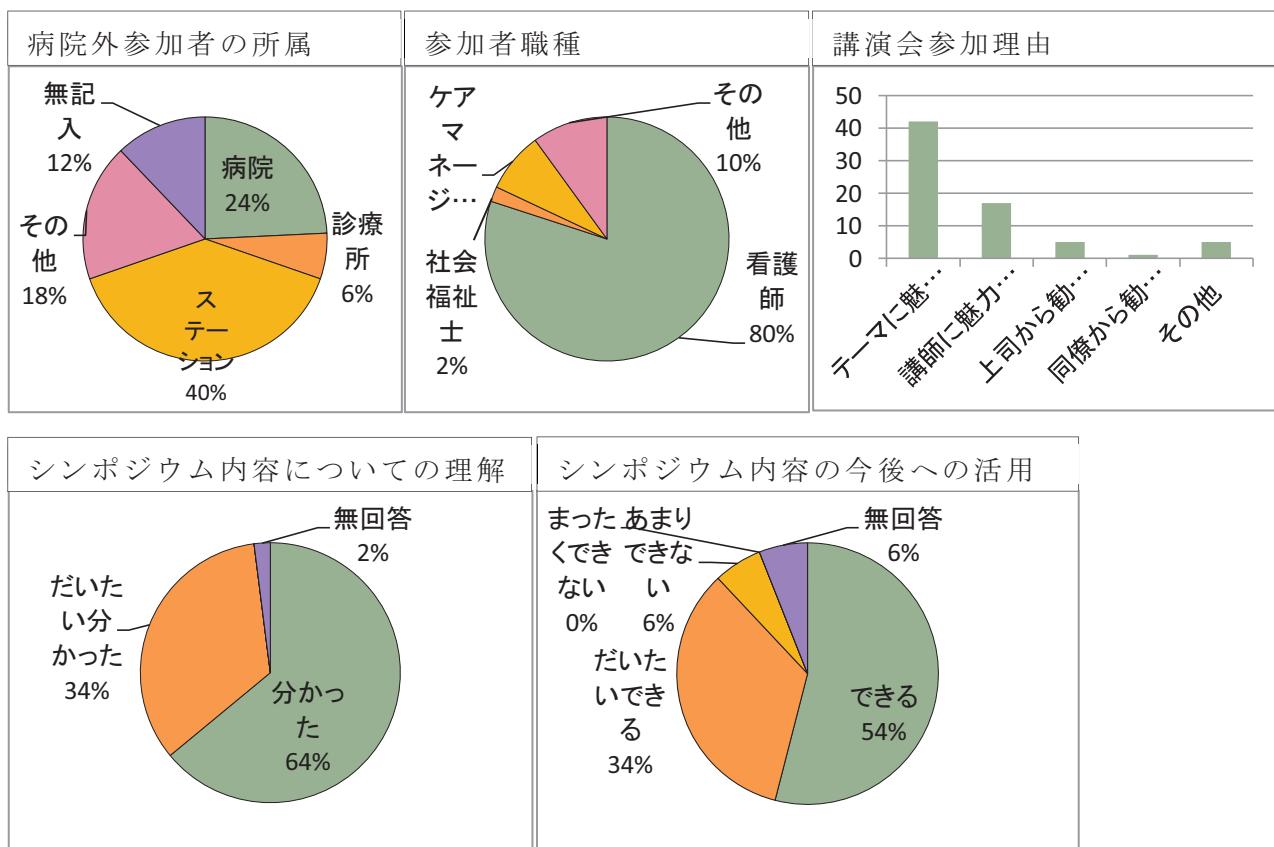
場所：三重県立総合医療センター7階講堂

シンポジスト：坂倉究 氏（坂倉ペインクリニック在宅診療所）

永田三津子 氏（ときわ訪問看護ステーション）

多田羅紀子 氏（三重県立総合医療センター地域連携室）

『シンポジウムの主なアンケート結果』



感想・意見等

- ・顔の見える関係作りに積極的にかかわっていきたい。
- ・もっとチームで在宅医療、介護を支えていける体制づくりが必要だと思いました。
- ・連携がはかれるように意識して対応していきたいと思います。
- ・他の地域（県外）の在宅医療について知りたい。

- ・医師、看護師、ヘルパー等による事例検討会をしてほしい。
- 《シンポジウムの様子》



IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本事業は、昨年に引き続き2年目であり、本学教員とがん看護サポートチームの看護師との協働での活動がやっと軌道に乗りかけた段階であり、本事業や活動の浸透には至っていはず、病院全体の看護師の在宅緩和ケアへの役割意識は必ずしも高いとは言えない。

一方、北勢地域の在宅医の増加や訪問看護ステーションの充実により、在宅緩和ケアの受け入れ体制は徐々に良い状況になりつつあるが、在宅緩和ケアに関連する問題は山積している。末期がん患者の場合はとくに、病院看護師がいかに患者や家族の意向をくみ取り、それに沿った支援を行うかによって患者のQOLが影響されるため、病院看護師の役割は重要である。

本年度は、当該病院における「退院支援・在宅緩和ケア連携業務の流れ」のフロー図(案)の作成に着手し、まだ完成には至ってはいないが、流れの大枠を確認することができている。今後、フロー図を完成させ、実際の現場の動きに対応させた看護の役割について文章化を行い、これを病院内に周知して実践の場で活用するまで、本事業は継続的に行う必要がある。現在、病院内の看護師の役割を文章化する予定になっているが、各病棟での洗い出しをして文章化する手前の段階であり、これらをだれにでも読みやすく使い易くできるまでの作業が継続できるよう支援する予定である。

今後、病院看護師が退院支援や在宅緩和ケア連携における実践をするときに、本事業で作成した「退院支援・在宅緩和ケア連携業務」のフロー図と「看護師の役割」を役立てられるかどうか、導入開始前後の看護師の認識や行動に関する調査などの評価方法について検討していく。

6. 看護実践にいかすフィジカルアセスメント技術

担当者：岡本恵里、井上直子、片岡えりか

【事業要旨】

臨床や在宅等で看護業務に従事している本学卒業生・修了生のフィジカルアセスメント技術力を高めるために、平成 23・24 年度に各 2 回の研修会（講義・演習）を計画し、学習した技術を実践していくプロセスで生じる疑問に対応できる相談窓口を設けることで個々のスキルアップを支援する。

【地域貢献のポイント】

今日「フィジカルアセスメント」は看護者の必須技術とされているが、看護基礎教育では十分に教育できていない現状があった。本事業により受講者のフィジカルアセスメント技術力を高めることができると期待できる。この技術修得は看護実践に根拠を与えることにつながり、自信を持って質の高い看護を実践することができる卒業生・修了生の育成に貢献できると考える。

I. 活動計画

＜数値目標＞ 参加希望した受講者が 2 年間（4 回の研修会）継続して研修会に参加することができる。

学習意欲のある受講者を募り、本学においてフィジカルアセスメントの講義と演習を実施し、看護現場における実践を支援しながら平成 24 年度の教育へと継続していく。

平成 23 年 9 月：卒業生・修了生に直接連絡したり、関連病院へチラシ配付することで受講希望者を募る。

本研修は「胸部アセスメント」を学習内容に含んでいるため女性限定とする。また本研修は理論に加え演習を計画しており、演習では 2 名 1 組となり互いの身体でアセスメントを実施する。研修生に対し細やかな技術指導が徹底できるよう、参加者は 2 名 1 組（5 組 10 名）以内とする。

平成 23 年 10 月：受講者を決定する。

平成 23 年 12 月：研修を開催（平成 23 年度：2 回開講、平成 24 年度：2 回開講）する。

平成 23 年 12 月～：スキルアップ支援（継続指導）する。

看護現場で積極的に実践していくための助言、実践していくプロセスで生じる疑問に対応するため、適宜電話またはメールにより相談できる窓口を設ける。それらにより個々のスキルアップを支援する。

II. 活動の実際および経過

女性 2 名 1 組 (5 組 10 名) と人数を限定したため、まずは本学教員を通して卒業生・修了生に連絡をとつてもらった。さらに卒業生が多く就職している県内の 2 病院の看護管理者にチラシを渡し希望者を募つてもらった。その結果 8 名の受講希望者が得られた。

受講希望者と連絡をとり、第 1 回の研修会を 12 月 11 日に開催することとし、以後の研修を表 1~3 に示す内容で計画し実施した。

研修会終了後は看護現場で積極的にアセスメントを実践し、そのプロセスで生じた疑問や困っている点などは適宜電話やメールで質問するように受講者に伝えた。

表 1 : 研修計画

回数	日 程 (予 定)	研 修 内 容
1 回	H23 年 12 月 11 日 (日) 13:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメントの概念 ・フィジカルイグザミネーションの方法とポイント ・基本技術：視診・触診・打診・聴診 ・腹部のアセスメント
2 回	H24 年 2 月 4 日 (土) 13:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・胸部（肺・心臓）のアセスメント ・腹部のアセスメントの疑問点（確認）
3 回	H24 年 6 月 9 日 (土) 13:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・筋・骨格のアセスメント ・神経のアセスメント ・胸部のアセスメントの疑問点（確認）
4 回	H24 年 10 月 13 日 (土) 13:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのアセスメントの疑問点（確認） ・その他のアセスメント（希望）

表 2 : 第 1 回プログラム

時 間	研 修 内 容
13:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修のねらい、進め方 ・自己紹介（受講者・教員）
13:20~	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメントの概念 ・フィジカルイグザミネーションの方法とポイント
14:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・基本技術： 視診・触診・打診・聴診（演習）
15:00~	休憩
15:15~	・腹部のアセスメント
16:00~	・腹部アセスメントの実際（演習）
16:50~	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ ・次回研修について： 胸部のアセスメント

表 3 : 第 2 回プログラム

時 間	研 修 内 容
13:00~	・第 1 回研修後のアセスメントについて
13:20~	・腹部アセスメントの復習（演習含）
14:00~	・胸部（肺・心臓）のアセスメント（講義）
15:00~	休憩
15:20~	・胸部アセスメントの実際（演習）
16:40~	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ ・次回研修について： 筋・骨格・神経のアセスメント



研修参加者・講義の様子

III. 活動の結果と評価

1. 受講者について

受講者は県内 4 施設から 8 名の参加が得られ、うち卒業生は 6 名であった（表 4）。

表 4：受講者の背景

卒業年度	平成 17 年度（臨床経験 6 年目）：2 名（うち本学卒業生 1 名：育児休業中） 平成 20 年度（臨床経験 3 年目）：2 名（うち本学卒業生 1 名） 平成 21 年度（臨床経験 2 年目）：4 名（うち本学卒業生 4 名）
所属病院	三重県内の総合病院 4 施設 病棟：循環器内科、呼吸器内科、消化器外科、脳外科、整形外科等

2. 受講者アンケート結果について

アンケート記入に同意が得られた 8 名に、「受講動機・受講して得られたこと・今後の課題や研修内容への希望等」に関して自由記述してもらった（結果の一部抜粋）。

第 1 回：研修会への参加動機（理由）、学びたいと思っていること

- フィジカルアセスメントという言葉はよく耳にするが、実際には何をどのように行うのかよく分からぬまま働いていた。「看護実践にいかす」ことができるならばと思い参加を決意した。
- 患者さんの身体について少しでも的確にアセスメントすることができるよう、基本からじっくり学んでいきたいと思う。
- フィジカルアセスメントについて、これまで独学や先輩の見よう見まねでやっていたので、知識の根拠を改めて学習したいと思って参加を希望した。
- 呼吸音の聴取などの呼吸器系のフィジカルは実際に臨床でもよく行うので、もう少し自信を持つてできるよう技術を身に付けたい。
- 病院だけでなく、在宅などでも患者さんを診ることができるように技術を高めたい。

第 2 回：本日の研修を通して気づいたこと、難しかったこと、臨床での活用に関する疑問や課題

- 今までエアー入りがあるかくらいしか聴診していなかったが、肺葉の位置が正確に分かったため今後はしっかり聴診していきたい。
- 今まで臨床で肺音を聴取していたが、そのやり方が簡単すぎていたと感じた。
- 肋骨の同定方法を学び、12 誘導を取る時は以前よりも早くできるようになると思った。
- I 音と II 音の違いがまだよく分からぬので、実践を通してわかるようになりたい。

3. スキルアップ支援：第 1 回研修終了後の受講者からの質問について

受講者からは「これまで実践していたアセスメントがいかに雑だったかを痛感し、改善せねばとのいい意味でのきっかけになりました。」「打診は積極的に実施しています。」「ストーマ付近の触診は避けるべきなんでしょうか？」などの感想や質問がメールで寄せられた。それぞれメールにより対応したが、ストーマ造設患者のアセスメントに関する質問においては、第 2 回研修会において関連する資料を用いて全受講者に對して説明を加えた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

平成 23 年度 2 回目の研修会は 2 月 4 日に終えたばかりであり、今後受講者からの質問に対応しながら支援していきたい。また受講者が質問しやすいよう、こちらからも実践で困難を感じていないか等の連絡をしたり、フィジカルアセスメント関連情報を発信していくことで、モチベーションを高めながら平成 24 年度の研修会につなげていく。

平成 24 年度は 6 月と 10 月に研修会開催を計画している。

7. 地域包括支援センターで働く保健師の連携推進事業

担当者：大越扶貴、伊藤薰、中北裕子

【事業要旨】

高齢者虐待対応など困難事例への支援の中核となる地域包括支援センターの専門職には、高度な介入技術や連携を推進する力量が必要とされる。

単年度事業である本事業は、これらの背景を踏まえ、地域包括支援センターの保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（以下専門職）を対象に、事例検討や事例アセスメントの方法論を3回の研修を通して共有し、その技術の一部を習得する。またこれらのプロセスを通して職種間連携推進のための力量形成をする。

【地域貢献のポイント】

三重県南勢地域の既存組織である南部地域包括支援センター連絡協議会（明和町、大台町など8市町）の専門職とともに事例検討・事例アセスメントの実際や方法論を共有し事例対応技術向上の一助とする。また、参加者は、このプロセスを経ることによって、事例検討や事例アセスメントが事例理解を深めることや職種・機関の連携に繋がることを実感し、介入技術の一部を獲得する契機となる。

I. 活動計画

地域包括支援センターの専門職は、事例検討や事例アセスメントの方法論の獲得や連携推進のための力量形成が求められている。

平成23年5月：担当教員間で、フィールドの検討

平成23年6月：具体的なフィールドへの事業展開の打診

平成23年8月：フィールドの決定と連絡調整窓口となる担当者（参加者）と日程・内容を検討と確定

平成23年10月4日～平成24年1月24日に計3回（数値目標）の研修方式の事例検討会を開催する。

II. 活動の実際および経過

1. 事業開始のための準備

1) 事業展開のためのフィールドの検討と決定

事業展開のためのフィールドは、本事業の目的に関連する問題意識をもち、一定程度の波及効果が期待できる地域包括支援センターを対象とすることとした。対象とした南部地域包括支援センター連絡協議会は8市町の地域包括支援センターで形成される広域の協議会であり、定期的会合やスキルアップのための研修を開催している実績をもっている。

* 対象は、当初保健師としていたが、現状に即し、波及効果も期待できることから地域包括支援センター専門職に拡大した。

2) 明和町の地域包括支援センター職員との事前協議

平成23年8月26日、明和町の地域包括支援センター職員に本事業の趣旨を伝え、現場のニーズとのすり合わせを行った。現場のニーズが、事例検討会の運営の技術も必要としていることから、事業の内容に組み込むことで合意した。

2. 研修形式による事例検討会の実施

本事業は、①事例検討の技術に関する講義、②現在進行中の事例の検討・討議、③模擬事例を用いた事例アセスメントの講義と討議、といった3つの内容で実施し、各回15名前後の参加があった（表1）。

表1 事例検討会内容と参加者数

回数	日程	時間	プログラム内容	参加人数
第1回	10月4日	17:30~19:30	■事例検討の具体的方法およびファシリテーションについて（講義）	14名
第2回	11月7日	17:45~19:45	■高齢者虐待事例の検討（現在進行中の事例を参加者と検討し方向性を探る） ・事例タイトル「家族にどのように支援すればよいか」 ・討議	17名
第3回	1月24日	17:45~19:45	■高齢者虐待事例（模擬事例）を用いた家族アセスメントの実際 ・家族アセスメントの方法について（講義） ・家族アセスメントモデルを用い模擬事例のアセスメントを実施（ジェノグラム・エコマップの作成、アセスメント） ・討議	10名

III. 活動の結果と評価

研修及び事例検討会を3回実施した。玉城町、多気町、南伊勢町、大台町、度会町、鳥羽市、明和町の一市六町から毎回15名前後の参加者が、勤務終了後の時間外を使い、日頃の実践活動を振り返りながら、本事業に参加していた。参加者の意見から、事業の課題には、一定程度取り組めたのではないかと考えられた。一方、参加者の事例対応経験の数・内容には幅があり、事例検討の際、事例対応経験が少ないと事例のイメージがしにくく、事業内容を難しいと感じている参加者もあった。

<参加者の感想・意見について>

本事業の最終回（1月24日）参加者に、事業に対する自由意見を募った。13名参加のうち11名から回答が得られた。主な結果を以下に示す。

《事例アセスメントの重要性について》

- ・個人のアセスメントだけではなく、家族アセスメントの重要性を学んだ（8件）。

- ・アセスメントの仕方や対応等参考になった。
- ・ハイリスク事例に関してのアセスメントについて考えることが多かった。

《関係者が共通認識を持ちケースに関わる必要性について》

- ・関係者が共通の認識を持ちケースに関わることの必要性を感じた。

《研修継続の希望について》

- ・今後も続けて研修ができたとと思いました。
- ・うちの町でもぜひ勉強会をお願いしたい。

《アセスメントは難しい》

- ・アセスメントは大変難しかった。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

事業タイトルにあるように、当初は地域包括支援センターの保健師を対象とした事業展開を想定していた。しかし現実の事例対応は地域包括支援センターの三職種(社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師)が担っており、準備段階で対象を拡大した。実施時間については、仕事終了後遠方からの参加が安心してできるよう、開始時間を繰り下げるなどの配慮をした。

事業内容としては、現場のニーズに即し実践的な内容にした。しかし参加者の事例経験の差により、事業内容を難しいと感じる参加者もあった。参加者のレディネスを十分に把握し、状況を踏まえた資料や内容の工夫が課題となった。家族アセスメントに関しては、十分な講義時間が無かったこともあり、内容の難しさを感じることに繋がったのではないかと考える。

事業継続の希望に関しては、どのような方法や内容がより地域包括支援センターの専門職を支援することに繋がるのか、十分な検討をしたうえで応えていきたい。

C 看護システム整備

1. 県内中堅病院のネットワーク構築に向けた取り組み

担当者：若林たけ子、小池敦、藤井洋子、灘波浩子、井上直子

【事業要旨】

看護職に求められる能力や需要は増大し、その役割も多様化してきた状況下で、中堅病院の看護管理者達は様々な課題を抱えている。中堅規模の病院は中核的な大規模病院と比較して、スタッフ教育、スタッフのストレス改善、管理体制の構築などに単独で取り組むには限界がある。本事業では、県内の看護体制の拡充を支援する立場から、いくつかの中堅病院において、スタッフ研修、管理体制におけるニーズを把握し、相互に連携させることで、スケールデメリットの克服を促す。

【地域貢献のポイント】

中堅病院のスケールデメリット克服を促し、看護職の勤務継続とスキルアップを目指した研修システムの構築を支援するため、個々の病院が抱えている問題を、連携の中で解決する方法を提供することができる。このネットワークが県内の各中堅病院における看護職継続へのサポート体制として有効であれば、行政や看護協会との連携を図ることにより、県内の医療・福祉全般の質的向上に寄与することが可能である。また、看護師不足に悩む地方の中堅病院にとっては、臨床の看護師が置かれた現状の理解とともに、新しい援助方法として、看護師離職防止への期待につながる可能性がある。

I. 活動計画

＜重点課題＞中堅病院が抱える看護職の課題を抽出し、共有と連携を図ることで、スケールデメリットの克服を目指す方向性に向かう。

本事業は平成 21 年度から 23 年度までの 3 年計画で実施する。

平成 21 年度：県内の主要な中堅病院と思われる 300 床～400 床前後の施設の看護部長に、本事業への参加を呼びかける。その場合、一地域に偏らないことを原則とする。本事業に参加意思が確認され同意が得られた施設を訪問し、教育・研修のあり方、ストレス状況、および管理体制についての聞き取り調査を行い、各施設のニーズ把握を行う。

平成 22 年度：抽出できた 7 施設の聞き取り調査結果を整理分析し、共通課題を抽出する。抽出された共通課題に基づいて参加者相互の情報交換を可能にする資料作成を行う。

平成 23 年度：7 施設の看護部長からの聞き取り調査から見えてきた課題の中から、重点課題を抽出し、その対応状況と解決策に向けてワークショップを 3 回行う。ワークショップを通して、課題を共有し、今後の連携のための有用な情報を提供しあう。

II. 活動の実際および経過

平成 21 年度

1. 本事業への参加対象施設抽出

1) 本事業への参加呼びかけ

県内の主要な中堅病院と思われる 300 床～400 床前後の施設の看護部長宛に、本事業の概要を説明して参加を呼びかけた。呼びかけは一地域に偏らないように注意して 7 施設を抽出した。

2) 本事業参加への同意を得る

参加意思が確認された 7 病院を訪問し、本事業の主旨と目的および今後の進め方についての説明を行い参加の同意を得た。

2. 各施設のニーズ把握

7 病院に赴き、スタッフ教育・研修状況、ストレス状況、管理体制について、聞き取り調査を行い各施設のニーズ把握を開始した。

平成 22 年度

1. 各施設のニーズ把握継続

1) 21 年度から引き続き、各施設のスタッフ教育・研修状況、ストレス状況、管理体制について、聞き取り調査を行い完了した。

2. 調査内容の要約と確認

1) 聞き取った調査内容の整理と要約を行った。

2) 要約した内容を各看護部長に提示して、発言内容との相違の有無について照合作業を行い確認した。

3. 各施設の重点課題の抽出と情報の共有

1) 参加者の了解を得て各施設の状況と課題を一覧表にして提示した。

2) 提示した一覧表を基に、今後の活動に向けての申し合わせと、相互の情報交換を可能にする機会を設けるためのスケジュール調整を行った。

3) 第 1 回目のワークショップを開催し、3 施設が自施設で抱えている課題とその対策および、現任教育状況について発表を行った。

4) 発表後にその内容を受けて参加者全員で討論を行った。

平成 23 年度

1. ワークショップの継続

1) 残り 4 施設の発表を 2 回に分けて開催し、発表後の討論を行った。

2. ワークショップの内容は録音し整理したものを各施設に還元した。

III. 活動の結果と評価

抽出した 7 病院に対して本事業の説明に訪れた段階で、既に新卒看護師の心的ストレスへの対応課題や教育プログラムの構築とその実施に対する困難性など、多くの課題を抱えている現状が浮き彫りになった。

1. 聞き取り調査から抽出された重点課題

7 病院の看護部長に聞き取り調査を行った結果、全体的に抱えている問題とその対応及び取り組みは、看護管理上の問題、現任教育上の問題、スタッフのメンタル上の

問題とその対応であった。

このような問題をふまえて改善を試みていることとして、看護の質向上に向けた企画を計画していた。また、中堅病院としてのデメリットのみではなく、自施設に誇れる内容も多く存在することを認識していた（表1）。

これらの内容を分析した結果、現任教育体制、看護師の離職、看護体制と病院経営との関連、スタッフのメンタル管理の4点が重点課題として抽出された。

1) 現任教育体制の課題

現任教育体制についてはラダー制度と経年別制度をとっている病院に2極化された。ただし、いずれもその制度の適否については決定的なものではなく、模索状態にあった。現任教育として抱えている問題は、①新人看護師が育たない、②中堅看護師が育たない、③リーダーが育たないなどで、ラダーや経年別制度で割り切れるものではないことが示唆された。新人看護師が育たない背景には、新人気質の変化に伴い従来までの教育法が通用せず、その結果、新人の離職に繋がっていた。中堅看護師が育たない背景には、責任回避が伴っており、その結果特定の看護師が負担感を感じ、チームワークの維持に困難をきたしていた。それらはリーダー育成の弊害にも影響しており、その結果、組織形成の不安定に伴う看護の質にまで派生していた（図1）。

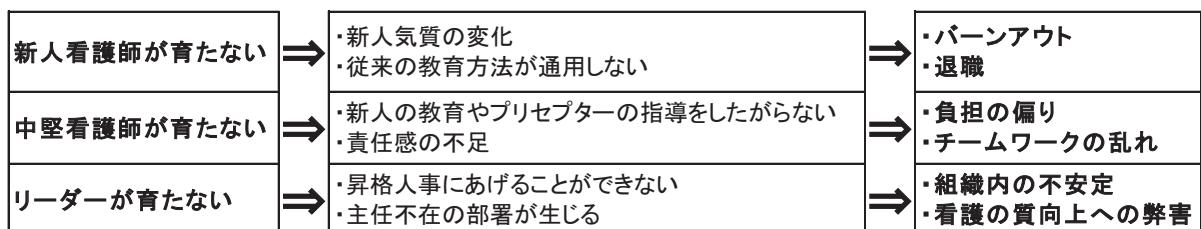


図1 現任教育の問題

2) 看護師の離職に伴う課題

看護師の離職に伴う課題としては、社会人の経験を経て入職した新人看護師と、期待度が高く最も有望視されている中堅看護師の離職が特徴視された。

(1) 社会人経験後の新卒看護師の離職

社会人を経験してから准看護師学校や看護専門学校に学び、看護師資格を取得してから入職した新人看護師は、適応障害を起こしやすく退職に至るケースが多かった。

表1 聞き取り調査から見えてきたこと

課題、変革予定、自施設の誇り	内 容
看護管理上の問題	1. 組織運営 2. 看護の質の保証 3. 人事管理 4. 人材育成 5. 優れた人材の喪失 6. 看護師確保と定着 7. 現場の課題 8. 患者のクレーム 9. 医師不足
現任教育上の問題	1. 教育体制 2. 看護研究への取り組み 3. 中堅看護師が育たない 4. 新人教育 1) 新人看護師が育つまで 2) 新人看護師の最近の問題
スタッフのメンタルの問題	1. 新人看護師のバーンアウト 1) 社会人経験者の新卒看護師 2. 中途採用者発生 3. 看護管理者に発生
メンタル問題を抱える対象者への対応	1. 看護対策室 2. MSTの存在 3. 休暇を与える 4. 看護師長に一任 5. 退職防止サポート体制 (看護協会の定着対策を利用) 6. 話を聴く体制 7. 個人面談 8. 配置転換
改善を試みようと思っていること	1. 看護の質向上に向けて理論の活用 2. 次世代の育成 3. 教育に関連図を導入 4. 新人を育てる取り組み 5. 看護師獲得に向けて (託児所の設置)
誇りにできること	1. ライフスタイルに合わせた就業が可能 2. 病院の看護師に対する存在価値 3. 再就業者が多い 4. 人材育成 5. 看護師のパワー 6. 恵まれた教育環境

これが新人看護師の離職率を引き上げている一因になっていることも考えられた。

一方で、看護大学や看護専門学校をストレートで卒業してきた新人看護師は、不安を抱えながらも現在の指導の下で順応し、比較的定着傾向にあることが判明した。

(2) 期待度が高く最も有望視されている中堅看護師の離職

第一線での看護師活動が高く評価され、管理職候補として期待していた中堅看護師が、ある日突然目標を失い彷徨い始めたときに退職を決意していた。その時に、管理者はその思いを受け止めることができても、決断を覆すことができず、宝物を失うほどのつらさを味わっていた。

3) 看護体制と病院経営との関連に伴う課題

看護配置体制と病院経営との関連に伴う課題では、看護配置体制 7:1 の導入が最も大きな課題であった。7:1 を導入することによって、病院の増収が見込まれるが、病床数に見合った看護師の獲得が困難なため、病棟閉鎖を余儀なくされているケースが目立った。しかし、病院の使命が地域医療であることを前提にした場合、ベッド数削減に踏み切れない場合は、地域医療と病院経営と看護の質の狭間で、看護管理者たちは管理運営に究極の困難を強いられ、大きな葛藤を抱えていた。

4) スタッフのメンタル管理の課題

スタッフのメンタル管理の対象は、新人看護師から管理者まで、年齢、職位を問わず発症していた。症状と状況は食事がとれず不眠となり、突然出勤できなくなることが多く、周囲がその異変に気づいて受診を勧めていた。多くが内服薬を服用しながら勤務についているが、休暇を要するようになった場合は長期化し、その後の復帰が困難に陥っていた（表 2）。

2. ワークショップの開催

重点課題 4 点に焦点を当てて、各病院における状況を 1 施設ずつ発表した後に、情報交換を通して討論を行った。重点課題についての共通性は認めるものの、内容については、クリアできている病院もあることから、連携を通して有用な情報が提供され、共有することができた。また、ワークショップを通して連携が深まり、相互のスタッフ研修受け入れや講演会の案内などをネット通信で行うことができた。

ワークショップ最終日に 3 年間の事業を通して振り返りを行った結果、「同じ役割の人達と連携のネットワークを広く持つことが自分の中の課題だったので、本当によかった」「ネットワークが広がったことが一番で、お互いに聞きやすくなったり。ネットワークが増えたことが私は財産だと思う」など、今後の継続を望む声が多く聞かれた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

3 年間の総まとめを冊子としてまとめ、広く発信する予定である。

表2 スタッフのメンタル問題に関する状況

対象	・新人看護師から管理者まで
状況	・ある日突然出勤できなくなる ・周囲が異変に気づいて受診を勧める
症状	・食事がとれない ・眠れない ・休むと復帰不可能 ・内服薬を服用しながら勤務
結果	・長期休暇



＜ワークショップ＞

2. つながろう！！ 未来に続く男性看護職者

担当者：前田貴彦、杉野健士郎、長谷川智之

【事業要旨】

全国的に、男性看護師をはじめとする男性看護職者は少なく、特に自施設以外の男性看護職者と互いに連携がとりにくい状況である。そこで、交流の場を通して三重県内の男性看護職者および男子看護学生の連携を深めるとともに、女性看護職者をはじめ看護職者を目指す中高生に男性看護職者の現状や活躍についての周知と理解を図る。

【地域貢献のポイント】

男性看護職者および男子看護学生間のネットワークを構築することで継続的な男性看護職者間の連携につながる。そして、自施設を超えたつながりを持つことで、有益な情報交換ができ、男性看護職者個々のスキルアップだけでなく各施設でのより良い看護の提供につなげることが期待できる。また、本学学生をはじめ県内の男子看護学生が県内就職者の男性看護職者と関係を構築することにより、男子看護学生の県内就職率の向上にも寄与できると考える。さらに、男性看護職者が抱える悩みや問題を共有し、その解決策や希望を見いだすことで県内の男性看護職者の離職防止にも貢献できると考える。

I. 活動計画

1. 個別相談

昨年度、本学卒業の男性看護師または実習関連施設の男性看護職者を中心に本事業を展開した。特にその中でも昨年度は個別相談を延べ 12 件実施し、新人男性看護師を中心に現役男性看護職者が抱える様々な不安や悩みの解決が図れただけでなく離職予防にもつながった。また、それぞれの立場で求められる自己の役割を見いだす機会にもなったため、個別相談を継続するとともに今年度も延べ 10 件以上の個別相談の実施を目標とする。

2. 男性看護職者間の連携体制づくり

昨年度より継続的に実施している三重県内で修学、就業する男性看護職者を含めた支援体制および連携づくりに向けた取り組みに重点をおいて事業を展開する。

II. 活動の実際および経過

1. 本学男子看護学生と現役男性看護師との交流

6月と 12 月に本学在学中の男子看護学生と現役男性看護師との交流会を実施した。

2. 男性看護師への個別相談

本学卒業の新人男性看護職者および実習関連病院の男性看護師に対し、年間を通して個別面談を実施した。

3. 三重男性看護師会発足準備

平成 23 年 10 月に三重県内の病院の看護管理者を通して、男性看護師に対し「三重男性看護師会」発足準備委員の募集ならびに 24 年 1 月に第 1 回の準備委員会を開催した。

III. 活動の結果と評価

1. 本学男子看護学生と現役男性看護師との交流

6 月と 12 月に実施した交流会には、本学在学の男子看護学生および県内外で就業する男性看護職者（本学卒業者も含まれている）との交流を図った。6 月の交流会には男子看護学生 4 名、12 月には 3 名の参加があった。男子看護学生からは、国家試験の勉強方法や就職後の不安や状況、男性看護師に求められる役割などについて、現役看護師から助言を得る場だけでなく、身近に男性看護師と接する機会が少ない男子学生にとって将来のモデルを得る機会にもなり、有益であったと考える。

また、参加した現役男性看護は 1 年目～6 年目の看護師であり卒業後三重県外で勤務している看護師も含まれていた。交流会では、新人看護師が新人担当や病棟の教育担当を担っている看護師に不安や悩みを相談し、助言を得る場面も見られた。そして、それぞれの施設で自己が遂行している役割についての工夫や問題点、課題などについて意見交換をする場ともなり、男子看護学生だけでなく男性看護職者にとっても有益な機会になったと評価する。そして、本学卒業生が含まれていることから卒業生支援の一端を担えたのではないかと考える。

2. 男性看護師への個別相談

今年度の相談件数は延べ 11 件であり、目標としていた 10 件を到達することができた。相談者は、1～2 年目の新人男性看護師からが多く、主な相談内容は職場での人間関係や日々の看護実践に対する疑問や不安、離職や配置転換についての相談に加え、事例のまとめ方といった卒後教育に関連する内容もあった。また、中堅の男性看護師からは看護研究方法や新人看護師教育といった相談もあった。これらの相談に対し、自己の経験談や学習方法の助言、資料の提供、継続的な面談を行い、不安や問題の解決に努めた。

その結果、相談者の男性看護師の不安軽減だけでなく離職を思いとどまる意志がみられ、看護師を継続することができたことからも個別相談が有益な場になっていると評価する。さらに、相談者には本学の卒業生も含まれており、卒業生の継続支援の一部にもつながったと考える。

3. 三重男性看護師会発足準備

今年度の重点項目として取り上げた連携体制づくりとして「三重男性看護師会」の発足準備に取り組んでいる。

看護管理者を通して、男性看護師に対し「三重男性看護師会」発足準備委員の募集を行った結果、24 年 1 月現在で 7 名の男性看護師から協力が得られた。そして、1 月に第 1 回の準備委員会を開催し、三重男性看護師会のあり方や今後の具体的な活動内容、広報について検討を行った。今年度の計画として 2、3 月にも準備委員会の実施ならびに準備委員の交流会を予定している。また、男性看護職者の現状や活躍を広く

周知することと男性看護職者の交流を深めるために、次年度 6 月に男性看護職者をテーマとしたシンポジウムの開催を計画した。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本事業は 3 年計画の 2 年目にあたり、今年度も昨年度実施した活動を中心に事業を継続した。そして、特に今年度は、個別相談と男性看護職者間の連携体制づくりに重点を置いて取り組んできた。

1 点目として個別相談は男性看護師にとって有益な場となっているが、限られた相談者であることから、最終年度に向け「三重男性看護師会」発足準備委員とも連携しながら県内の多くの男性看護職者が活用できるよう、広報活動を強化するとともに、今後直接の相談だけでなくメールや電話といった手段での相談も取り入れていくことを検討する必要がある。

2 点目として、男性看護職者間の連携体制づくりの一環として「三重男性看護師会」発足に向けて、準備委員とともに今年度より準備活動を開始している。

次年度からは、「三重男性看護師会」の発足とさらなる充実のために、シンポジウムの開催に加え、講演会や勉強会の開催を計画している。また、交流会などの機会を通して、「三重男性看護師会」に対する男性看護職者の要望を調査しながら会のあり方や担うべき役割を検討していく。さらに、県内の男子看護学生や男性看護職者を目指す高校生にも広く交流の場を提供できるよう関連機関に対する広報活動に努めていくこととする。



III. 卒業生支援事業

卒業生のきずなプロジェクト

担当者：水野正延、草川好子、日比野直子、中北祐子、羽田有紀、竹山育恵、松田陽子、北澤強志

【事業要旨】

卒業生が看護職としての職責を継続して果たせることを目指し、様々な相談に対応し、燃え尽きおよび離職防止を図る。卒業生が卒業後も大学を感じ、大学との関係性を維持し、卒業生同士及び大学との絆を深めることを支援する。

【地域貢献のポイント】

仕事上の悩みや複雑な人間関係を経験し、離職を考えることが多いと考えられる卒後1～3年までの卒業生を対象に、相談に乗ることで離職防止を図る。また、卒業生同士や卒業生と母校との絆を深め、離職防止を図る。この活動によって、卒業生自身が自信とプライドを持ち、質の高い看護ケアを社会に対して持続的に提供することが期待できるため、地域住民及び社会に対して保健医療従事者として貢献することにつながるものと考える。

I. 活動計画

平成23年度は、悩みや戸惑いが多いと考えられる卒後1年目の卒業生を対象とした茶話会を第1回（6月）と第2回（3月）に開催する。茶話会は1回30名程度の参加を見込み、年2回の開催を数値目標とする。実施を踏まえて、次年度の企画を検討し準備を行う。

II. 活動の実際および経過

1. 第1回茶話会「三看大に来て話をしませんか？」の開催のための広報活動

卒後1年目の卒業生の就職先に対して、勤務日程を配慮していただけるように、4月に茶話会の案内を郵送した。卒業生には、Yahooメールのアドレスを活用し茶話会への参加を呼びかけた。また、学内の教員に対しては茶話会の開催をメール等で周知し、在学時の卒業研究担当教員、チューター教員からの参加呼びかけを依頼した。

2. 第1回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の実施

平成23年6月18日（土曜日）13:30～15:30、本学の学園祭である「夢緑祭」に合わせて、本学多目的講義室において開催した。この時期の開催は、後輩や教員との再会が多くもてる事、卒業後3か月目を迎える4月からの事を振り返る時期であることを考慮し実施日とした。会の内容は、参加者（卒業生・教員）同士の交流と歓談を中心のプログラムに設定した。

3. 第2回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の開催のための広報活動

第2回茶話会は、平成24年3月3日（土曜日）13:30～15:30を予定しており、既に卒業生の就職先への案内状の発送と教員への周知、卒業生にYahooメールの配信を

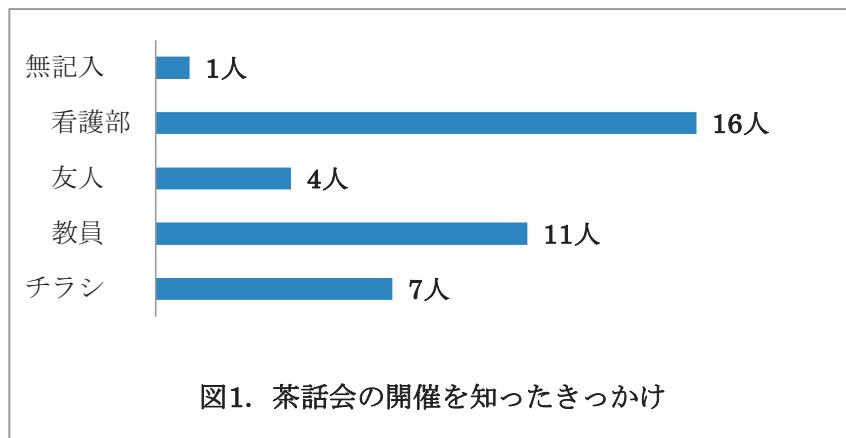
行ない、参加申し込みのメールが届いている。第2回は、卒後1年目の卒業生が卒後2年目に向けて自己を振り返り、悩みや戸惑いを解消していく場を提供する。そのため、卒後3年目の先輩から話が聞ける時間をプログラムに設けた。

III. 活動の結果と評価

1. 第1回茶話会開催のための広報活動の結果及び評価

就職先への広報活動は本学の卒業生支援の状況を各施設に伝える事ができた。会の案内通知に対し、「卒業生を参加させます」と返事を頂き、就職先の施設からの協力も得ることができ、本学の卒業生への支援活動を理解いただいたと考える。

卒業生へのメール配信については、卒業生がYahooメールを常に転送しているとは限らず、卒業後も携帯電話への転送機能を活用している卒業生は少なく、看護部や職場の管理者から教えてもらった。教員からの直接メールで知ったという卒業生が多かった（図1）。

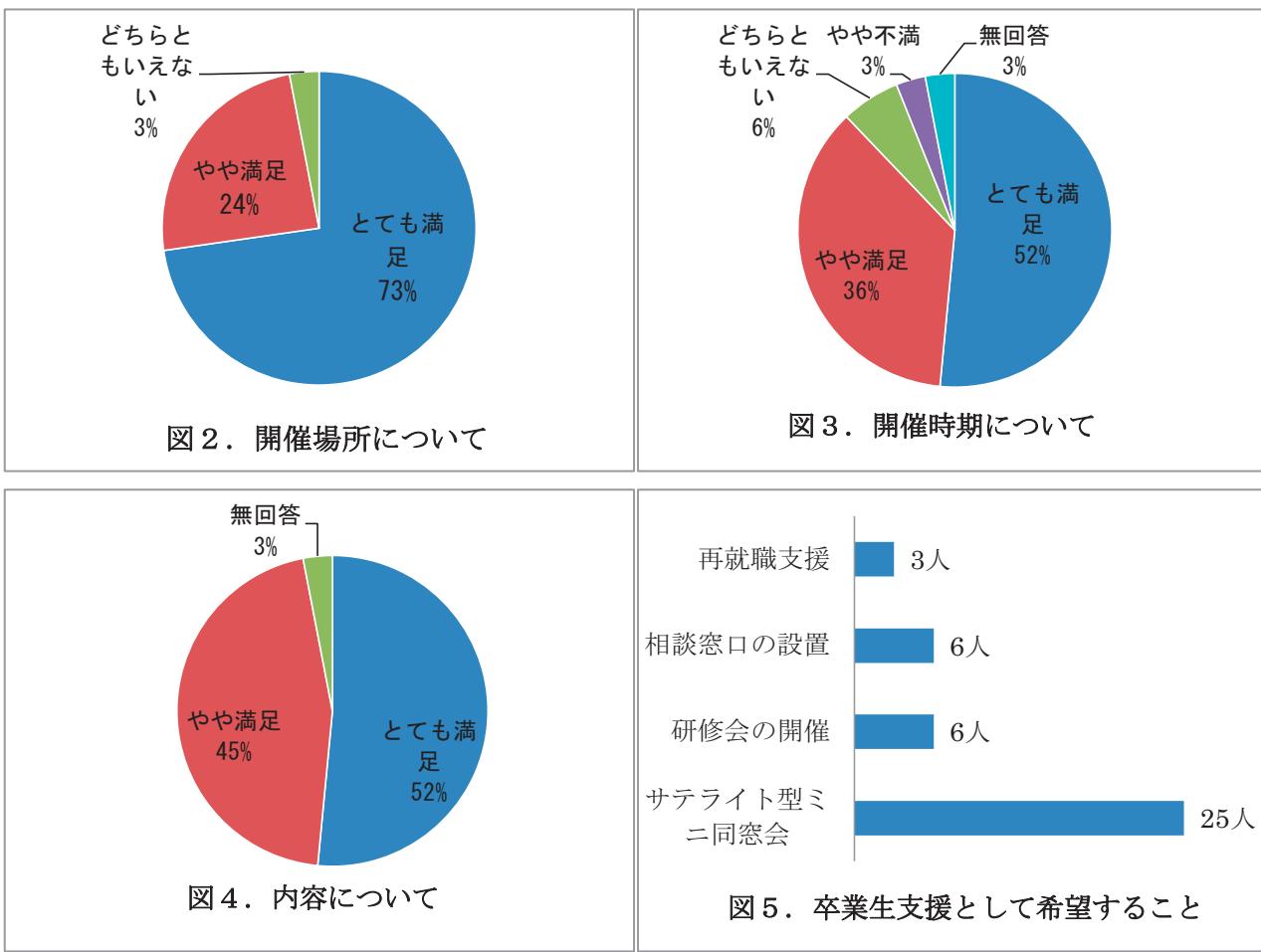


2. 第1回茶話会の結果及び評価

平成23年6月18日（土曜日）「夢緑祭」の開催に合わせて実施した。参加人数は卒業生37名、教員16名の計53名であった。会場に参加できなかった卒業生3名からは、メッセージでの参加があった。多目的講義室のテーブルを卒業生と教員が囲み歓談できるように配置した。

「夢緑祭」開催最中であり、多数の先生方に参加を頂き、入職して3か月の近況報告を各々が語った。茶話会では、先輩方に助けてもらいながら頑張っているお互いの様子が聞かれた。参加できなかった卒業生にも近況がわかるように、また卒業生同士支え合うメッセージが送れるように参加した卒業生には、メッセージカードを記入してもらった。後日、Yahooメールにて卒業生全員に参加した卒業生からのメッセージを送った。卒業生からは、「勤務が始まって、少し精神的に疲れている時期だったので、このタイミングは嬉しかった」、「みんなに会える機会があって本当に嬉しい」という感想が多く聞かれた。

開催時期として「夢緑祭」と同日としたことは、卒業生も大学に来易く、教員の参加も得られ易かった。茶話会の内容に対する参加者の満足度は、アンケートより97%の参加者から満足であったという結果を得た（図4）。



3. 第2回茶話会の開催に向けて

1年目から2年目に向けて、新たな悩みを乗り越え、卒業生同士の絆を深め、大学として卒業生の悩みなどを支援していくように、第2回茶話会「大学に来て話をしませんか？」を平成24年3月3日（土曜日）に開催する。

第1回茶話会の開催結果をふまえて、「勤務予定を早めにいわなければいけないので、もう少し早く開催時期を教えてほしかった」という意見から、広報活動を平成23年12月から施設、卒業生、教員へと順次行った。内容は、参加者同士の交流および歓談そして卒後3年目の先輩との交流を予定している。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

1. 茶話会「三看大に来て話をしませんか？」計画実施

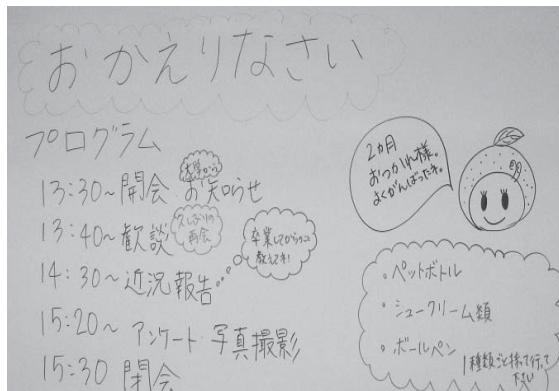
今年度は、卒業後1年目の卒業生を対象に卒業後大学に帰ってきてお互いの近況報告をしながら、卒業生同士や教員との「絆」を結ぶことを中心に計画を進めてきた。就職して、2ヶ月、3ヶ月を経た「夢緑祭」開催の頃に学内で茶話会を開催することは、卒業生へ後輩や教員と交流をもつ機会を提供でき、大学・教員と卒業生との大切な交流の場となった。また、お互いの近況を報告し合い、職場の様子や看護についての思いなどが語られ、卒業生同志の絆が結ばれる機会となった。次年度も継続して「茶話会 三看大に来て話をしませんか？」を開催していく。

参加した卒業生からの声として、サテライト型のミニ同窓会の開催、相談窓口の設置、研修会の開催、再就職支援を希望するものがいた（図5）。今後は、これらの意見

を反映できるように考えていきたい。また、今回の茶話会に参加できなかった卒業生も多く、そういう卒業生のフォローについて大学としての体制を考えていく必要がある。



第1回 茶話会「三看大に来て話をしませんか？」平成23年6月18日（土曜日）



三看大に集まって話をしませんか？

三重県立看護大学卒後1年目のみなさん！！

卒業されてから、1年が経過しようとしています。臨床、地域で、多くのことを学び、吸収されたと思います。

本学では下記のように、卒後1年目の皆さんが卒業生同士ゆっくり話をし、交流できる会を予定しました。今回は、卒後3年目の先輩にも何名かが参加してもらい、話す機会を設けました。卒業後1年で経験したことや今後のことを、みんなで話したり、相談したりしませんか。成長した姿を教員や友人にぜひ見せに来てください。たくさんのご参加お待ちしています！！

**日 時：平成24年3月3日（土）
13:30～15:30**

**場 所：三重県立看護大学 多目的室
(講義棟2階 旧講義室2)**

**内 容：参加者同士の交流および歓談
卒後3年目の先輩との交流**

参加をご希望の方は、参加希望者名をご連絡下さい。
連絡先：heartnet@mchac.jp (24時間受付)
締切：平成24年2月17日（金）まで

当日、お茶代としてお一人様300円を徴収させていただきます。
担当教員：水野・草川・日比野・羽田・中北・竹山・松田・北澤

地域交流センター事業：卒業生のさくらプロジェクト

IV. 学生による地域貢献推進事業

1. 災害に対する学生ボランティア育成事業

担当者：奥山みき子、中北裕子、日比野直子、伊藤薰、山路由実子、大越扶貴

【事業要旨】

学生が、自然災害に被災した住民に対して支援するための知識や技術を習得するための研修会を開催し、災害発生時に自発的に災害ボランティア活動ができるよう支援する。

【地域貢献のポイント】

東海・南海・東南海連動型地震の発生が想定される三重県において、災害の発生に備え様々な防災対策や防災訓練が行なわれている。また、各地域でも住民の自主防災組織化や防災教育・防災訓練を行い、いざ災害が発生したときに備えている。そこで三重県内で災害が発生した時に備え、災害に対する学生ボランティアを育成することで、災害発生時に学生が自発的に被災者に対して支援することができる。

I. 活動計画

1. 打ち合わせ会議：事業の計画（開催日時、講師の依頼・調整、内容、役割分担、評価）
2. 研修会の開催
 - 1) 災害ボランティア講座 参加目標値：1・2年生 50名
内容：①災害ボランティアとこころのケア②災害時の高齢者支援
 - 2) 救急法基礎講習・救急員養成講習 参加目標値：1～4年生 30名
3. 県立総合医療センター防災訓練に参加 参加目標値：1～4年生 10名

II. 活動の実際および経過

1. 平成22年度の活動の実際および経過
 - 1) 4月：担当者打ち合わせ会議、5月：講師打ち合わせ、7月：学生への周知
 - 2) 災害に対する学生ボランティア育成のための研修会開催
日時および内容：平成22年8月5日（木）
10:00～12:00 テーマ「災害ボランティアとこころのケア」
13:00～15:00 テーマ「災害時の高齢者支援」
会場：三重県立看護大学中講義室1
講師：日本赤十字社三重県支部 富内直美先生
方法：講義および実習、終了後アンケートの実施
 - 3) 地域で開催される災害防災訓練の学生に対する周知
近畿2府7県合同防災訓練が津市で開催される計画があり、県からボランティアの要請があった。参加を希望する学生は4名あり、打ち合わせを行ったが当日台風のため中止になった。

2. 平成 23 年度の活動の実際および経過

1) 4月：担当者打ち合わせ会議 事業計画（日程、講師、役割分担、評価など）。

講師との打ち合わせを行ったが、日本赤十字社は 3 月 11 日に発生した東日本大震災への被災地支援に対応しているため研修会は 1 日のみ受け入れ可能、救急法基礎講習・救急員養成講習の日程については 9 月以降に日程調整することとなる。

2) 4月：学生に「災害ボランティア講座」開催の周知

1・2 年生に対して、授業終了時に研修会開催案内のチラシ及び申し込み用紙を配布した。3・4 年生には、申し込み用紙を学生掲示板前に置いた。申込用紙は、教務学生課に置いた箱に回収した。申し込み締め切り数日前に 2 回、全学生に対して再度メール発信した。また、学内掲示板に研修会開催案内のポスターを掲示した。

参加申し込み数は、13 名であった。

3) 災害ボランティア講座の開催

【第 1 回】日時：平成 23 年 5 月 18 日（水）

内容：13:00～13:45 「災害時のこころのケア」

13:45～14:30 「タッピングタッチの体験」

会場：三重県立看護大学多目的講義室

講師：地域在宅教員（奥山みき子、伊藤薰）

方法：講義および実習、終了後アンケート実施

【第 2 回】日時：平成 23 年 6 月 1 日（水）15:00～17:00

内容：災害時の高齢者支援（災害について、災害が高齢者に及ぼす影響、気を付けていたい病気や症状、知って役立つ技術、ボランティアの心得）

会場：三重県立看護大学多目的講義室

講師：日本赤十字社三重県支部 富内直美先生

方法：講義および実習、終了後アンケート実施

4) 救急法基礎講習・救急員養成講習の周知

1～3 年生の学生には授業終了後、「救急法基礎講習・救急員養成講習」案内チラシを配布した。学生掲示板に同内容のポスターを掲示した。申し込み数は 23 名である。場所は、本学多目的講義室、講師は日本赤十字社三重県支部の救急法指導員 2 名である。

【第 1 回】日時：12 月 17 日（土）9:00～17:00

内容：開講式

<講義>手当の基本（観察の基本、体位の基本、傷病者への接し方、現場での留意点）、一次救命処置（BLS）、心肺蘇生、AED の使用法、気道異物除去法

<実技>一次救命処置実技

学科検定

【第 2 回】日時：12 月 18 日（日）9:00～17:00

内容：<講義>急病、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送

<実技>傷の手当、止血法、三角布の取り扱い法、保温・体位の変換法

【第 3 回】日時：12 月 24 日（土）9:00～17:00

内容：<講義>骨折の手当、搬送、総合訓練

実技及び学科検定、閉講式

5) 地域の災害総合訓練に対する学生への周知

県立総合医療センターから、学生参加の要請があった。全学年に対して学内メールで周知、またボランティアサークル、県立総合医療センターの就職内定・就職希望の対象者には再度連絡した。

日時：平成 23 年 11 月 12 日（土）9:30～12:10

内容：災害時の給食調理訓練、NBC（核・生物・化学）災害対応訓練見学、トリアージ見学、体験車による疑似地震体験、地下給水供給システム・ヘリポート見学、備蓄食料で調理した非常食の試食

III. 活動の結果と評価

1. 平成 22 年度事業の結果と評価

- 1) 申し込み者は、全学生中の 33 名（8.2%）であり、受講者は 30 名（91%）であった。平成 21 年度に、学生に実施した調査で、「災害に関する研修会を開催したら参加するか」の問い合わせに対して、「ぜひ参加したい」が 40 名だったことから妥当な受講者数と考えられた。
- 2) 受講者の属性：学年別に 1 年生 7 名（26.9%）、2 年生 7 名（26.9%）、3 年生 4 名（15.4%）、4 年生 8 名（30.8%）であった。性別は、男性 3 名（11.5%）、女性 23 名（88.5%）であった。
- 3) アンケート結果から（アンケートの有効回答率は、93.3% であった。）

下記のとおり受講者の受講内容への満足度は高かった。また受講後の感想から看護専門職として必要な内容であると感じていた。

- (1) 研修会に参加した動機：「看護専門職として必要な知識であると思うから」が 65.5% と一番多く、「近い将来東海地震などへの備えが個人的に必要と思うから」と「開催場所が本学だったから」が 55.2%、「講座の内容に興味があったから」が 44.8% であった。「将来災害が発生した場合ボランティア活動をしたいと思うから」が 37.9% であった。
- (2) 研修会の満足度：大学での開催の満足度は、「とてもそう思う」が 69.0%、「やや思う」が 24.1%、両方で 93.1% だった。夏休み開催の満足度は、「とてもそう思う」が 41.4%、「ややそう思う」が 41.4%、両方で 82.8% だった。午前 2 時間・午後 2 時間の受講時間の満足度は、「とてもそう思う」が 44.8%、「ややそう思う」が 44.8%、両方で 82.7% だった。研修会の午前の内容＜災害ボランティアとこれらのケア＞の満足度は、「とてもそう思う」が 44.4%、「ややそう思う」が 55.6%、両方で 100% だった。午後の内容、＜災害時の高齢者支援＞は、「とてもそう思う」が 53.8%、「ややそう思う」が 42.3%、両方で 96.1% だった。この結果から受講者の満足度は高かったといえる。
- (3) 受講後感じたこと：「看護専門職として必要な講座内容であった」が 69.2%、「万が一災害が発生した時、今回受講したことが役立つと思う」が 65.4%、「これからも継続的に災害に関して学習する機会があれば良いと思う」が 57.7%、「災害に備えて多くの学生が受講した方が良い」が 53.8% の順であった。「今後、災害ボランティア活動にできるだけ参加したいと思う」が 34.6% であった。

(4) 今後の希望：「このような研修会があれば参加したいですか」に対して、「とてもそう思う」が40%、「ややそう思う」が60%であった。

2. 平成23年度事業の結果と評価

1) 災害ボランティア講座

受講学生は、申し込み13人中、実際の受講者は、第1回が6人(46.2%)、第2回が5人(38.5%)であった。学年は全て1年生で、性別は男子1名、女子5名である。受講に関する学生の反応は、22年度とほぼ同様であった。数値目標は達成できなかつたが、主体的に参加した学生だからこそ、満足度も高いと考えられる。

2) 救急法基礎講習・救急員養成講習

(1) 受講者の属性：22名で、1年生が5名、2年生が10名、4年生が7名であった。

性別は男子1名、女子21名であった。

(2) アンケート結果から：(「とてもそう思う」と「ややそう思う」の合計)

参加動機：「地震などへの備え」が100%、「内容に興味・関心があったから」が95.3%、「専門職として必要な知識」が90.5%であった。

受講後の感想：「災害発生時に役立つ」が81.2%、「専門職として必要な講座」が85.7%多かった。

自由記載内容：開催時期が12月と冬期で遅く年末であるなどの意見があったが東日本大震災の関係でこの時期しかできなかつた事を開講式で説明するべきであった。

講座内容：4年生は既に学んだことであったため期待していた内容と違っていたとの記載があった。

(3) 救急員認定者数：20名(3日間受講し検定に合格した人数)が認定証を受けた。

3) 県立総合医療センター防災訓練

参加者は学生3名、教員4名であり、学生参加は数値目標を達成できなかつた。

4) 評価

本事業の継続について：災害ボランティア講座は、昨年の内容と同じで主に1年生を対象に考えて開催したが予想どおり2~4年生の申し込みはなかつた。当初の参加申し込みは13名であったが、参加した学生は約半分であり、この講座の継続については検討する必要がある。

救急法基礎講習・救急員養成講習については、開催時期が年末の土日であったにも関わらず23名の申込みがあり、学生の興味・関心がある内容であったと考えられた。参加費が無料ではあったが、土日の3日間の参加、学科検定・実技検定があることなどの大変さがあったが参加数も22名であり、認定証も20名の学生が受ける事ができた。認定証受領後は、指導員の資格を得て地域において貢献してもらうことを期待している。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

平成24年度入学生から保健師課程カリキュラムに災害看護学の科目が入ったこと、24年度に2・3・4年生となる学生を対象に22・23年度に研修会を開催し、災害に対する知識や技術を必要と思うニーズに対応できたと考え、23年度をもって、この事業は終了する。

2. 学生ボランティア活動の支援

担当者：大西範和、林辰弥、奥山みき子、中北裕子、灘波浩子、日比野直子、片岡えりか、
杉野健士郎、佐々木由香、新地恵都子、竹山育恵、松田陽子

【事業要旨】

本学の学生が、主体的に地域の方々と交流を持ち、地域貢献活動に関われるよう、情報提供手段の整備、啓発講演会及び体験報告会の実施、実施した活動に対する助成などによりボランティア活動への取り組みを支援する。

【地域貢献のポイント】

ボランティア活動に関わる情報提供手段を整備することにより、学生の円滑な活動への参加を支援するとともに、啓発講演会や助成などにより、ボランティア活動への関心度や参加意欲を高めることで、より効果的な地域貢献活動に結びつけることができる。

I. 活動計画

1. ボランティア掲示板の設置及び活用

昨年度設置が決定されたものの、東北大震災による資材不足のため設置が遅れていったボランティア掲示板を設置し、効果的な活用をはかる。

2. ボランティア啓発講演会及び体験報告会の実施

専門家によるボランティア啓発講演会と学生が参加したボランティア活動の体験報告会を開催する。数値目標は、参加者 100 名、参加者の満足度 80% 以上とする。

3. 学生のボランティア活動に対する助成の実施

平成 23 年年度に本学学生が行ったボランティア活動に対して、図書カード 500 円分を助成する。申請は、教務学生課を窓口とし「ボランティア活動報告書」に活動内容などの必要事項を記入し、添付書類を添えて行う。提出された報告書を本事業のメンバーで審査の後、助成する。

II. 活動の実際および経過

1. ボランティア掲示板の設置及び活用

実習棟入り口にボランティア掲示板を設置し（図 1）、教務学生課をボランティアの依頼の窓口として、掲示板の運用を開始した。学外より 13 件、学内より 4 件のボランティア募集情報があり、掲示した。（平成 23 年 4 月～平成 24 年 2 月 2 日）依頼内容としては、学外からの依頼では県内イベントに関するもののが多かった。看護大学生ならではの特性を活かせる内容の依頼（例：障害者スポーツ大会）や、学生の若さを期待した内容の依頼（例：イベントの着ぐるみ）など様々であった。学内からは、地域交流センター事業に関する依頼があった。

2. ボランティア啓発講演会及び体験報告会の実施

ボランティア啓発講演会及び体験報告会は、平成 24 年 1 月 11 日（水）14:40～16:10 に本学大講義室で開催した（図 2）。学生の参加者は 109 名であった。啓発講演会は、皇學館大学現代日本社会学部現代日本社会学科の森本友美教授を講師に、「ボランティアのすすめ—ともに支えあい、想いをかたちに—」というテーマで講演頂いた。その後、岩手の県立大学、社会福祉協議会と県外の NPO が連携し、本学が参加した「いわて GINGA-NET プロジェクト」及びみえ災害ボランティア支援センターが実施した「みえ発ボラパック」で、東北大震災の災害復興支援に参加した 2 組の学生から活動の報告がなされた。

3. 学生のボランティア活動に対する助成の実施

平成 24 年 2 月現在で 23 人、延べ 43 件について報告を受け、図書カード 500 円分を報告者すべてに助成した。報告内容より、学生のボランティア活動は、東日本大震災の災害復興支援、中学生とのピアコミュニケーション（ピアエデュケーション）、病院における肥満児対象の健康教室、ダウン症児の託児ボランティアなどであった。

III. 活動の結果と評価

1. ボランティア掲示板の設置及び活用

掲示板の設置により、従来様々な場所に他と混在して置かれていた情報が一括して掲示できるようになった。結果、他の情報も見やすくなり、学生が情報を得やすくなつた。また、本学の教職員や学生が、ボランティアに関する情報を提示する場所や方法も明確になったため、今後は情報の流れがスムーズになることが期待される。

2. ボランティア啓発講演会及び体験報告会の実施

啓発講演会では、ボランティア活動の意味や意義、取り組むための方法や注意点などについて、体系的に情報提供がなされた。学生の体験報告は、東北地方でのがれき撤去とコミュニティ形成支援について報告され、東日本大震災の復興支援の実際に関わることから、聞いている学生へのインパクトは大きかったと感じられた。参加者は 109 名で、目標を上回っており、106 名（97.2%）からアンケート的回答が得られた（図 3）。約 82% の学生が、何らかのボランティア活動への参加経験を持っていた。前半のボランティア啓発講演会に対して約 86%、後半の体験報告会に対して約 88% の学生が、「とてもためになつた」または「すこしはためになつた」と回答している。また、約 84% の学生が、今後ボランティア活動に「ぜひ行ってみたい」または「できれば行ってみたい」と回答しており、意識向上に貢献でき、目標は達成できたと考えられる。

3. 学生のボランティア活動に対する助成の実施

学生がどのようなボランティア活動に参加しているか、すべてではないものの把握できた。また、報告を行ったすべての学生からこの助成について賛同する意見が得られ、学生のボランティアへの参加に対する満足感を向上させ、参加意欲を高めることに貢献できたと考えられる。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

1. ボランティア掲示板の活用

ボランティア啓発講演会及び活動報告会のアンケートでは、自由記述欄に情報提供の充実を望む意見が9件あり、単に掲示するだけでなくボランティア掲示板の効果的な活用が望まれ、今後も検討を重ねる必要がある。

2. ボランティア啓発講演会及び活動報告会の実施

学生のボランティア精神の醸成や参加意欲の向上には一定の効果があると考えられる。自由記述欄にも、「刺激を受けた」といった記述もあり、約57%の学生が今後も同様の機会への参加を希望していることから、継続したいと考える。

3. 学生のボランティア活動に対する助成の実施

申請数や学生のボランティア活動への参加状況をある程度把握でき、今後の支援について考える材料となったと考える。また、学生のボランティア活動への参加意欲を高めることにも貢献できると考えられるため、継続していきたい。



図1. ボランティア掲示板



図2. ボランティア啓発講演会及び活動報告会の様子

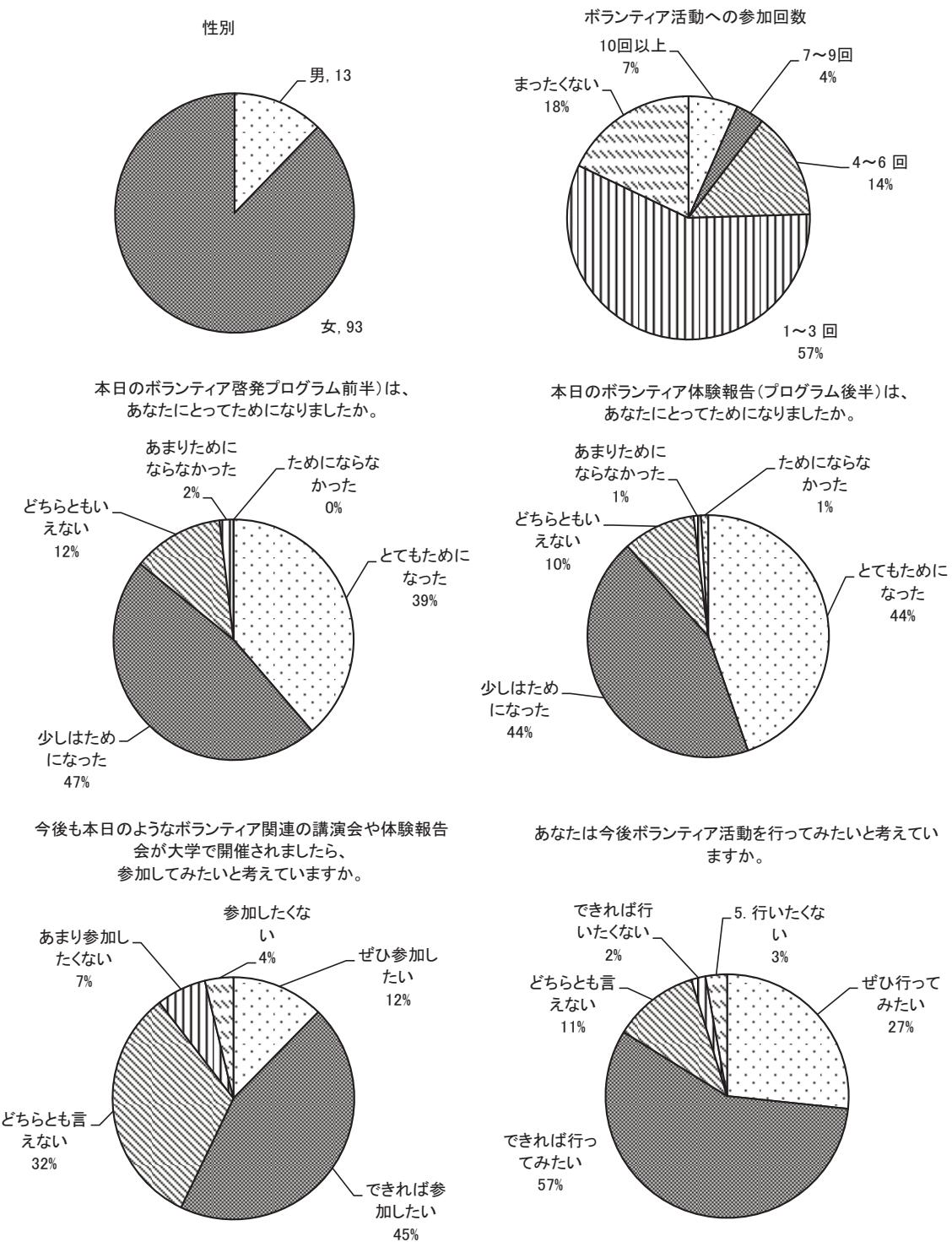


図 3. ボランティア啓発講演会・活動報告会アンケートの結果

V. 地域住民ふれあい推進事業

1. 三看マーケット

担当者：林辰弥、大西範和、名倉真砂美、灘波浩子、井上直子、平田育世

【事業要旨】

三重県立看護大学を地域住民に広く開放し、本学で地域住民と交流を持つことにより、地域の皆様、さらには三看大の発展に貢献する。

【地域貢献のポイント】

夢緑祭、ゆびた祭などでの各種の出店やイベントを通じて、学生と教員が協力して地域住民に三看大の良さを体感してもらうことにより、三看大のアイデンティティを確立する。

I. 活動計画

1. 夢緑祭

学生が教員と協力して模擬店を出店する。販売メニューは、健康に留意したヘルシーなものや三看大をアピールするものとする。本年度は、3月11日に発生した未曾有の災害である東日本大震災からの復興支援のため、売上金（**数値目標：5万円**）のすべてを寄付することとした。また、地域の親子連れなどをはじめとして、誰でも楽しめるようなゲーム（輪投げ・魚釣り・玉入れ）や障害物競争などを企画する。なお、ゲームに関する道具は廃品を利用して製作する。夢緑祭の宣伝については、学生の主導の基、夢緑祭のチラシを作成し、津市を中心にチラシを配ることにより行う。

2. ゆびた祭

予算の許す範囲で、夢緑祭で好評だったゲーム企画をさらに進化させ実行する。

3. 生協および食堂の一般利用の拡大

生協および食堂を地域住民にも広く開放できるよう、広報活動を行なう。本学生協に、午後のティータイム開放、ランチの格安提供など、集客につながる具体的な企画の実施を提案する。食堂利用については、夢緑祭の来訪者に対するアンケート調査を行い、将来の企画に反映させる。

II. 活動の実際および経過

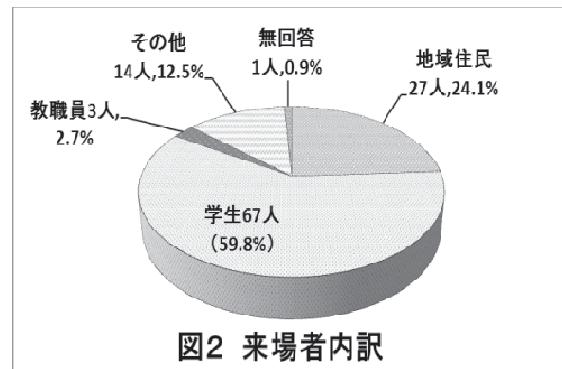
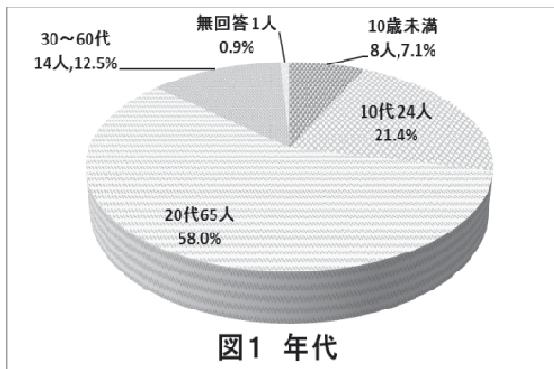
活動期間は平成23年4月～平成24年1月までとし、下記のスケジュールで事業を開いた。

時期	活動内容
平成 23 年 4 月	夢緑祭・ゆびた祭での三看マーケットへの協力者の募集 各種企画の立案（模擬店、ゲームなど）
平成 23 年 5 月	広報用チラシの作成 地域住民への告知
平成 23 年 6 月	模擬店の看板の作成 夢緑祭当日の役割分担 夢緑祭における出店及びイベント <ul style="list-style-type: none"> ・CoCo 三看大のカレーうどん ・あげたこ焼き ・ゲームコーナー（輪投げ・魚釣り・玉入れ） ・障害物競走 ・体脂肪・骨密度測定コーナー 来訪者へのアンケート調査の実施、結果集計、分析
平成 23 年 7 月	ゆびた祭出店 ・夢緑祭で好評であったゲームコーナーを出店
平成 24 年 1 月	年間を通じて、生協食堂を地域住民にも広く開放できるよう、三重県立看護大学生協と協議

III. 活動の結果と評価

1. 夢緑祭

三看マーケットとして、例年通りゲームコーナーを開設するとともに、本年度は、特に看護大学として 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対する復興支援を目指して、模擬店を複数出店し、その売上金のすべてを東日本大震災義援金として寄付することとした。夢緑祭の広報活動として、学生主導のもと、夢緑祭のチラシを作成し、津市を中心に北は四日市、南は伊勢近辺まで、チラシの配布を行った。夢緑祭当日は、売上金を東日本大震災の義援金として寄付することを前面に打ち出し、学生が教員と協力してカレーうどんやあげたこ焼きの模擬店を出店した。カレーうどんについては、地域の皆様にご賛同いただき、用意した 200 食を完売することができた。さらに、例年通り、多くの近隣の子どもたちが親子で参加することを踏まえて、簡単にできるゲーム（輪投げ・魚釣り・玉入れ）や障害物競走などの企画に加え、保護者や大人の方々が楽しめる体脂肪・骨密度測定コーナーを設け、子どもからお年寄りまで広い年齢層の方々と触れ合った。ゲームコーナー、体脂肪・骨密度測定、模擬店の様子を写真 1 から写真 4 に、参加者概要を図 1、図 2 に、各種出店、イベントに対する満足度及び意見・感想を続けて示す。本年度新たに設けた体脂肪・骨密度測定コーナーが特に盛況で、来場者が 90 名を超えた。また、義援金については当初の目標を上回る **59,819** 円を寄付することができた。



【出店、イベントに対する満足度】

各種出店、イベントに対する満足度は、魚釣りや輪投げなどのゲームでは満足が 65%、障害物競争では満足が 66.7%、体脂肪・骨密度測定では満足が 87%、模擬店（カレーうどん）では 85.7%、模擬店（あげたこ焼き）では 87.1%であり、模擬店で比較的高い満足度が得られたように思われた。

【出店、イベントに対する意見及び感想（抜粋）】

魚釣りや輪投げなどのゲーム：手作り感たっぷりでよかったです。魚釣りは、釣れたので楽しくなり、子どもは何回も挑戦していました。

障害物競争：パン食い競争を初めてして、面白かったです。ドベだったけど、お菓子もらえたし、種目も楽しかったので満足です。

体脂肪・骨密度測定：測る機会があまりないので興味深かったです。自分の体を知れる機会は必要で、自分の値がわかり良かったです。

模擬店（カレーうどん）：一番美味しく、本格的なカレーうどんでした。安いのに量もあって、肉もジューシーで、スープも美味しかった。

模擬店（あげたこ焼き）：揚げたてで美味しかった。あつあつカリカリで美味しかった。

2. ゆびた祭

夢緑祭で好評だったゲーム企画である「魚釣り」を出店した。ゆびた祭での様子を写真 5、写真 6 に示す。ゲームは好評で、大盛況であった。



写真 5. ゆびた祭



写真 6. ゆびた祭

3. 生協との連携

三重県立看護大学生協と地域の皆様が三看大に気軽に足を運んでもらえ、集客につながるような企画について協議を重ねた結果、学内にパン及びチョコレートなどのお菓子の自販機及び温かいコーヒーやスープの自販機を設置することが決定した。現時点ではお菓子の自販機が研究棟 1 階に設置され、稼働に至っている。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本年度は、本事業の 3 年目に当たり、その集大成として、夢緑祭では地域の子どもだけではなく大人もが楽しむことができる出店、イベントを実現でき、当初の予定を上回る義援金（59,819 円）を被災地に寄付することができた。また、アンケート調査により、地域の皆さんのが生協を自由に利用できることを周知でき、コーヒー等の自販機の設置は実現できた。今後も、本事業を継続、進化させることにより、教員と学生とが協力して三看大のアイデンティティの確立に取り組み、三看大の発展に貢献していきたい。

2. 三看大健康バドミントン教室

担当者：大西範和

【事業要旨】

近年の日本では、平均寿命が伸びる一方で生活習慣病が問題化し、日常生活に運動習慣を持つことの重要性が増している。バドミントンは、初心者から上級者まで幅広く人々が楽しむことができるスポーツで、運動量も増やしやすい。本事業では、平成21年度から3年間にわたりバドミントン教室を開催し、参加者の皆様に運動に親しんで頂くとともに、教室の初日と最終日には体力、体脂肪率や骨密度などを測定した。さらに教室には、本学学生が参加し、各種測定を実施するとともに一緒にプレーするなどして、地域の皆様との交流を体験した。

【地域貢献のポイント】

参加者の皆様に、バドミントンを楽しんで頂き、健康づくりに運動を取り入れるきっかけにして頂くことで、地域の皆様の健康増進に貢献できる。また、本学教員および学生との交流を深め大学を理解していただく一助となると考えられる。

I. 活動計画

1. スケジュール

9月中旬～下旬：定員20名で参加者を募集する。

(前回までの参加者への案内、「広報津」、夢が丘団地回覧板への掲載)

10月中旬～12月中旬の毎週金曜日 10時～12時（全10回）：教室を実施する。

(初回と最終回には、形態・体力などの測定を実施)

2. 数値目標

1) 定員を満たす受講者（20名）が得られる。

2) アンケート調査において参加者が満足と回答する割合 80%以上

II. 活動の実際および経過

1. 実施期間

教室は、平成23年10月14日～平成24年1月13日の期間に、10:00から2時間の教室を10回実施した。10月14日及び1月13日は各種測定にあてた。過去2年間もほぼ同様の期間で実施した。

2. 教室の内容

教室では準備運動の後バドミントンの技術指導を行い、後半部分ではゲームを実施し、簡単なルールから徐々に正式なルールに近づけた。学生は、各種測定や準備運動を行うとともに、技術練習の補助を行い、参加者と一緒にゲームを楽しんだ。

3. 実施状況

今年度の申し込み人数は、24人（うち辞退2名）で定員を若干上回り、平均約18人が毎回の教室に参加した。学生は、第1回の測定に7名、第2回の測定に5名、実技には延べ8名が参加した。

III. 活動の結果と評価

参加者は、平成21年度については広報が不十分であったため、6名と少なかったが、「広報津」への案内の掲載などを行うことにより、平成22及び23年度は22名と増加し、目標を達成できた。参加者に対して実施したアンケートの結果を下図に示した。全ての参加者に楽しんでもらえ（1.）、強度はまずまず（2.）で技術の上達も感じられ（4.）、次回への参加意欲も高かった（6.）。形態や体力には、教室の前後で統計的に有意な差はなかったが、自覚的にかなりの参加者が体力の改善を感じていた（5.）。学生の参加は好意的に受け止められた（9.）。参加者の満足度は全員が満足したと回答しており（7.）目標を達成できた。学生が測定を体験し、参加者とスポーツと一緒に楽しむことにより、学生の地域との交流や地域保健に対する意識の醸成に一定の効果があったと考えられる。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本事業は、参加者からの評価が高く、本学の地域貢献について、広範囲ではないものの一定の成果を得られたものと考えられる。3年目であり区切りとはなるが、継続を希望する参加者が多いことから、来年度も実施することを検討したい。

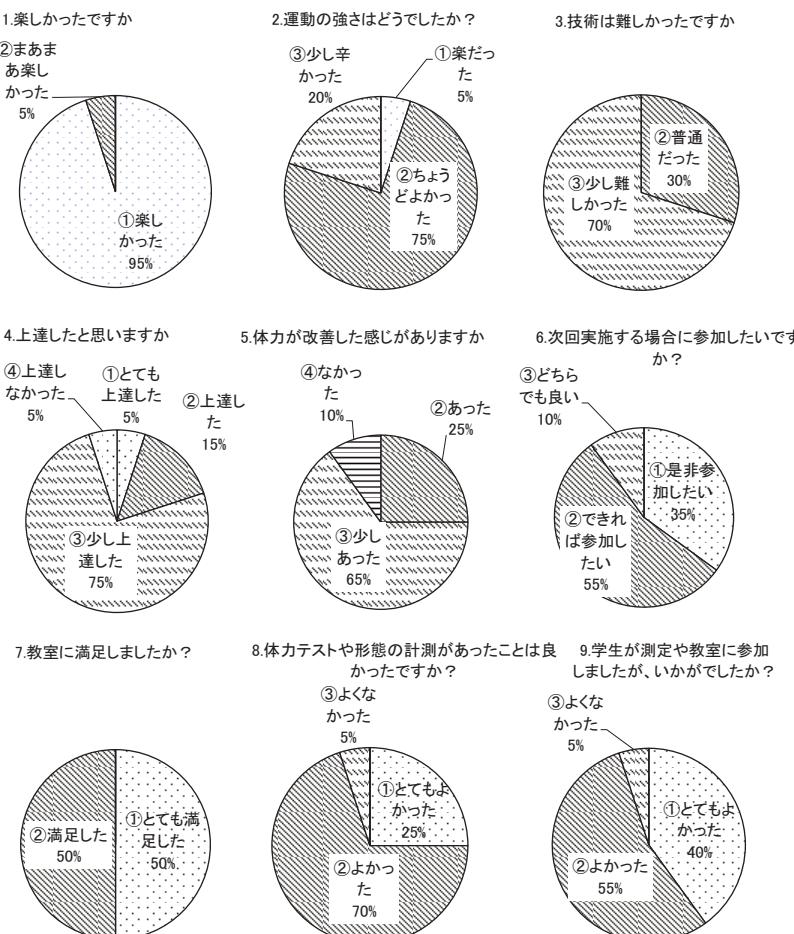


図. アンケートの結果

3. Let's go to 三看大

担当者：臼井徳子、大西範和、Myles O'Brien、林辰弥、草川好子、名倉真砂美、
山路由実子、井上直子、竹山育恵、灘波浩子、長谷川智之、平田育世、
片岡えりか、新地恵都子、武田佳子

【事業要旨】

小・中学生とその保護者を対象に、キャンパス見学や看護教材を使った体験型学習の機会を提供する。また、児童や生徒、地域住民に本学を周知し、看護についての興味・関心を高める。

【地域貢献のポイント】

小・中学生の時から本学を知り、看護に興味や関心を持つことで、看護職が将来の進路選択における選択肢のひとつとなることから、県内の看護職者の育成につながる。また、本学のキャンパスを中心に事業を展開することで、地域住民との交流の場として地域に開かれた大学を目指す。

I. 活動計画

平成 23 年度は、前年度に検討した小・中学生向けオープンキャンパス「Let's go to 三看大 2011」の企画を実施する。「Let's go to 三看大 2011」は 1 回 50 名程度の参加を見込み、年 1 回以上の開催を数値目標とする。また、小・中学生向けオープンキャンパスとして継続的な事業の展開について検討する。

II. 活動の実際および経過

1. 「Let's go to 三看大 2011」の開催のための広報活動

「Let's go to 三看大 2011」の開催のための広報活動として、津市教育委員会の協力を得て津市内の小・中学校へのチラシ配布、銀行店舗でのチラシ設置、スーパー・マーケット等の店舗におけるポスター掲示、マスメディア（テレビ・ラジオ・新聞）での情報提供、近隣住宅へのポスティング等を実施した。

2. プログラム内容

平成 23 年 4 月 23 日（土曜日）13:30～16:30、本学体育館において「Let's go to 三看大 2011」を開催した。小・中学生が理解しやすく興味をもてるよう、体験ブースを設け看護についての学習を行うとともに、学習環境の紹介として学内ツアーを実施した。また、第 1 回の課題を検討し、第 2 回「Let's go to 三看大 2011」を平成 23 年 11 月 3 日（水曜日・祝）13:30～16:30 の日程で開催した。プログラム内容は次の通りである。

「Let's go to 三看大 2011」プログラム内容

ブース	内 容
心肺蘇生	成人モデルを使用した BLS 体験（AED 体験）
聴診体験	モデルと聴診器を用いた心音・呼吸音の聴診体験
老人模擬体験	老人模擬体験用の装具を使用した動作の体験
嚥下食試食体験	嚥下ゼリー、とろみ食等の試食体験
育児体験	赤ちゃんモデルの抱っこやおむつの交換等の育児体験
ナース服試着体験	子ども用のナース服の試着体験（第2回のみ）
学内ツアー	図書館・実習室等の学内見学ツアー

3. 大学見学者に対する学内案内の実施

地域交流センターまたは企画広報課に依頼があった大学見学のうち、小・中学校からの依頼に関して、本事業で対応可能かを検討し、可能な場合に対応した。中学生向け大学案内の内容については、先方の大学見学目的を踏まえて検討した。将来の進路選択に役立ち、看護職が選択できるように看護大学の特徴を盛り込んだ「看護の仕事と看護職への道」の内容のプレゼンテーションを作成し、学内見学の対応をした。また、本事業が終了しても、教職員誰でもが対応できるように、本学見学プログラム内容を検討した。

III. 活動の結果と評価

1. 「Let's go to 三看大 2011」の結果および評価

1) 第1回

平成23年4月23日に実施した。参加人数は小学生以下34名、中学生4名、大人20名の合計58名であった。本学体育館を使用して実施したが、各ブースの混雑もなくスムーズな運営ができた。内容については、アンケート結果よりおおむね好評であったが、妊婦体験や医療用具（血圧計等）に触れるといった体験もあれば、より小・中学生に楽しみながら興味を持つてもらうことができたと考える。予想よりも小・中学生の参加が少なかった理由として、土曜日はクラブ活動や習い事等が多いことが考えられ、開催曜日の設定が課題となつた。

また、学生ボランティアも募集したが、学生の応募はなく、事業担当者のみで開催した。地域住民との交流は学生にとっても学習の機会となるため、ボランティア参加への積極的な働きかけが必要であったと考える。

2) 第2回

第1回の結果をふまえて、第2回の「Let's go to 三看大 2011」を平成23年11月3日に開催した。参加人数は小学生以下15名、中学生5名、大人14名の合計34名であり、第1回よりも少人数であった。11月3日は「文化の日」で県内でも様々なイベントが企画されていたため、参加人数が少なかったと考えられる。しかし、参加者からは進路についての相談等もあり、第1回よりも看護職に興味のある小・中学生が参加していた印象であった。参加人数については、日程の選択、広報

活動の検討が課題となった。プログラムは第1回の内容にナース服着体験を加え、好評であった。アンケート結果では今後の参加を希望する意見があり、継続の必要性が示された。

また、当日の様子についてテレビニュースでの放映や新聞掲載がされ、本学のPR活動に貢献したと考える。

2. 大学見学者に対する学内案内の実施結果および評価

平成23年度は1校（中学1年生101名・引率教員6名）の大学見学を企画広報課からの依頼を受けて、本事業で担当した。約1時間の内容で、前半は看護の仕事の紹介や「看護職に就くためには」という内容で講義を行い、後半は学内ツアーとして、図書館・講義室・実習室等の見学を実施した。看護に対する興味は様々であったが、看護大学の概要を理解し、看護について知ってもらう機会、さらには本学のPR活動としては、有益であったと考える。

他に小学校1校の大学見学の申し込みがあったが、見学依頼の連絡が直前であったこともあり、本事業では対応可能な教員が調整できず断ることになった。大学として外部からの見学依頼をスムーズに受けるためには、小中学校との連携や、本学においては対応可能な教職員の確保が必須である。本来の大学業務に支障なく、見学を受け入れることができるような仕組み作りが必要であると考えられた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

1. 「Let's go to 三看大 2012」の開催

今年度の実施結果より、参加者増加のために開催日程の検討、広報活動の拡大等の課題が明らかになった。また、学生ボランティアの募集方法の課題も見いだされた。

次年度は「Let's go to 三看大 2012」を、今年度と同規模以上で実施することを目標に、開催時期や内容の再検討を行い、参加者の増加に努めたい。また、本事業は次年度で終結するため、その後の継続方法についても検討する必要があると考える。

2. 大学見学者に対する学内案内について

今年度は企画広報課を通して2校の申し込みがあったが、日程調整ができずに1校のみの実施となった。大学として、本来の大学業務に支障なくより多くの大学見学を受け入れるために、対応可能な教職員の確保を含めた仕組み作りが必要である。

『Let's go to 三看大 2011 の様子』

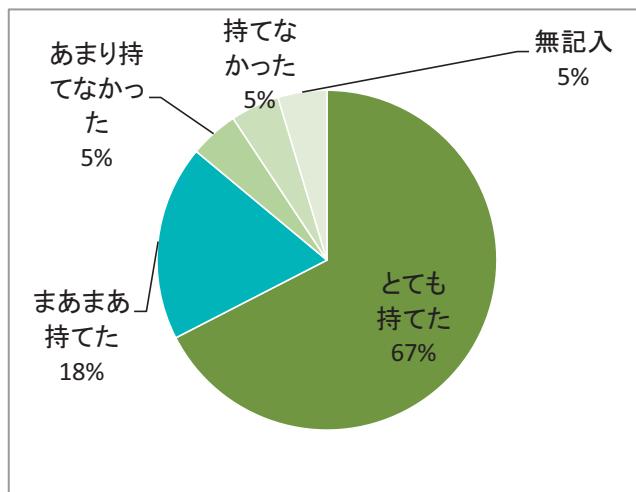


学内ツアー

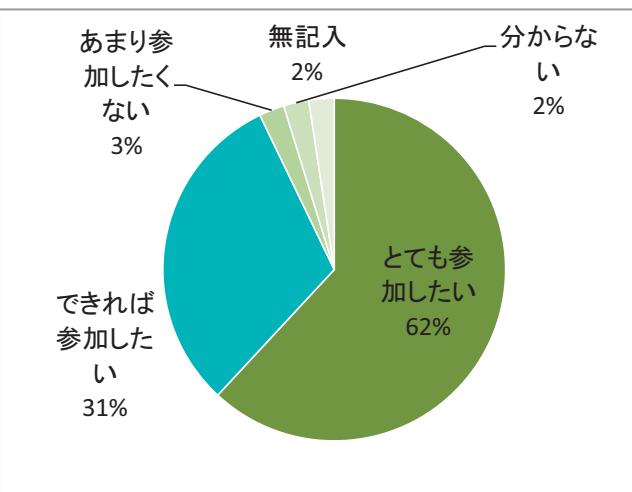
『アンケート結果』

○第1回「Let's go to 三看大 2011」

①看護への興味・関心

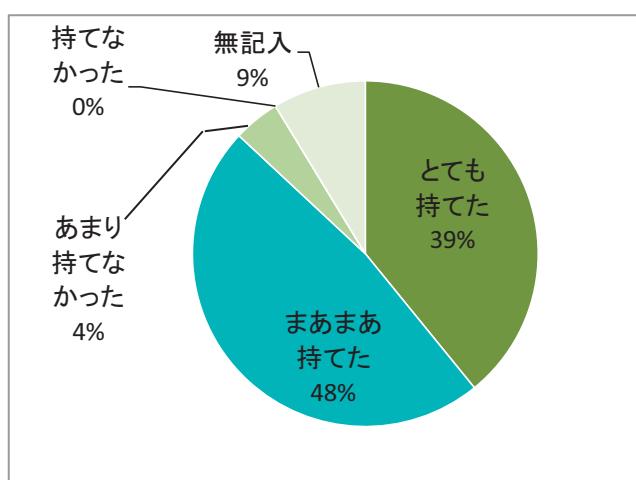


②今後も参加したいか

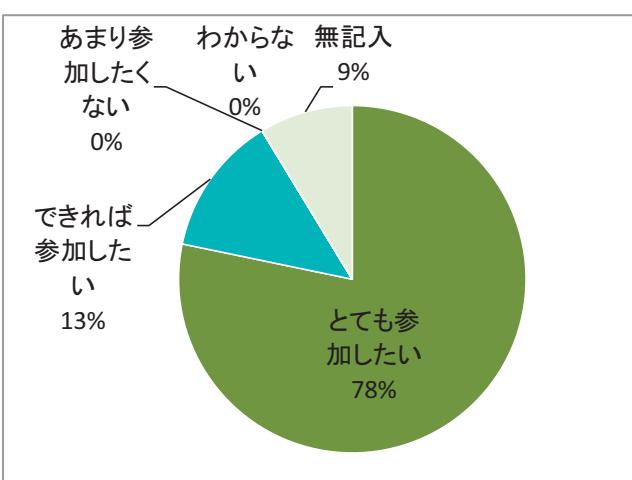


○第2回「Let's go to 三看大 2011」

①看護への興味・関心

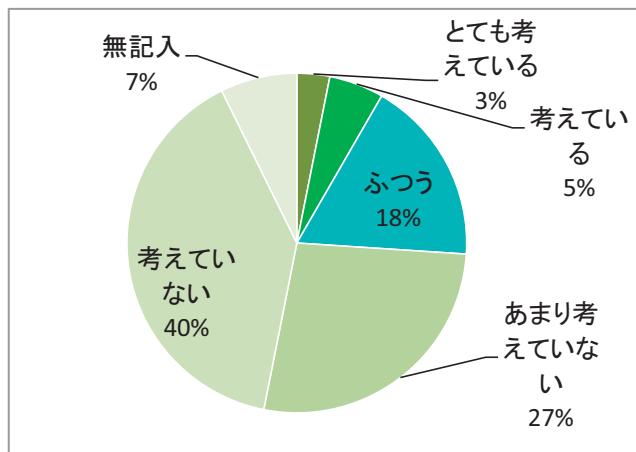


②今後も参加したいか

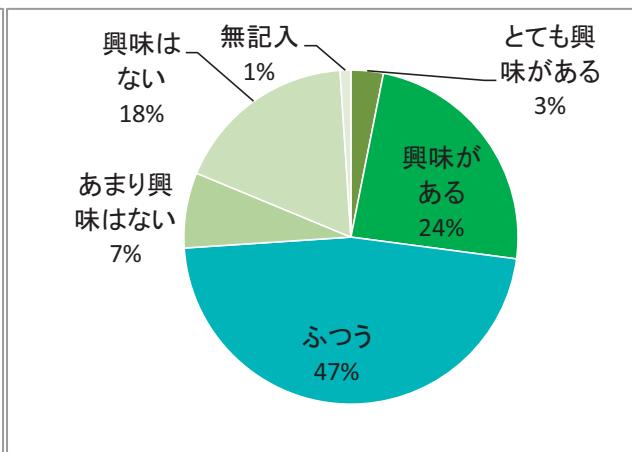


○大学見学者に対する学内案内

①将来の進路に看護職を考えているか



②看護について興味・関心が持てたか



4. おいでよ、キッズサロンへ

担当者：Myles O'Brien、臼井徳子、杉野健士郎

【事業要旨】

津地域に在住の幼児とその保護者へ、ネイティブの教員による「英語を楽しみましょう」という授業を通して、地域の方々と大学との交流を図る。

【地域貢献のポイント】

親子のふれあいの時間を持つ、保護者間の交流の場がもてるという親子並びに近隣同士のネットワークづくりに寄与するとともに、本学教員並びに学生との友好的な関係作りと大学の周知に寄与する。

I. 活動計画

5、6歳の幼児とその保護者に対して、6月～7月に毎週1回60分の「英語を楽しみましょう」の授業を開催する。募集人数は12組程度とする。昨年度の取り組みでは、参加する幼児が3歳～6歳と年齢差により、授業内容への理解度に差があったことから、参加する幼児全員に英語に対する親しみを持ってもらう授業内容とすることを重点課題とする。

II. 活動の実際および経過

1. 参加募集時期

平成23年5月9日～5月27日まで、大学のHP掲載と、地域子育て情報誌「きらきら」(三重毎日広告社きらきら編集室発行)にて広報を行い、18組の応募があった。

2. 開催期間

平成23年6月2日～7月21日の毎木曜日、全8回実施した。場所は本学実習室4で、時間は15:30～16:30であった。

3. 参加者

参加者は、4～6歳の子どもとその母親13組。子どもは4歳2人、5歳9人、6歳2人であった。

4. 授業

授業内容は、幼児と保護者が楽しめるようゲームや歌などを取り入れて、アルファベット、あいさつ、食べ物や動物など、初心者向けの基本的な語彙や表現を教授する内容であった。また、授業内容を家で復習し身につけてもらえるよう、授業毎に宿題



のプリントを配布した。そして、最終日には子どもに対して修了証を授与した。

なお、授業の基本的な流れは以下の通りであった。

＜始まりの歌 - 宿題チェック - 基本的な語彙や表現を歌やゲームで学ぶ - 終わりの歌＞

5. 学生の参加

学生は各授業に1~2名、のべ7名が参加した。学生は、授業に参加するとともに子どもの授業参加の促しを行い、教育指導の一端に触れた。

6. 評価

最終日に事業に対するアンケートを保護者に実施した。

III. 活動の結果と評価

1. 参加状況

各回の参加者は最少で子ども11名、母親11名、最大で子ども13名、母親13名であった。平均参加者数は親子ともに11.7人であった。昨年度は、全員が夢が丘在住の親子であったが、本年度は津地域の様々な場所からの参加がみられた。また、昨年度に参加していた親子の参加もみられ、本事業の実施が本学の周知と大学・地域住民間の友好的な関係作りにつながっているのではないかと考える。

2. 教員による英語の授業の実施

授業において、子どもは教員の発音や音楽に合わせる動きに積極的に取り組んでいた。各授業の開始と終了時には、前週までの内容を復習する時間を設けたが、多くの子どもが学んだことを自ら表現することが出来ていた。また、授業中の教員からの英語による質問に対しても、多くの子どもが自ら英語で返答する姿がみられ、楽しみながら基本的な語彙や表現を習得することが出来ていたと考える。

アンケートの結果においても、「家でも英語を言うようになったし、これはどういう意味?と聞かれるようになった」や「子どもが楽しく通っていたし、自ら進んで勉強していた」といった回答がみられ、本事業に参加することは、子どもが英語に対して親しみをもつことにつながっていたと考える。

しかし、授業毎に配布していた宿題については、「宿題の量もちょうどよかったです、自分で全部やっていました」という一方で、「宿題は子どもにとっても難しくて、少し負担でした」という回答もみられ、内容に関しては検討が必要といえる。

3. 開催時期・時間

開催時期については、春または秋の開催を希望する回答もみられたが、概ね好評な結果を得た。また、開催時間についても、「幼稚園のバスから帰ってすぐだったので、通いやすかった」というように、好評な結果であった。昨年度のアンケート結果を基に、開催時期・時間を変更したことが、今回の結果につながったのではないかと考える。

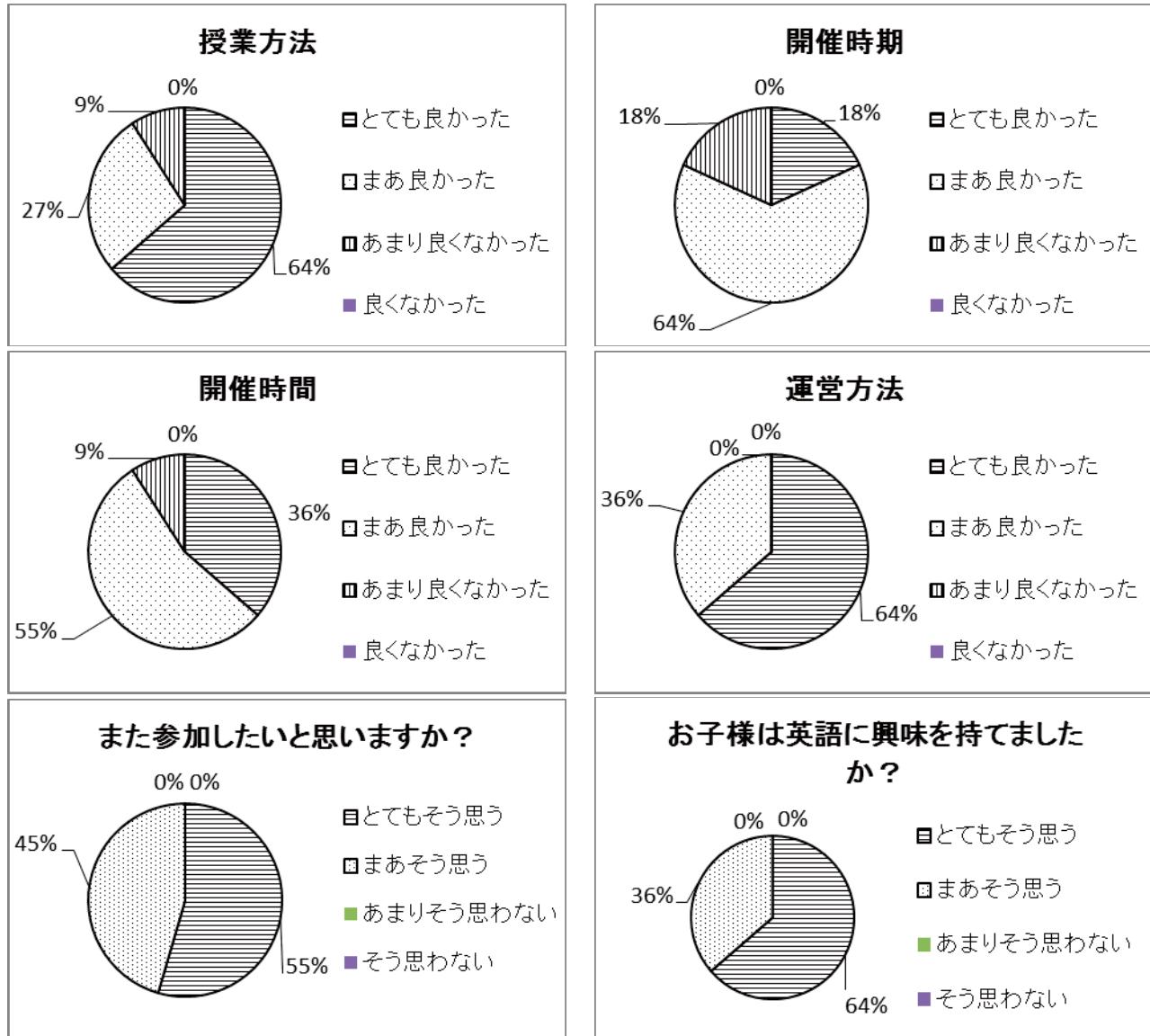
4. 学生の参加

毎授業時に、学生に参加してもらえるよう呼び掛けを行ったが、学生の参加が得られない回が複数回あり、「学生さんにとても優しく対応していただき、うれしく思いました。いつもいるともっと良かったです」との回答がみられた。学生が参加し、子どもの授業参加を促すことで、子どもがより授業に積極的に参加する場面もみられた。

1 時間の授業では、すべての子どもが集中力を保つことは困難なこともあり、学生の参加は、子どもが効果的に授業を受けるうえで有用であると考える。そのため、毎授業に1名以上の学生の参加が得られるよう、呼び掛けの方法を工夫していく。

5. アンケート結果

以下にアンケート結果を示す。参加した母親13名に対して、11名の回答を得た。



IV. 今後の課題および今後に向けての計画

昨年度に比べ、地域への周知を十分に行うことができ、昨年度に比べ、より津地域の様々な場所に住む住民から参加の応募を得ることができ、大学の周知に寄与出来たと考える。また、開催時期・時間や授業内容について、アンケートからは概ね好評な結果が得られており、次年度も同様の方法で実施することにより、さらに地域の方々と大学との交流を図ることに努める。そして、宿題の内容や学生の授業への参加など、授業方法について本年度のアンケートを基に、より一層子どもが英語に親しみをもてるよう検討していくことが必要といえる。

VI. 產官民学共同研究推進事業

メディカルバレー構想推進

担当者：大西範和

【事業要旨】

メディカルバレー構想は、平成 14 年度より実施されており、医療・健康・福祉に関する多様な産業を創生し、医療・福祉サービスを高度化することにより、活力ある地域づくりと県民の健康と福祉の向上を図る取り組みである。本事業では、学長が「みえメディカルバレー代表者会議」の委員であり、担当者は、メディカルバレー企画推進会議委員として「みえメディカルバレー企画推進会議」及びその下部機関である「事業評価部会」および「共同研究補助等事業部会」に関わり、事業の企画、進捗状況の管理、評価、審査や成果確認等を実施する。

【地域貢献のポイント】

看護、保健、健康に関わる本学の専門性を活かし、事業の企画、進捗状況の管理、評価、審査や成果確認等を行うことにより、医療・健康・福祉に関する多様な産業を創生し、医療・福祉サービスを高度化することに貢献できる。

I. 活動計画

「みえメディカルバレー企画推進会議」、「みえメディカルバレー推進事業評価部会」および「三重県共同研究委託・補助事業部会」の委員として事業の企画、進捗状況の管理、評価、審査や成果確認等を行う。

II. 活動の実際および経過

1. 「みえメディカルバレー企画推進会議」

- 1) 第 1 回：平成 23 年 7 月 6 日（水）14:00～16:00
- 2) 第 2 回：平成 24 年 1 月 13 日（金）15:00～17:00

2. 「みえメディカルバレー推進事業評価部会」

- 1) 第 1 回：平成 23 年 9 月 28 日（火）13:30～16:30
- 2) 第 2 回：平成 24 年 3 月 15 日（木）10:00～12:00

3. 「产学研官共同研究補助委託事業報告会」

- 1) 平成 22 年度成果報告会：平成 23 年 5 月 25 日（水）13:30～16:30

4. メディカルバレー第 3 期実施計画の策定

- 1) メディカルバレー第 3 期実施計画打ち合わせ：平成 23 年 8 月 16 日（火）10:00～12:00（本学にて）

III. 活動の結果と評価

メディカルバレー プロジェクトは、平成 14～19 年度が第 1 期、20～22 年度が第 2 期で、23 年度から第 3 期となる予定であったが、県の長期的戦略計画である「みえ県民力ビジョン」にあわせて内容を見直し、23 年度を単年度の実施計画として、第 3 期を 24 年度から開始し、27 年度までの 4 年間の計画とすることとなった。第 3 期には、現在までの成果をさらに積極的に形にしていく段階に入るべきであるとの話し合いがなされているが、さらに検討が進んでいる。「企画推進会議」では、メディカルバレー構想全体の進捗状況を確認しつつ、新たな情報提供や提案もなされ、今後の展望等について議論を行った。「推進事業評価部会」では、メディカルバレー構想で実施されている委託・補助事業についてその評価を行い、方向性を確認した。「産学官共同研究補助委託事業」では、将来性のある事業について支援できるよう努めている。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

メディカルバレー構想への本学の関わりは、上述のように委員として、審査、評価や検討を行うことである。メディカルバレーのプロジェクトは、最終的には産業の創生を目指しており、医学、薬学や工学等に関する議論やその経済・経営的議論が中心となる。それとは異なる立場である、看護、保健等の専門性を活かした提言等を行うことが本学の貢献であり、今後も継続して行きたい。また、今後の課題としては、研究会への参加や開催、本学の専門性をさらに活かした、関係企業などへの看護に関わるフィールドの提供や共同での調査研究の実施について検討することであると考えられる。

VII. 三重県立看護大学開学 15 周年記念事業

「三重の看護史」編纂・発行、ミニ看護博物館開設準備

担当者：開学 15 周年記念事業「三重の看護史」編纂・発行、ミニ看護博物館開設準備
プロジェクトチーム

【事業要旨】

この事業は、平成 24 年 5 月 8 日に開学 15 周年を迎える本学の記念事業の一環として実施した。事業期間は平成 22 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 2 年間であった。事業内容は、「三重の看護史」の編纂・発行とミニ看護博物館の開設準備であった。「三重の看護史」編纂・発行では、1987 年発行の三重県看護協会による「三重県看護史」以後に焦点を当て、今日に至るまでの医療・看護に関する県内の動向について編纂作業を行った。また、ミニ看護博物館開設準備では、「三重の看護史」の編纂と連動させながら、県内看護職者の足跡を物語る様々な時代の記録・品物を中心に収集・整理し、展示に向けての準備を行った。本事業の内容は、医療・看護に関する過去の歴史を踏まえ、新しい時代の医療・看護を築き上げていく教育の中で、どちらも重要な役割を果たすものと考えられる。

【地域貢献のポイント】

今日に至る県内の医療・看護の動向を整理し、これから看護職者養成に役立てようとする本事業の試みは、本学が三重県における看護の高等教育機関であり、看護職者養成において中心的な役割を担っていることを踏まえると、意義あるものと考えられる。また、これまでの県内看護職者の活動を記録・保存し、次世代へ継承していく役割を担うことは、教育機関としての本学の使命でもある。さらに、広く県民に看護職についての理解を促すことも期待される

I. 活動計画

15 周年の開学記念日に当たる平成 24 年 5 月 8 日に「三重の看護史」を発行することとミニ看護博物館を開館することを目指し、そのための準備として本事業を進めた。「三重の看護史」編纂作業に関しては、三重県の看護職をめぐる動向について、偏りなく多角的に取り上げるよう試みた。加えて、県内の医療・看護に先駆的な役割を果たしてこられた方々から、活躍されていた当時の状況などについて話を伺った。この内容を聞き語りとして掲載することで、焦点を当てた 1985 年から 2010 年までの 25 年間も含め、史実を羅列するだけでなく、医療・看護職者側からの体験的な視点を盛り込むこととした。また、看護職を志望する中高生など若い世代にも理解できる内容になることを目指した。一方、ミニ看護博物館開設準備では、さまざまなメディアを通じて県内に広く呼びかけることで、失われつつある資料を出来る限り多く収集することを心掛けた。

II. 活動の実際および経過

1. 学内会議と執筆、展示用の解説作成など

平成 22 年度は定期的に学内会議を開催しながら、「三重の看護史」編纂方針の検討を重ねた。同時に、ミニ看護博物館開設に向けて資料をどのように収集していくか話し合いを行った。平成 23 年度は「三重の看護史」編纂では、収集した資料に基づいて全体の章立て、各章の構成などについての話し合いを重ねた。さらに執筆担当者の割り振りを行い、プロジェクトメンバーがそれぞれ担当部分の執筆を行った。また、ミニ看護博物館開設準備では、平成 23 年度も学内会議で資料収集状況について定期的に報告を行うとともに、開設時の特別展示のテーマについて検討を行い、展示品の解説づくりなどを行った。

2. 聞き取り調査の実施

県内の医療・看護に先駆的な役割を果たしてこられた方々からの聞き取り調査を行った。2 年間の本事業期間で合計 14 名の方から聞き取りを行った。

3. 各方面への協力要請と広報活動

平成 22 年度には本事業の趣旨を記載したチラシを作成し、三重県内の看護職者をはじめとする医療関係者や関係機関、地域住民に対して、本事業への協力要請を行った。また、三重テレビ、中日新聞、朝日新聞など各種マスメディアからの取材に対応するとともに、NHK、FM 三重（レディオキューブ）などの協力を得て、本事業への協力要請と広報活動を行った。

4. 資料提供への対応

県内各地域から資料提供を受け、資料収集を行った。2 年間で 40 名を超える方々から資料の提供を受けた。平成 23 年度には、資料の整理を行いながら将来のデータベース化に向けての検討に入った。

5. 教授会での報告

定例の教授会において、本事業の進捗状況について報告した。

III. 活動の結果と評価

本事業の活動成果は、本学が 15 周年を迎える平成 24 年 5 月 8 日の開学記念日に、「三重の看護史」を発行し、ミニ看護博物館を開館することで最終的に示されることになる。そのため、「三重の看護史」が発行されミニ看護博物館が披露されて以降に、最終的な評価がなされるものと思われる。

一方で、本事業は取り組みの過程で各種マスメディアに取り上げられたことなどから、本学の知名度の向上につながった可能性がある。また、ミニ看護博物館開設準備では、これまで本学とは無関係と思われるような方も含め 40 名を超える県民の皆さんから資料提供の申し出を受けた。提供を受けた資料は明治から最近のものまでさまざまあった。本事業で収集した「看護に関係した品」は、現役・退職を問わず看護職の方々をはじめ、看護職者に関係のある方々と本学をつなぐ架け橋の一つとなったのではないかと考えられる。このことは、広く県民に看護について身近に感じてもらえるきっかけとなった可能性がある。

また、プロジェクトに参加した各メンバーにとって、自らが育ち携わってきた「看護」

の動向を確認する作業は、自らの現在を再確認する機会にもなったのではないかと思われる。このことは、各メンバーが看護職者としてこれから活動していく際に役立つものと思われる。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

「三重の看護史」およびミニ看護博物館は、平成 24 年 5 月 8 日に世に出ることで一応の完成を見る。しかし、本事業の性格上、世に出て終了ではなく、「三重の看護史」については、看護職を志望する若い世代の教育にこの書を活用していくことが、今後の課題と言える。また、時代の連續性を踏まえると、いつの日か「三重の看護史」のその後について続編として編纂する必要があろう。

また、ミニ看護博物館については、定期的に展示テーマを検討しながら維持、管理するとともに、展示内容をさらに充実させていくことが課題である。

VIII. 出前授業・公開講座等

1. 出前授業

担当者：出前授業テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

教員が、自身の研究テーマや社会活動の内容をもとに出前授業のテーマを提案し、中・高校生から看護専門職、一般の人々まで、ひろく県民を対象とした出前の授業を行う。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を県民に還元することによって、より多くの県民の看護や医療、健康についての関心を高めることができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の依頼件数（平成 22 年度実績依頼件数 51 件）を維持できる。

平成 23 年 1 月：全教員より実施可能なテーマを募集する。

2 月初旬：募集要項を作成し、県内各所に送付、およびホームページに掲載し広報活動を行う。

4 月 1 日～11 月 30 日：申し込みを受け付け、順次、実施に向けての日程調整を行い実施する。

II. 活動の実際および経過

1. テーマ募集

平成 23 年 1 月、全教員より出前授業のテーマを募集した。今年度は、中・高校生対象の＜将来の職業選択のために＞講座に 12 テーマ、看護職など専門職、家族介護者対象の＜高めよう看護の力＞講座に 15 テーマ、一般の方対象の＜健やかな暮らしのために＞講座に 23 テーマの提案があった（表 1）。

2. 広報

同年 2 月、テーマ一覧を作成し、ホームページにて公表するとともに、案内パンフレットを全県下に配布した。

3. 募集および実施

同年 4 月 1 日から 11 月 30 日まで依頼の申込受付を行った。47 件の申し込みがあり、うち 36 件が実施された。実施に至らなかった 11 件は、依頼の趣旨から学生募集ワーキンググループに担当を依頼した、看護専門学校からの依頼は非常勤講師扱いとした、依頼者側と教員の日程調整がつかない、という理由であった。出前授業は無料で行い、交通費は依頼者負担とした（ただし、大学広報を兼ねることのできる高等学校からの依頼に関しては、交通費は本学負担）。

III. 活動の結果と評価

実施した出前授業を表2に示す。実施した36件のうち、依頼者の内訳は、医療機関10件、高等学校（人権教育、看護以外のテーマへの依頼を含む）9件、小・中学校7件、社会福祉協議会3件、介護施設2件、その他の団体5件であった。実施依頼件数は、昨年度より若干の減少が見られたが、減少したのは県内高等学校からの進路に関する内容の出前授業であることから、その理由として、本学が取り組む文部科学省大学改革推進等補助金の事業の一環として行われた「看護職キャリアデザイン講座」に各高校が参加したことが考えられた。よって、昨年度と同等の依頼件数を維持できたと考え、数値目標は達成された。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

事業開始3年目となり、昨年度に引き続き利用する団体等もいくつか見られるようになってきた。本学は、単科大学であるため教員数が少ないうえに、看護職養成機関であるという特色上、教員の大半は年間の多くの時間、臨地実習を担当している。そのなかで、依頼者側の要望と教員の日程を調整することが困難であるという状況は依然変わりはないが、各教員が最大限の努力と調整を続けており、実施件数を維持できている。

今後も引き続き、特定のテーマに対して依頼が重複することにより一部の教員への負担が大きくならないように、依頼者側の要望をききながら日程調整を十分におこない、実施に結び付くようにしていく。また、年度初めより申込受付が可能となるように、前年度中に次年度分のテーマ募集、広報を行っていく。

表1 平成23年度出前授業テーマ一覧

1. <将来の職業選択のために>講座(中・高校生対象)

No	テーマ	対象者	概要
23-1	看護の仕事について	中高校生	将来の職業選択の一助となるように、中高校生に、看護師の仕事、看護教員（看護専門学校、看護大学）の仕事など、看護に係る仕事について紹介します。
23-2	保健師、助産師を知ろう！	中学、高校生	看護職の中でも保健師、助産師などのような仕事をしているのかを紹介し、看護職としての職業イメージを明確にします。
23-3	看護の道に進みたい！	中学生および高校生	看護職としての経験を生かし、看護とはどうものなのか、看護に携わる仕事にはどのようなものがあるのかといったことについて伝え、看護の道を進む際のイメージ化を図りたいと思います。
23-4	男性看護師を知ろう	看護師に興味のある中学生と高校生	主に看護師に興味のある中高校生を対象に、看護師がどのような活動をしているかについて具体的に紹介します。また、ジエンダーの視点から、男性看護師と女性看護師に期待されていることなどについて紹介します。
23-5	看護師になろう！大学で看護を学ぼう！	中学生・高校生	看護大学での学生生活、学ぶ内容を紹介します。卒業後、看護師・保健師・助産師として活躍する先輩の姿をから看護職とはどんな職業なのかイメージします。中学や高校での学習や生活が看護学などのようなつがりがあるのかを知つてもらいます。手を使って、タッチケアの実技をお互いに実施します。
23-6	看護とは何か？	高校生	看護とは何なのか、何をすることが、簡単な演習を交えながら紹介します。
23-7	助産師になりたいあなたへ	助産師を目指している女性	「出産難民」という言葉を耳にしたことはありませんか？周産期医療の崩壊が叫ばれるなか、助産師不足も深刻です。助産師になりたいあなたとこれから助産師について一緒に考えましょう。
23-8	大学で学ぶこと	高校生	大学で学問を修めることの意義について意識転換を行います。
23-9	心理学とはどのような学問か	高校生	人間の心を研究対象とする心理学とはどのような学問か紹介します。
23-10	看護大学・看護師について知ろう	中学生・高校生	看護大学の生活・勉強内容、また看護師としての仕事や生活について、自らの経験が多い小児看護学を中心的に話します。「大学の看護学部」「看護師」の実際にについて話し、将来の進路決定を行う上で参考となる授業を行います。
23-11	キャラ・デザインを考えよう	高校生	自分らしく成長していくためには、どのように生きていけばよいのだろう？看護師のキャラアを例に、よく生きるためのキャラ・デザインについて整理し、自己実現に向けた道筋の立て方にについて考えます。
23-12	「生きることと死ぬこと」に添い続ける看護	高校生	「生きることと死ぬこと」とは、何を意味しているのだろうか？命の尊さを省みながら、看護がその場に添い続けることの意味と深さについて、事例や体験から学んだことを紹介しながら看護の魅力に迫ります。
23-13	看護師の仕事	中高生	病院で働いている看護師などのような仕事をしているのかを紹介します。中高生のみなさんが、将来の職業を考える際の助けになればと思います。
2. <高めよう看護の力>講座(看護職など専門職、家族介護者対象)			
No	テーマ	対象者	概要
23-13	虐待予防の視点をもった妊娠婦婦へのかかわり	看護職者	虐待は予防が大切です。日常の看護ケアの中において、虐待を予防するために必要な視点をもち、日常の妊娠婦婦へのケアを実践していきましょう。

23-14	在宅介護のはじめの一歩	一般・家族介護者	家族で介護する時の、ポイントや必要な知識について分かりやすくお話しします。また、介護を始めるにあたり、何を準備しておけばよいのかなど、初めての介護を行いう方や今後の安心のために家庭でできる簡単な方法などについてお話しします。
23-15	母子保健における医療と地域の連携について	勤務助産師、小児科看護師	地域でフォローが必要な乳幼児、その保護者はどのように地域で生活しているのか、入院中からの地域との連携方法、必必要なについて学ぶセミナーです。
23-16	認知症の方の気持ちを理解し、ケアに活かそう	介護職・看護職	認知症の中核症状(記憶力の低下や見当識障害)・BPSD(認知症の行動と心理症状)と日常生活への影響などを理解します。また、認知症の方の気持ちを大切にし、認知症の方を中心のケアの方向性を一緒に考えたいと思います。
23-17	患者さんに対する英会話	看護師などの医療職者	英語をしゃべる患者さんに意味だけでなく心を伝える対話の工夫。基本的な医療の場面の表現に基づいた優しい、気に障らない言い方。つまり、患者さんをリラックスさせる戦略。
23-18	ハイリスク新生児の看護	看護師 助産師	地域のクリニックや遠隔地の専門職を対象に、出生前の母体・胎児状態を踏まえたハイリスク新生児の状態のアセスメント、子宮外生活適応への援助、母子関係確立のための家族を含めた支援について一緒に学習します。
23-19	看護基礎教育について - 卒後の進路状況と看護基礎教育に関する責任のある者法 -	臨地で看護学生の指導に携わる責任のある者	昨今の医療や看護を取り巻く状況が変化しています。それに伴い看護師等を養成する学校においても国規則(養成所指定規則)が変更され、カリキュラムの修正をしなければなりません。講義は看護系大学でのカリキュラムを主とし、昨今の看護師養成所卒後の進路状況について述べます。
23-20	園生活における感染症への対応	保育士・幼稚園教諭	園生活で遭遇することの多い学校保健法による第二種、第三種感染症の基礎知識と発症時の園での対応や予防についての講義です。
23-21	医療的ケアを必要とする子どももの支援	医療職者、介護職者、教諭	吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どもたちが地域で生活している現状とその支援についての講義です。
23-22	「臨地実習指導」を学ぼう	臨地実習指導者	臨地実習指導とは何か? 学生の能力を引き出す指導のポイント・指導者に必要な能力などについて解説します。
23-23	タッピング・タッチ種まきセミナー	家族介護者・ケア従事者等	タッピング・タッチとは、左右交互に優しくタッチすることを基本としたケアの手法です。ふれあい、ケアしあうことでの互いの関係をよくし、不安、緊張、痛みなどを軽減しながら、心身の健康を高めることができます。なごやかな体験型のセミナーです。
23-24	高齢者虐待防止ミニミニセミナー	高齢者施設従事者・民生委員等	高齢者および高齢者ケアをする人の両方の人权を守るためにKYTシートを活用してグループワークし、職場や地域でどのような対応方法が考えられるかを参加者同士で学び合うセミナーです。
23-25	知つていいようで知らない感染看護	主に看護師、保健師。 その他も対応可能(行政機関、医療機関、福祉施設、学校、企業、民間団体、卒業生等)	新型インフルエンザなどによる感染の脅威は、医療施設、福祉関係機関において重要な問題となっています。最新の話題をまじえて、基本的な感染管理と必要とされる看護についてお伝えしていきます。
23-26	ベースレビューの意義と方法	医療者	母親が出産体験を肯定的に受けとめると、その後の児の受容や母親役割獲得に良い影響を与えることが明らかにされています。出産体験を肯定的受けとめたためには、出産体験を振り返る(ベースレビュー)ことが重要です。明日からでも実践できるベースレビューの方法を学習しましょう。
23-27	脳と心の関係について	高校生、医療・福祉関係者	人間の脳が「こころ」とどのように関係しているか、平易に解説します。

3. <健やかな暮らしのために>講座（一般の方対象）

No	テーマ	対象者	概要
23-28	データDVについて知ろう	中学生、高校生、大学生	夫や親しい間柄の男性からの暴力や支配を「DV=ドメスティックバイオレンス」といいます。DVは大人だけの問題ではなく、学生時代から始まっているケースが多くみられます。お互いを大切に思うためにもデータDVを理解しましょう。
23-29	新米おじちゃん、おばあちゃんのための子育て教室	これから孫の誕生を控えたご夫婦、またはお孫さんの世話をしている方	これからお産を迎える娘さんと一緒にお産について学び、子育て支援に大きな役割を果たすおじちゃん、おばあちゃんが、お孫さんのお世話に困らないように、沐浴や授乳についておさらいをしましょう。
23-30	わたしの命が生まれた日	小・中学生	助産師の経験を生かし、生命誕生までの過程や思春期に起こるニセ性微・こころの変化、性感染症の問題などを共有することをおして、自分を大切にすることの意味について考えてみたいと思います。
23-31	自身の細胞の遺伝子を見てみよう	高校生	髪の毛や口腔粘膜細胞から生物の遺伝情報の本体であるデオキシリボ核酸(DNA)を抽出します。その後、そのDNAを用いて個人を特定できる遺伝子領域を増幅し、観察することにより、遺伝情報としてのDNAを理解します。
23-32	タバコについて知ろう	小中高生 一般市民、企業等	タバコが人体に及ぼす影響についての知識を深め、自身や周囲の健康について考えます。
23-33	子どもを事故から守ろう～家庭内の事故予防～	乳幼児をもつ保護者、保育ボランティア等	家庭内での乳幼児の事故の実態から、予防について学びます。家庭内で事故予防の実践について学びます。
23-34	森林セラピーへの誘い、 森林づくり関連団体等	一般市民 健康づくり関連団体等	森林が健康に及ぼす影響について学び、その魅力を紹介します。健康づくりのツールとして森林を活用していくことについて学び考えます。
23-35	シェイクスピアはおもしろい	中学生、高校生、県民の方	「百万の心を持つシェイクスピア」といわれるよう、シェイクスピアの作品に親しむことは、ひとにたいする理解を深めることになります。また、言葉の持つ力を知ることができます。すばらしきシェイクスピア・ワールドへようこそ。
23-36	生きるつてどういうこと？『薬っぱのフレディ　いのちの旅』を読もう	小学生以上の方であれば どなたでも	必死の運命にある私たちひとの生をどのように考えるか、生きるということの大切さを『薬っぱのフレディ　いのちの旅』をとおして考えましょう。
23-37	「タッピング・タッチ」でリラックス	小・中・高校生一般・高齢者学級の参加者	“タッピング・タッチ”で心と体の緊張をほぐしませんか？人の心身ともに健康であらうとする内なる力に働きかけ、人ととの明るさや優しさを体験しましょう。
23-38	依存症って病気？	中学生 高校生	依存症について理解していただくための講義です。依存症はどのように形成されいくのでしょうか？アルコール依存症、ニコチン依存症、薬物依存症、それぞれの特徴と支援についてお話しします。
23-39	精神科ってどんなところ？	一般	ここでの病を抱えている人が増えています。精神科においても早期発見・早期治療は重要だといわれていますが、精神科に対するイメージなどもあり、なかなか行きにくいのが現状です。精神科とはどういうときに行くといいのかなどについて、お話をします。
23-40	マラウイで暮らして	小学生～高校生	アフリカのマラウイに暮らす人たちの様子や、そこで生活について紹介します。様々な文化や価値観を持つ人々の暮らしどり、日本から遠く離れた国やそこについて開心を持つきっかけになればと思います。
23-41	心肺蘇生法をマスターしよう	一般 (10名程度)	心肺蘇生法は、いざというときに実施できなければ命を救うことはできません。本授業では、ガイドラインに則した方法で、大人や子供の一次救命処置を体験していただきます。

23-42	セルフチェックで月経と上手につきあおう	思春期から更年期までの女性	月経についてセルフチェックシアセスメントしてみましょう。自分自身のこころやからだから発信される情報に関心を向け、正確にキャッチすることが、月経と上手につきあう第一歩です。
23-43	医師や看護師は聴診器で何を聴いているのか?	看護・医療に関心のある高校生	「人間のからだ」からは様々な音が外部に送り出されています。発言者は生きている証ですが、その音に耳を傾けてみませんか?
23-44	人間の体温調節と発汗	一般・学生	人間が体温を調節する仕組みについて概説します。特に発汗は、最も効果的な放熱手段であり、人間が高温環境下で生活することや、長時間の運動などを可能にしてくれます。
23-45	スポーツ活動時の水分補給と熱中症予防	一般・学生	運動時には、熱放散量が増加して体温が上昇します。環境温が高い場合や、水分補給が乏しい場合には熱中症に陥ります。人の体温や体液の調節について知って、熱中症の予防に役立てたい。
23-46	身振りから見た社会	高校生	私たちが何気なく行っているさまざまな身振りに注目することで、私たちがどのような社会に暮らしているのか理解していくつみましょう。
23-47	社会的活動としての話すこと・聴くこと	高校生 一般県民	日頃当たり前のように行っている話すことや聞くことですが、じつはとても精密な方法にもとづいて作り上げられています。この点を具体的な事例を検討しながら確認していくつみましょう。
23-48	セネガルの人々の暮らし	小学生から一般	西アフリカのセネガルの人々の暮らしをみてみましょう。モノはないけど人間の豊かな暮らしがそこにはあります。同時に命の重さに違ひはないはずなのに簡単に簡単に失われる命もあります。モノに囲まれたお金持ちの国に住む私たちができるることは何かを考える機会になればと思います。
23-49	南アフリカの社会とHIV/AIDS	中学生から一般	南アフリカのエイズの流行の実態や社会問題について考えます。エイズの脅威は去ったわけではなく私たちの身近な問題でもあります。日本の流行を予防するためにもエイズ流行国に学ぶ姿勢は必要ではないでしょうか。
23-50	彼氏の元カノの元カレを知っていますか?～性感染症とHIV予防のお話	高校生・大学生・一般	性感染症やHIVは自分には関係のない話だと思いませんか?人間の生活が性と切り離せないものである以上、性感染症は誰にも起りうるもののです。だからこそ、性について、性感染症について正しい知識を得ることはとても大事なことですね。自分の体を大切にするために性について学びましょう。

表2 平成23年度出前授業の実績

No	実施日時	担当教員名	依頼者	出前授業タイトル	地域貢献からみた成果(担当教員の報告による)	参加人数
1	H23.5.10	草川好子	津市委公民館	「タッピング・タッチ」でリラックス	「タッピング・タッチ」を紹介し実施していただきことで、皆さん笑顔で帰っていただけ。「家でやってみます」「地区の高齢者サロンで、みんなでやってみます」などの声が聞かれます。地域の方々が活き活きと過ごし、地域でのコミュニケーションは心の豊かさを育み、心身の健康につながると考える。	50
2	H23.5.13	脇坂 浩	熊野病院	知つているようで知らない感染看護	感染管理の専門家が不在の医療機関において、医療法で必須とされている「感染管理のスタッフ教育」に該当したと考えられる。	37
3	H23.6.19	浦野 茂	ナーシングホームももいなべ	社会的活動としての話すこと・聴くこと	主題に合致する関心や疑問を持つている方が多かったこともあり、参加者と積極的な議論を行うことができた。この点において成果があつたものと考える。	15

4	H23.6.22	崎山貴代	松阪市立粥見小学校	わたしの命が生まれた日	参加者が正しい知識をもち、また自分の生命や周囲の人を大切にしようと思えることは性の健康を保つことにつながる。また、大学がこのような役割を担つてることを地域の学校に伝える機会となつた。	29
5	H23.7.1	前田貴彦	志摩市立岬名小学校①	男性看護師を知ろう	授業の感想において児童からは自分のなりたい職業のために今から何をすべきといった発言もあり、看護師という職業を通して自分の将来や職業選択について見つめ直す機会になつたと考える。	9
6	H23.7.7	伊藤 薫	認知症・在宅介護研究会	タッピング・タッチ種まきセミナー	認知症ケアに応用できるケア方法について、演習を行つた。家族介護者のストレスマネジメントとして、有効であると思われた。	7
7	H23.7.7	杉野健士郎	津田学園高等学校	看護大学・看護師について知ろう	本授業には、看護職を目指す学生の他に、医療職を希望しているという学生も参加していた。看護職を目指す学生にとってももちろん、医療職を希望する学生にとっても看護職の役割について関心をもきつかげとなつたのではないかと考える。	31
8	H23.7.12	藤井洋子	県立上野高等学校進路指導室①	看護とは何か?	「看護」に関心のある学生に対し、大学での授業・看護という職業について、講義・実践したことばは、具体的なイメージ化につながり、将来の職業選択に役立つと考える。	15
9	H23.7.12	小池 敦	県立上野高等学校進路指導室②	心理学とはどのような学問か、	看護学以外の領域から、研究成果や教育内容を地域に向けて発信できた。	44
10	H23.7.15	橋本秀実	志摩市立岬名小学校②	セネガルの人々の暮らし	小学生の国際理解を図ることができたと考える。	15
11	H23.7.22	脇坂 浩	武内病院	知つているようで知らない感染看護	感染管理の専門家が不在の医療機関において、医療法で必須とされている「感染管理のスタッフ教育」に該当したと考えられる。	83
12	H23.7.28	浦野 茂	第二岩崎病院①	社会的活動としての話すこと・聴くこと	主題題に合致する関心や疑問を持つている方々が多かつたこともあり、熱心に耳を傾けてくださる方も多かった。この点において成果があつたものと考える。	30
13	H23.8.11	草川好子	明和町社会福祉協議会①	「タッピング・タッチ」でリラックス	タッピング・タッチを介護の現場で使用することで、利用者またはその家族の心、身の健康が保たれ、介護するスタッフ에게にも利用できる。	30
14	H23.9.7	杉野健士郎	県立相可高等学校進路指導部	看護大学・看護師について知ろう	本授業に参加した学生は、将来看護職を希望している学生のことであり、将来の自己像や看護師像を描くための一助となつたのではないかと考える。	38
15	H23.9.21	伊藤 薫	第二岩崎病院②	タッピング・タッチ種まきセミナー	高齢者施設におけるケアへの活用およびケア従事者のストレスマネジメントへ示唆となつたと考える。	25
16	H23.9.27	草川好子	玉城町役場生活福祉課	「タッピング・タッチ」でリラックス	タッピング・タッチを通じて、心身の健康の大切さを学び、実施できた。	18
17	H23.9.28	伊藤 薫	久居訪問介護ステーションシルバーケア豊壽園	タッピング・タッチ種まきセミナーリン	高齢者施設におけるケアへの活用およびケア従事者のストレスマネジメントへ示唆となつたと考える。	45

18	H23.9.30	小池 敦	県立津西高等学校進路指導部	大学で学ぶこと	本学の学生募集でもあるが、県内の高校生の中で看護職を目指す帝都に対して、 看護職を目指すことの動機を高めた。	20
19	H23.10.14	浦野 茂	明合乃里会	社会的活動としての話すこと・聴くこと	ひとまずは講義の目的は達成できたと考えている。	35
20	H23.10.16	脇坂 浩	ナーシングホームももいなべ	知つていろいろで知らない感染看護	一施設ではあるが、感染管理に関する教育があまり推進されていない保健福祉関係機関の看護職、介護職に、適切な感染管理を伝えることができた。	9
21	H23.10.19	藤井洋子	永井病院	「臨地実習指導」を学ぼう	臨床指導未経験のスタッフの参加が多く、今後の学生の指導や新人教育などに活用できそう、という評価をいただき、院内教育への取り組みに役立つことができる、と期待できる。	22
22	H23.10.19	小池 敦	県立四日市南高等学校	大学で学ぶこと	県内高校生を対象として、看護職の魅力について説明を行い、看護志望者増加の一助となつたのではないかと思われる。	33
23	H23.10.25	橋本秀実	志摩市立岬名小学校③	南アフリカの社会と HIV/AIDS	小学生に短時間でわかりやすく説明するのは困難なテーマであったが、熱心に聴き、発問にも答えてくれた。馴染みのないテーマを普段とは違う外部の人間から聞くことができ少しばかり印象に残ったのではないかと考える。	6
24	H23.10.26	小池 敦	県立松阪高等学校	心理学とはどのような学問か、	県内高校生に対して、心理学についての知見を深める機会となつた。	47
25	H23.11.8	藤井洋子	県立こころの医療センター	「臨地実習指導」を学ぼう	臨床指導未経験のスタッフの参加は少なかったが、改めて指導の方を見直す機会となつた、という評価をいただき、個々の看護職者としての能力開発につながる機会とできたと期待できる。	11
26	H23.11.14	山路由実子	鈴鹿市ふれあいセントラル	森林セラピーへの誘い	森林セラピーが健康にもたらす効果を中心に、県内唯一のセラピー基地である、美杉を社会資源として紹介したので、アンケート結果では、「是非行ってみたい」という意見が聞かれ、今後ふれあいセンターにおいて、ツアーやも計画予定となりました。県内の健康づくり資源が広く県民の方に活用してもらえるようになつてもらうためには、今後も積極的に活動をしていく必要があると痛感した。	46
27	H23.11.16	杉野健士郎	県立神戸高等学校	看護大学・看護師について知ろう	今回の授業の参加者には、将来看護職者を希望する学生、また本学への進学を検討している学生があり、学生の進路決定の参考として役立つたと考える。また、将来三重県で就職することも考えられる学生であったことから、地域貢献の視点からも成果があったと考える。	21
28	H23.11.18	二村良子	県立津西高等学校人権教育	データDVについて知ろう	データDVについては生徒の関心が高いテーマであるようで、DV予防の観点からも実際的なテーマであると考える。授業の実施により、DVについての知識提供および人権教育の一環として、さらに女性および家族の健康を考える母性看護の視点から取り組むことができ、看護大学が出前授業を行う意義は大きい。	42
29	H23.12.9	草刈好子	松阪市学校保健会養護	「タッピング・タッチ」でリラックス	学校保健の現場での活用が期待される。	13

30	H23.12.13	浦野 茂 ②	明和町社会福祉協議会 部会	社会的活動としての話すこと・聴くこと	主題に合致する関心や疑問を持つていている方が多かったこともあり、熱心に耳を傾けてくださる方も多かったです。この点において成果があつたものと考える。	34
31	H24.1.25	山路由美子	松阪市立小野江小学校	タバコについて知ろう	子どもたちの感想より、「親や周囲の大人たちにも自分たちの学びを伝えたい」「大人になつてもタバコを吸わない」「難にもやめてほしい」「難に広がつていい」となどがきかれた。小学校での学習が各家庭に、家庭から地域に広がつていくことを可能にしていく。子供たちの「いっまでも元気でいてほしい」という一生懸命な思いが、周囲の大人々や地域を動かす原動力になつていくと感じた。	19
32	H24.1.26	崎山貴代 ①	伊賀市立大山田中学校	わたしの命が生まれた日	参加者が正しい知識をもち、自分の身体を大切にしようと思えることは性の健康を保つことにつながる。また、大学がこのような役割を担つていてることを地域の学校に伝える機会となつた。	42
33	H24.1.26	崎山貴代 ②	伊賀市立大山田中学校	わたしの命が生まれた日	同上	55
34	H24.2.3	藤井洋子	県立志摩病院	「臨地実習指導」を学ぼう	改めて、看護とは、教育とは、そして、看護実践能力を育成するためのポイントを理解することで、自己の看護職者としてのあり方をふり返る機会となり、今後の後輩看護師育成への土台づくりとなつたと期待できる。	48
35	H24.2.19	日比野直子 ③	明和町社会福祉協議会	在宅介護のはじめの一歩	日常での介護の工夫、基本的な行為、介護の心構えは十分に伝わることができた。	28
36	H24.3.18	山口和世 ④	ナーシングホームももかなべ	生きるってどういうこと？『葉っぱのフレディ』いのちの旅』を読もう	(予定)	10

2. 公開講座講師派遣

担当者：公開講座講師派遣テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

教員が、自身の研究や社会活動の内容をもとに対応可能な公開講座のテーマを提案し、自治体をはじめとする各種団体からの要望を受けて依頼者の主催する公開講座に講師を派遣する。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を県民に還元することによって、より多くの県民の看護や医療、健康についての関心を高めることができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の依頼件数（平成 22 年度実績依頼件数 8 件）を維持できる。

平成 23 年 1 月：全教員より実施可能なテーマを募集する。

2 月初旬：募集要項を作成し、県内各所に送付、およびホームページに掲載し広報活動を行う。

4 月 1 日～11 月 30 日：申し込みを受け付け、順次、実施に向けての日程調整を行い実施する。

II. 活動の実際および経過

1. テーマ募集

平成 23 年 1 月、全教員より、公開講座のテーマを募集した。今年度は、16 テーマの提案があった（表 1）。

2. 広報

同年 2 月、テーマ一覧を作成し、ホームページにて公表するとともに、案内パンフレットを全県下に配布した。

3. 募集および実施

同年 4 月 1 日から 11 月 30 日まで依頼の申込受付を行った。12 件の申し込みがあり、うち 10 件が実施された。実施に至らなかった 2 件は、依頼者側と教員の日程調整がつかないという理由であった。公開講座の講師料は無料で行い、交通費は依頼者負担とした。



＜県立病院での公開講座の様子＞

III. 活動の結果と評価

実施した公開講座講師派遣を表 2 に示す。昨年度よりも依頼件数が増加したことから、数値目標は達成された。また、県内全域において本学の公開講座を開催することができた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

事業開始 3 年目となり、依頼件数は年々わずかではあるが増加している。しかしながら、出前授業よりも少ない 16 テーマからの選択であり、同一テーマへの依頼が重なり一部の教員の負担が大きくなっていることが課題である。自治体、学校、医療機関など依頼団体は様々であり、講座参加者も専門職から一般市民まで多岐にわたっていることから、多くの分野の講座が展開できるようになるべくテーマ数を増やしていく。

また、依頼者側は特定の集団への講師派遣を希望しており、「対象者を限定せず、ひろく誰でも参加が可能」という、本学側の条件とは必ずしも一致しない依頼もある。今後は、出前授業との住み分けを図れるように、運営方法を検討していく。

表1 平成23年度公開講座テーマ一覧

No	テーマ	概要
23-A	子どもからおとなまでの眠りと健康	現代の社会は、夜型生活といわれていますが、このような社会において、より健健全な生活を送るために、どのような眠りが必要か、眠りと目覚めのメカニズムから考えていきます。また、子どもの成長・発達に必要な成長ホルモンと睡眠との関連について理解し、子どもの眠りを保障するために子どもの生活と子育てについて考えてみましょう。眠りのための生活の工夫や体操・呼吸法についてもご紹介しますので、実施してみましょう。
23-B	血栓症の発症原因とその予防	日本人の死亡原因の1位は癌であることは周知の事実ですが、近年、血栓性疾患による死者数は、がんによる死者数を凌駕する勢いで、現時点でも、全国民の3割以上が血栓性疾患により死に至ると考えられます。本講座では、近年、患者数が激増している深部靜脈血栓症などの血栓症の発症原因を分かりやすく解説し、その日常的予防法を、血栓症予防に効果のある成分を含む食品の摂取を含めて解説します。
23-C	英語：世界の言語	英語はいろいろな形で世界中に広がっています。イギリス、アメリカ、オーストラリアなど、英語を母国語として使っている国(のまち)に、第二言語として使っている国がたくさんあります。日本語にも英語からの外来語が非常に多い。英語ほどのようにして生まれ今のような形になったか、そしてなぜこんなに広がったのか、また話される場所によって英語はどうほど違っているか、などについて述べます。
23-D	みんなで楽しく減塩しよう！	日本人の1日の平均塩分摂取量は10グラムを超えており、塩分のとりすぎが指摘されています。厚生労働省は生活習慣病等の予防のために1日10グラムに減塩することを目標としていますが、なかなか減塩することが難しい現状があります。そこで、高血圧といった生活習慣病予防のためにも地域にお住まいのみなさんと一緒に減塩の大切さや減塩するための工夫について考えてみましょう。
23-E	アウトドア救急法	野外活動をこれから始める方を対象に、救急法や危険生物から危害を受けた時の対処方法について講演します。救急車の要請方法や野外活動に出かけるときに準備すべき救命用品、止血法や蘇生法についての基礎知識についても教授します。
23-F	日本人にとって英語とは何か、	英語学習の早期化が進んでいます。そこで、英語はどんな理由で何を目指して英語を学ぶのか、日本人にとって英語とは何か、考えてみましょう。
23-G	よりよい男女の在り方、生き方をめざして：シェンダーについて考え方	今やシェンダーを抜きにして社会の様々なことを考えることはできません。「女性」はどのように作られたのか、「女性」であるとはどういうことなのか、文学作品をとおして考え、よりよい男女の在り方、生き方を考える機会にしたいと思います。
23-H	お母さん、あわてないで！	日々遭遇することが多い発熱、下痢、嘔吐、痙攣などの症状の観察ポイントと対処方法や、出血、熱傷、誤飲などの応急手当てについての講義です。
23-I	患者の人権	患者の自己決定権が重要視され始めた歴史的背景を振り返りながら、医療現場における「患者の人権」について考えます。「人間としての患者」と「患者の権利」が意味するものは何か?そして医療情報は誰のものだらうか?を聞いたながら、「患者」は、医療・福祉サービスの利用者であることの観点から、ケア提供の場における人権と価値観の尊重についての基本原則を提えてみます。
23-J	もっと知ろう！「女性のこころとからだ」	女性のライフサイクル各期の特徴と健康課題・健診問題について概観し、女性の生涯にわたる健康的な状態を維持するには、女性自身が自分のかだに向き合い、そのリズムを把握し、セルフマネジメントすることが求められます。女性が健康に関心を持ち、充実した生活を送るためにツールについて考えていきたいと思います。
23-K	「からだ」からの発信音をキッチンか？	「人間のからだ」からは様々な信号が外部に送り出されています。「心臓・肺・腸・腸・血管」からの発信音(は生きている証ですが、医師や看護師)は聽診器で何を判断していると思いますか?その音に耳を傾けることで、ご自分のからだへの関心を高めただければと思います。
23-L	ヒトの体温調節機構	体温は、産生量と熱放散量の差し引きで上昇下降します。体温の調節が、行動性体温調節反応と自律性体温調節反応で行われることや、なかでも蒸発性熱放散が有効な熱放散手段であることなど、その特徴や仕組みについて解説します。また、特に運動時の体温や発汗の調節、高齢者の發汗機能

23-M	心理学や脳科学の視点からの人間理解	などについてその特徴に言及します。 人間を理解するための方法にはさまざまなもののが考えられますが、その中で、心理学、脳科学の研究成果に基づいた人間理解について話題提供します。
23-N	社会的活動としての話すこと・聴くこと	日頃当たり前のように行っている話すことや聴くことですが、これらはじつはとても精密なやり方にもともとづいて作り上げられています。具体的な事例を検討しながらこの点を確認していってみましょう。
23-O	セネガルの人々の暮らし	西アフリカのセネガルの人々の暮らしをみてみましょう。モノはないけれど人間の豊かな暮らしがそこにはあります。同時に命の重さに違いはないはずなのに簡単に失われる命もあります。モノに囲まれたお金持ちの国に住む私たちができるることは何かを考える機会になればと思います。
23-P	南アフリカの社会とHIV/AIDS	南アフリカのエイズの流行の実態や社会問題について考えます。エイズの脅威は去ったわけではなく私たちの身近な問題でもあります。日本の流行を予防するためにもエイズ流行国に学ぶ姿勢は必要ではないでしょうか。

表2 平成23年度公開講座講師派遣の実績

No	実施日時	担当教員名	依頼者	公開講座タイトル	地域貢献からみた成果（担当教員の報告による）	参加人数
1	H23.6.14	若林たけ子	吉田クリニック	患者の人权	今回の依頼は、施設として位置づけられている研修の一環（リスクマネジメント）に対する評価を受けた。	36
2	H23.6.28	若林たけ子	武内病院	患者の人权	講座開催にあたり、関連病院への誘いや、参加対象者を当初の新人看護師より看護職者から看護助手まで広げていたので、聴講者が予定人数をはるかに超えた。また、先方より、感謝のメールが届いた。	75
3	H23.7.26	玉田 章	津市立一身田中学校国見分校・津市立栗真小学校国見分校	アウトドア急救法	普段の中学校や小学校教育での教育課程にはない内容であり、新たな知識の習得として効果があつたと思われる。	40
4	H23.7.29	林 辰弥	三重県生涯学習センター	くみえアカデミックセミナー 2011>血栓症の発症機序とその治療薬	みえアカデミックセミナーでの講演により、地域の皆さんに血栓症の発症機序を理解していただくとともに、その予防法、さらには治療法について知つてもらうことができた。	99
5	H23.10.25	若林たけ子	花の丘病院	患者の人权	リハビリ科のスタッフの方が中心になって企画された研修会のようであったが、本学このようなシステムがあることを知り、大変喜んでいただいた。来年もぜひこの公開講座をお願いしたいとのことであった。	63
6	H23.11.11	前田貴彦	三重県退職女性教職員の会 伊賀ロック	みんなで楽しく減塩しよう!!	公開講座終了後に、参加者から「減塩について再認識できた」との声や「今日から減塩に取り組んでみよう」との積極的な発言が多く聞かれた。参加者が減塩を意識し、日々の食生活を改善することで、参加者の家族をはじめとする地域住民の健康維持・増進に貢献できたと考える。	36

7	H23.11.12	水野正延	いなべ市教育委員会 三重県生涯学習センター	<いなべ市立大学連続講座第 1回>女性のメンタルヘルス を考える (みえアカデミックセミナー 2011移動講座)	三重県立看護大学公開セミナーの一環である旨、センター長より参加者に説明があり、 十分に地域貢献の効果があったと思われる。	59
8	H23.11.26	二村良子	三重県立志摩病院 志摩医師会	<三重県立志摩病院市民公開 講座>眠りと健康～いいきき 生活でよい眠りを～	三重県立志摩病院、志摩医師会との共催により「市民公開講座」として、身近な内容の 講座開催となったことは、住民の健康ニーズに応え、健康を見直す機会となり、地域貢 献として意義あるものと考える。	64
9	H23.12.2	玉田 章	熊野市学校保健会	アウトドア救急法	中学校や小学校の養護教諭が参加されたが、なじみのない内容であり、新たな知識の習 得として効果があったと思われる。	20
10	H24.2.16	若林たけ子	藤田保健衛生大学七栗サナ トリウム	患者の人権	他の事業と重なったということで、参加者は予定の半分の人数であったが、本学のこの ようなシステムの存在を大変喜んでいただけだ。	48

3. 講義遠隔配信

担当者：〈講師〉 講義遠隔配信事業登録教員

〈運営〉 地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター

〈運営協力〉 株式会社ミエデンシステムソリューション

【事業要旨】

地理的条件から来学が困難な遠隔地の看護職を対象とし、教員が自身の専門分野の講義や研究、社会活動の内容をもとに提案したテーマの中から依頼者が選択した講義を、テレビ会議システムを利用して配信する。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を、地理的条件に関わらずひろく県内に還元できる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の依頼件数（平成 22 年度実績依頼件数 1 件）を維持できる。

平成 23 年 3 月：全教員より実施可能なテーマを募集する。

4 月：募集要項を作成し、テレビ会議システムを有する県内 3 施設に案内を送付する。

適宜、申し込みを受け付け、実施に向けての日程調整を行い実施する。

II. 活動の実際および経過

1. テーマ募集

平成 23 年 3 月、全教員より、講義遠隔配信のテーマを募集した。今年度は、5 テーマの提案があった（表 1）。

表 1 平成 23 年度 講義遠隔配信テーマ一覧

	テーマ	概要
1	リーダーシップの理解と実践	リーダーシップの定義を読み込み、ビジョン創造者としてのリーダーについて一つのモデルから考える。その上で、看護の使命と看護実践者が発揮するリーダーシップとは、なにかについて追及する。
2	大学院受験のための英語	大学院で勉強したいが長い間英語から離れているので躊躇しているという方を対象に、大学院受験のための英語の講義をします。
3	人間の体温調節と発汗	人間が体温を調節する仕組みについて概説する。特に発汗は、最も効果的な放熱手段であり、人間が高温環境下で生活することや、長時間の運動などを可能にしてくれる。
4	スポーツ活動時の水分補給と熱中症予防	運動時には、熱放散量が増加して体温が上昇する。環境温が高い場合や、水分補給が乏しい場合には熱中症に陥りやすい。人間の体温や体液の調節について知って、熱中症の予防に役立てたい。
5	事例検討入門	対象の理解、臨床力や実践力をつけるための手段として事例検討は有効です。事例検討の実施の方法など講義します。

2. 広報

同年4月、募集要項を作成し、テレビ会議システムの設備をもつ三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院の3施設に案内を送付した。

3. 募集及び実施

隨時、依頼の申込受付を行った。受信料（受講料）は講義1配信につき5,250円（税込）とした。

III. 活動の結果と評価

三重県立志摩病院より3件の依頼があり実施した。同一施設からの依頼であったが、数値目標は達成された（表2）。

表2 平成23年度講義遠隔配信実績

	第1回	第2回	第3回
開催日	平成23年7月27日	平成23年8月25日	平成23年11月7日
テーマ	人間の体温調節と発汗	事例検討入門	リーダーシップの理解と実践
担当教員	大西範和	大越扶貴	若林たけ子
対象者	看護職、その他	看護職	師長・副師長 チームリーダー
参加人数	23名	36名	22名

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

テレビ会議システムは、遠隔地にいながら受講できるという点で好評である反面、時により音声が聞き取りにくい、質疑応答時に若干のタイムラグが生じるなど遠隔配信ならではの不具合も生じている。今後も引き続き、技術者に運営協力を得ながら、よい環境で配信ができるようにしていく。

また、講義の遠隔配信は、大学院の科目等履修でも行われており、内容、対象者等の住み分けができるように他部門との情報交換を行っていく。

4. その他の講師派遣

担当者：全教員、地域交流センター

【事業要旨】

地域交流センターで今年度展開している事業に該当しない講師派遣の依頼について、有料で対応する。

【地域貢献のポイント】

地域交流センター事業に該当しない依頼に対し、講師派遣の依頼に応じることで、ひろく県民の要望に応えることができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞昨年度と同等の依頼件数（平成 22 年度実績依頼件数 9 件）を維持できる。

既存の地域交流センター事業に該当しない内容の依頼に対し、適宜、申し込みを受け付け、該当する教員に照会する。依頼者・教員の双方の条件が合致した場合に、実施に向けて調整を進め、実施する。

II. 活動の実際および経過

地域交流センター事業は、全教員の提案により事業を展開しており、地域交流センター独自の提案事業も多数行っているが、それでも、事業の枠の中では個々の依頼者のニーズに添えない場合もあることから、既存の事業に該当しないものに関しては個別に対応した。

依頼者からの申し込みを受け、依頼内容に適する教員を選定し、日程・内容等の調整を行った。依頼は原則有料とし、担当教員の職位に応じて 1 時間当たりの講師料を設定した。

11 件の依頼があり、依頼後に委託事業に変更となった 1 件、日程・内容について依頼者と教員の条件が合わない 2 件を除き、8 件が実施される予定である（2 月 10 日現在、6 件が終了し、残る 2 件は 3 月末日までに実施予定）。

III. 活動の結果と評価

実施したその他の講師派遣を表に示す。依頼件数は昨年度を上回る 11 件であり、数値目標は達成された。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

その他の講師派遣は、教員が提案してあらかじめ準備されているものではないため、依頼内容の多くは教員側にも時間確保と事前準備を要するものである。講義や実習との兼ね合いから、特に臨地実習期間中の看護系教員への依頼は時間の調整が難しいのが現状であるが、今後も、依頼があればその都度対応していく体制を維持していく。

表 平成23年度その他の講師派遣の実績

No	実施日時	担当教員名	依頼者	内容	地域貢献からみた成果（担当教員の報告による）
1	H23.5.12 H23.6.9 H23.11.10	岡本恵里	鈴鹿中央総合病院	【臨床実習指導者研修講師】 1. 臨地実習指導者の基礎となる能力の育成 2. 指導計画実習指導案の作成・活用 3. 看護倫理について	研修参加者自身に、現在臨床指導者として抱えている課題や指導者としての自己分析をしていたときながら研修を展開したことで、理論と実践を結びつけるきっかけとなつたと思われる。
2	H23.6.30 H23.12.15	岡本恵里	鈴鹿中央総合病院	【看護倫理研修講師】 「専門職として看護倫理を理解し、倫理綱領を意識した看護実践ができる」ことを目的とした講義 ・倫理の概念、看護倫理の歴史、倫理原則 ・看護者の倫理綱領（日本看護協会）の内容や倫理綱領の必要性、ホームページの活用方法 ・ICN看護史の倫理綱領（国際看護師協会）の内容や活用方法 ・倫理原則、看護実践上の倫理的概念、倫理的行動の4つの要素 ・倫理的問題を含む事例検討方法、分析方法 ・倫理的問題に向きえるための組織風土づくり	日頃の看護実践において、倫理的問題をキャッチしていくために倫理的感覚性を高めることや、組織風土をつくることの重要性を感じただけたと思われる。
3	H23.10.7 H23.11.14 H23.12.12 H24.2.13	藤井洋子	三重県健康福祉部より委託事業	【三重県新人看護職員研修体制構築アドバイザー（三重県立志摩病院）】 1. 新人教育の現状および次年度に向けた課題について 2. ラダ一評価表について 3. 師長・副師長および学生・新人教育担当者を対象とした研修会の内容について 4. 研修会の成果の検証および次年度の新人看護師受け入れに伴う体制・指導要綱等について	新人看護師教育に関するシステムはある程度構築されている現状に対し、「病院としてどのような新人を育てたいのか？」という観点でアドバイスを開始した。その中で、管理職及び現任教育担当者への研修を実施した。そして、その成果をもとに、看護部が主体となって、今後も継続的に看護部と各セクションの看護師育成に対する認識の共鳴化を図りながら、教育システムを改善していく体制の基礎づくりができたと期待できる。
4	H23.11.17 H24.1.24 H24.2.8	二村良子	松阪中央総合病院	【看護師研修会講師】 松阪中央病院の看護研究コース選抜者10名について研究計画書作成について3回シリーズで研究指導を行った。 第1回：「研究計画書を書いてみよう！看護研究をスマースに進めていくために」のテーマで講義を行い、その後、研究の方向性について考えを発表した。 第2回：提出された研究計画書について一人20分程度で個別指導 第3回：全員が集まり、それぞれの研究計画書について発表し、	看護研究に対する個別指導と同じ仲間とのディスカッションを通して、研究と業務改善との違いについての理解を深める機会となり、自分の研究における課題について明確化を行う機会となつた。

				ディスカッションを行った。研究計画書作成について、文献検討の方法や倫理的配慮の重要性などの指導・ディスカッションを行い、それぞれ病棟での研究取り組みの方向性を考えることができた。
5	H23.11.28	浦野 茂	桑名市役所健康づくり課 社会統計学についての基本的事項（クロス集計表の作成とカイ二乗検定）	【職員研修会講師】 主な出席者である保健師・看護師にとって利用価値のある情報を探してきましたと考へている。
6	H24.1.23	藤井洋子	三重県立志摩病院 【看護管理者教育研修講師】 1. 基礎教育のカリキュラムの変遷 2. 看護実践能力とは 3. 看護識者としての発達について	教育の対象者への理解を深めること、教育におけるポイントを理解することで、管理職としての自己の振り返りとともに、今後、組織として看護師育成に取り組むための土台作りにつながったのではないかと期待できる。 本講演には院長先生をはじめ、多職種の方が多く参加され、この課題に取り組む施設の熱心さが伝わるものであった。
7	H24.1.30	若林たけ子	紀南病院 【患者の人権勉強会講師】 <テーマ：患者の人权と病院へのクレーム> 1. 医療・福祉と患者の権利を前提に、患者の権利への世界的動向を踏まえ、①自己決定権が登場した背景、②WHOの「患者の権利促進宣言」の内容解釈、③インフォームドコンセントの定義等の概要説明 2. 患者のクレームについて、国立病院の4年間にわたるクレームの分析結果を踏まえ、患者の不満内容について具体例を挙げて説明。そのうえで、クレームが生まれる理由及び、クレーマーとモンスターペイシエントの違いについて説明し、それぞれの対応策について講義	【介護教室講師】
8	H24.2.20 H24.2.27	水野正延	大台町社会福祉協議会	

IX. 資料

1. 情報発信

平成 23 年度における活動に関する情報発信は以下である。

1. 年報発行

地域交流センタ一年報 平成 23 年度 VOL.14

発行日：平成 24 年 3 月

2. 報告会開催

平成 23 年度地域交流センター活動報告会

日時：平成 23 年 3 月 22 日（木）

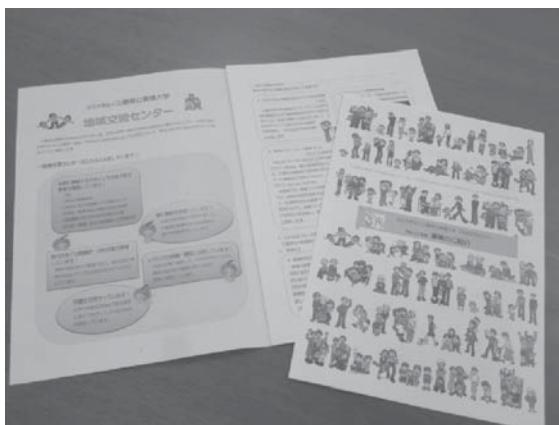
場所：三重県立看護大学中講義室 1

3. 平成 23 年度事業紹介パンフレット発行（1,300 部）

4. 平成 23 年度出前授業紹介パンフレット発行（2,000 部）

5. 平成 23 年度公開講座講師派遣紹介パンフレット発行（2,000 部）

6. 地域交流センターホームページ トピックス欄における情報発信



<事業紹介パンフレット>



<出前授業・公開講座講師派遣パンフレット表紙>

2. 公開講座

平成 23 年度に地域交流センターが運営を担当した、本学を会場とするいわゆる公開講座は以下である。

※公開講座講師派遣事業分は、「Ⅷ. 出前授業・公開講座講師派遣等 2. 公開講座講師派遣」の項参照)。

1. 三重県立看護大学公開講座「災害と看護」 第 1 回

日時 : 平成 23 年 9 月 30 日 (金) 13:30~14:40

場所 : 三重県立看護大学講堂

講演テーマ : 三重県の防災対策について

講師 : 鈴木英敬氏 (三重県知事)

参加人数: 356 名 (遠隔配信先参加者を含む)

主催 : 公立大学法人三重県立看護大学

後援 : 三重県

運営担当 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、公開講座作業部会、メディアコミュニケーションセンター、株式会社ミエデンシステムソリューション



〈第 1 回 鈴木三重県知事の講演の様子〉

2. 一般社団法人日本人間工学会東海支部 2011 年研究大会特別講演

日時 : 平成 23 年 10 月 29 日 (土) 13:00~14:00

場所 : 三重県立看護大学大講義室

講演テーマ : 「人間工学を社会の常識に!」・安全で安心できる社会を実現するために-

講師 : 斎藤進氏 ((財) 労働科学研究所理事、(一社) 日本人間工学会理事長)

参加人数 : 138 名

主催 : 公立大学法人三重県立看護大学

共催 : (一社) 日本人間工学会、(一社) 日本人間工学会東海支部

運営担当 : 日本人間工学会東海支部 2011 年研究大会実行委員会、公開講座作業部会

3. 三重県立看護大学公開講座「災害と看護」 第 2 回

日時 : 平成 23 年 11 月 13 日 (日) 13:00~15:00

場所 : 三重県立看護大学大講義室

【第 1 部】

活動報告 : 被災地における感染管理認定看護師の活動報告～災害支援ナースとして～

報告者 : 西村哉子氏 (済生会松阪総合病院看護主任・感染管理認定看護師)

【第 2 部】

講演テーマ : 地震・津波災害と感染症

講師 : 矢野邦夫氏 (浜松医療センター副院長・感染症科長)

参加人数：121名

主催：公立大学法人三重県立看護大学

運営担当：地域交流センター、公開講座作業部会



〈第2回 西村氏の活動報告の様子〉



〈第2回 矢野氏の講演の様子〉

4. 三重県立看護大学公開講座「災害と看護」 第3回

日時：平成24年1月6日（金）13:00～16:00

場所：三重県立看護大学大講義室

【第1部】

シンポジウムテーマ：被災地支援で再認識した看護のあり方

シンポジスト：奥田美香氏

（三重県立総合医療センター副看護師長・救急看護認定看護師）

中村みさと氏（三重県立志摩病院看護師長・集中ケア認定看護師）

山崎修司氏（三重県立こころの医療センター看護師長）

宮本承典氏（南伊勢町福祉課保健師）

【第2部】

講演テーマ：災害とはなにか？・防衛できることなのか？

講師：清水将之氏（三重県立看護大学理事・三重県健康福祉部特別顧問）

参加人数：248名

主催：公立大学法人三重県立看護大学

共催：三重県

運営担当：三重県立看護大学事務局、地域交流センター、公開講座作業部会、メディアコミュニケーションセンター、株式会社ミエデンシステムソリューション



〈第3回 シンポジウムの様子〉



〈第3回 清水氏の講演の様子〉

3. 広報活動

I イベントへの参加

平成 23 年度に、広報を主たる目的として地域交流センターが参加したイベントは以下のとおりである。

1. フレンテまつり 2011 でのブース展示

日時 : 平成 23 年 6 月 3 日（金）・4 日（土）
場所 : 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
内容 : ①大学案内、地域交流センター事業紹介、公開講座案内等のパンフレット配布
②体脂肪測定、骨密度測定、血圧測定、アルコールパッチテスト
運営担当 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター、教員有志
主催 : フレンテまつり実行委員会、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」



2. リーディング産業展みえ 2011（みえ産学官研究交流フォーラム 2011）でのブース展示

日時 : 平成 23 年 11 月 2 日（水）・3 日（木・祝日）
場所 : 四日市ドーム
内容 : ①地域交流センターの事業紹介
②骨密度測定、アルコールパッチテスト
③自動出席管理システム“TOUCH SAFE”展示
④学会用タイマー“TIME SHOCK”展示
担当者 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター、本学学部生 3 名
主催 : リーディング産業展みえ 2011 実行委員会



3. 健康広場 in サンバレーホールでの健康チェック

日時 : 平成 23 年 11 月 19 日 (土)・20 日 (日)
場所 : イオン津南ショッピングセンターサンバレー
内容 : ①大学広報
②骨密度測定、アルコールパッチテスト、血圧測定
担当者 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター、本学学部生 3 名
主催 : 株式会社キャリア・プレイス



II テレビ・ラジオ・新聞等による広報

平成 23 年度、広報を主たる目的としたテレビ、ラジオの放送、新聞等の掲載は以下のとおりである（把握分のみ）。

1. テレビ・ラジオ・新聞

放送、または 掲載日	媒　　体	内　　容
4月 15 日	NHK テレビ イブニングニュース	第 1 回 Let's go to 三看大 2011PR
4月 21 日	中日新聞 ウィークリー情報	第 1 回 Let's go to 三看大 2011PR
5月 27 日	三重タイムズ	フレンテまつり PR
6月 16 日	NHK テレビ イブニングニュース	三重の看護史・看護ミニ博物館 PR
9月 8 日	CBC ラジオ つぼイノリオの聞けば聞くほど 【こんにちは三重県です】コーナー	第 1 回公開講座 PR
9月 8 日	東海ラジオ 宮地佑紀生の聞いてみや～ち【こんにちは三重県です】コーナー	第 1 回公開講座 PR
9月 14 日	伊勢新聞	第 1 回公開講座 PR
9月 16 日	三重テレビ 「輝け！三重人」	第 1 回公開講座 PR
9月 19 日	レディオキューブ FM 三重	第 1 回公開講座 PR
10月 5 日	NHK テレビ イブニングニュース	三重の看護史・看護ミニ博物館 PR
10月 25 日	伊勢新聞	第 2 回 Let's go to 三看大 2011PR
10月 26 日	伊勢新聞	第 2 回公開講座 PR
10月 28 日	NHK テレビ イブニングニュース	第 2 回 Let's go to 三看大 2011PR
10月 31 日	レディオキューブ FM 三重	第 2 回公開講座 PR

10月31日	NHKテレビ イブニングニュース	第2回 Let's go to 三看大 2011PR
11月3日	三重テレビ ニュース	第2回 Let's go to 三看大 2011
11月4日	夕刊みえ	第2回公開講座 PR
11月10日	伊勢新聞	第2回公開講座 PR
11月18日	三重タイムズ	不妊に関する講演会 PR
12月3日	NHKラジオ お知らせ	三重の看護史・看護ミニ博物館 PR
12月14日	伊勢新聞	第3回公開講座 PR
12月15日	レディオキューブ FM三重	第3回公開講座 PR
12月21日	NHKテレビ イブニングニュース	第3回公開講座 PR
12月28日	伊勢新聞	第3回公開講座 PR
通年 (毎週金曜)	レディオキューブ FM三重 キャンパスキューブ	各種事業 PR

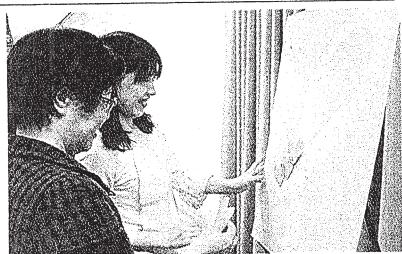
2. 広報誌

広報誌名	発行元	内容
県政だより「みえ」9月号（No.326）	三重県広聴広報室	第1回公開講座 PR
広報津9月1日号（No.137）	津市広報室	三看大健康バドミントン教室参加者募集案内
いきいき生涯＆ゆうゆう学習 Vol.16	三重県生涯学習センター	第2回公開講座・第3回公開講座 PR
県政だより「みえ」11月号（No.328）	三重県広聴広報室	不妊に関する講演会 PR
県政だより「みえ」12月号（No.329）	三重県広聴広報室	第3回公開講座 PR

3. 商業誌

誌名	発行元	内容
日経グローカル184号	日本経済新聞社産業地域研究所	大学の地域貢献度ランキング（上） 総合ランキング 104位（前年度 16位）
日経グローカル185号	日本経済新聞社産業地域研究所	大学の地域貢献度ランキング（下） 東海地域ランキング 14位（前年度 1位） 公立大学ランキング 18位（前年度 7位） 看護・福祉・保健系ランキング 3位 (前年度 1位)

4. 新聞掲載記事



乳がんの知識や
検診の重要性紹介

津でセミナー

乳がんの正しい知識
や検診の必要性を考え
る「ピンクリボンセミ
ナー」が十四日、津市
の県男女共同参画セン
ターで開かれた。

加している」とを指
摘。三十一、四十四代で発
症のピークを迎えるこ
とや、検診による早期
発見の重要性などを紹
介した。

普を作るなどし、交流
を深めた=写真。
フレンチみえの担当
者は「健康であつてこそ、女性の仕事とプラ
イベートも充実する。
自分の健康を見つめ直
す機会にしてもらえ
ば」と話していた。
(角雄記)

かれた。
同センターと人材派遣会社パソナが主催
し、三十一、四十四代の女性を中心に二十五人が参加した。県立看護大学の永見桂子教授(母性看護学)が講演し、食生活の欧米化などで日々本人女性の患者数が増えた。

平成23年5月15日 中日新聞

県立看護大に博物館



県内初 来年開館へ

県立看護大(津市夢が丘)は、看護に関する資料を集めミニ看護博物館を学内に来年5月設置する。同年の開学15周年記念事業で、看護職に関する博物館は県内初。同大では、展示する古い看護職の道具や資料などを募つておるほか、看護職の変遷をまとめた「三重の看護史」の発行に向けた準備も進めている。(青山丈彦)

展示品、「看護史」編さん準備

同大は県立看護短大が前身で、1997年4月に開学し、看護師や保健師、助産師を養成している。同博物館は学内の図書館の一室を改装する。現在までに集まっているのは、昭和初期の看護学校の黒い制服をはじめ、戦前戦後の看護師などの免許状や成績が記された通告表、聴診器など約700点。図書館はだれでも利用でき、開設後は半年ごとに企画展の開催を検討しているという。

看護職の歴史をまとめたものは、県看護協会が87年に発行した「三重県看護史」

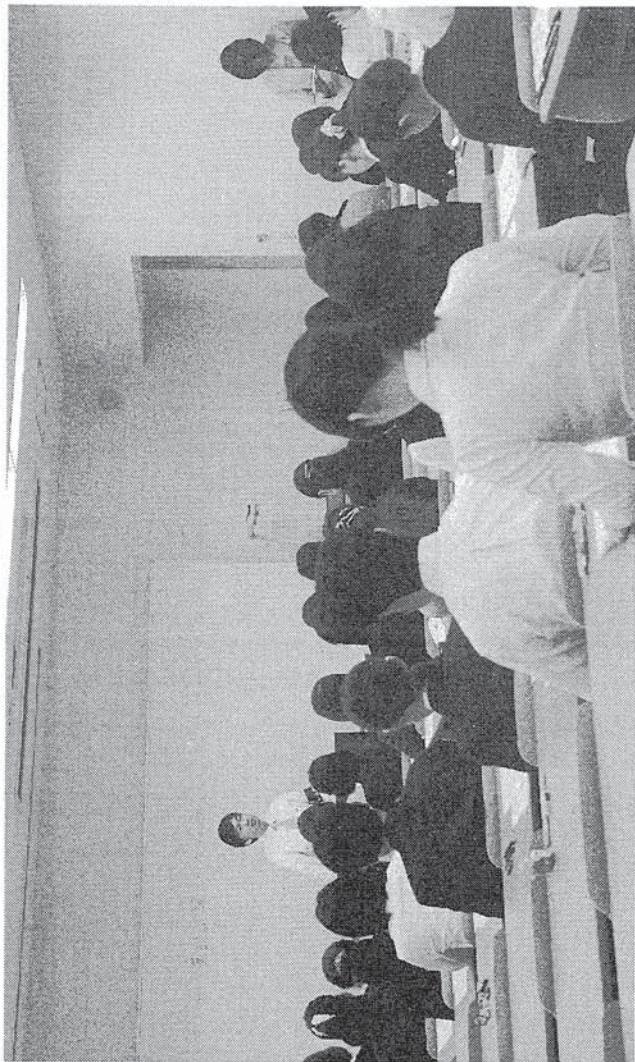
古い関連道具など募る

があり、昭和後期の85年頃までの看護の歴史や看護職員などを掲載している。「三重の看護史」では、県看護史に載っていない約25年前からの看護職に関する法整備をはじめ、県内のベテラン看護師や元看護師から聞き取り調査した体験談などを1冊にまとめる。非売品で、県内の病院や図書館、高校などに配布する。

博物館の設置に携わっている小池敦教授(心理学)は「県内の看護職の生活や学業に関する資料を後世に伝えたい」とし、看護史の編さんを進める浦野茂准教授(社会学)は「中学生や高校生らに看護職への関心を持ってもらい、看護職を目指す参考にしてほしい」と話している。資料寄贈などの受け付けは同大地域交流センター(059・2333・5610)。

感染管理のプロを目指す

認定看護師課程
49人入試に臨む



認定看護師教育課程「感染管理」の入試に臨む看護師ら。津市夢が丘の県立看護大学で

県立看護大、県内初の育成機関に 予防・拡大防止に専門知識

【津】津市夢が丘の県立看護大学で二十二日、「感染管理認定看護師」の教育課程の入学試験があった。募集定員三十人に対し、実

務経験五年以上の看護師や助産師、保健師ら男女四十九人が筆記試験と面接試験に臨んだ。同大学は県内初の感染管理認定看護師の教育機関となる。合格発表は二十七日、入学式は七月一日に行われる。入学生は七月から来年二月までの八ヶ月間にわたり講義や実習に参加。病院や施設での感染の予防や拡大防止につなげようなど、感染管理分野の専門的な看護技術と知識を学ぶ。

（中井佳穂）
伊勢新聞
平成23年5月23日

県立看護大

感染症のプロ育成

管理課程開設、30人入学

県立看護大（津市）が、感染症の流行阻止や院内感染対策を中心的な役割を担う専門的な看護師を育成する感染管理課程を県内で初めて開設し、同大で一日、入学式を開いた。

日本看護協会の研修プログラムの一つで、修了後の審査に合格すると認定看護師の資格が得られる。これまで県内には課程がなく、認定看護師が少なかつた。初年度は看護師や助産師の実務経験が五年以上などの条件を満たした県内外の三十人が入学し、来年二月まで計六百十五時間の研修を受ける。

入学式で村本淳子学長は「感染管理課程の開設は長年の願いだつた。感染症防止の技術



感染症対策のスペシャリストを目指し、感染管理課程に入学した看護師ら=津市夢が丘の県立看護大

を身に付けたスペシャリストを目指し、質の高い看護を提供してほしい」と激励。入学生代表の総合心療センターヒナガ（四日市市）の看護師栗原康雄さんは「（入学生的）出身病院はさまざまだが、感染症を撲滅したいとの思いは一つ。栄えある第一期生として県民の期待に応えたい」と宣言した。（鈴木龍司）

平成23年7月2日 中日新聞

県立看護大 感染予防のプロを目指す

管理認定看護師課程 一期生30人が入学



【津】津市夢が丘の県立 理認定看護師 教育課程一
看護大学で一日、「感染管」期生の入学式があった。県

内外から看護師の
実務経験五年以上
の男女三十三人が入
学し、感染症関係

の専門的な看護技
術と知識を学ぶ。

同大学の地域交
流センターに今
回、県内初となる
感染管理認定看護

村本学長（右端）
に入学生代表で宣
誓する栗原さん

（中央）＝津市夢
が丘の県立看護大
学で

師の教育機関を設置。入学
生は七月から来年二月まで
の八ヶ月間、病院や施設で
の感染予防や拡大防止につ
なげるため、講義や実習に
参加する。

式では村本淳子学長が
「感染管理看護分野のスペ
シャリストを目指してほし
い。病院や地域住民に対し
て、十分歓迎されることを
期待します」と激励。入学

生を代表して、総合心療セ
ンターひなが看護師の栗原
康雄（三毛さん）が、「毎年院
内感染や食中毒などで尊い
命が失われています。この
ような悲しみを繰り返さな
いために、感染症を撲滅し

たいという気持ちです」な
どと抱負を述べた。
認定看護師は日本看護協
会が看護の質の向上などを
目的に、平成七年に創設し
た資格。二十一の認定分野
のうち、「感染管理」は同
十二年から養成教育を開始
した。入学試験は五月にあ
り、四十九人が筆記試験と
面接試験に臨んだ。

平成23年7月2日 伊勢新聞

まず自分の命守つて

看護大で
知事講演

県の防災対策を語る



講演する鈴木知事(中央奥)=津市夢が丘1丁
目の県立看護大学で

県立看護大学(津市夢が丘一丁目、村本淳子学長)で九月三十日、平成二十三年度第一回公開講座があり、鈴木英敬知事が「三重県の防災対策について」を

木知事は「まず自分の命を守って」と訴えた。鈴木知事は「家にいる時、どこに逃げればいいか

ご存じですか。避難所はここですよ、とは教えてくれない」と投げ掛け、「誰かを助けるためにも、まず自分が逃げて」と力説。「自分の命を守らなければ、愛する人も家族も守れません」と熱っぽく語った。

行政の役割について「一番良いのは『皆さんの命は僕が守ります』と言うこと

と。しかし、そんな絵空事を言うわけにはいかない」とし、「最大限、死に物狂いでやる。皆さんも自分の命、大切な人の命を守つて」と訴えた。

今後の地震対策に関しては、県が近日中に取りまとめる緊急地震行動計画について、東日本大震災並みの地震に襲われた場合の「強い揺れ」「津波」の二点に対し、避難と備えをポイントにしていると説明。「皆さんにも動いていただき、県も実行していかないと」と自らの取り組みを進めたいと強調し、「(計画を)よく頭に役割などについて考える。

テーマに講演した。集まつた約二百七十人を前に、鈴木知事は「まず自分の命を守って」と訴えた。鈴木知事は「過去がこうだったから大丈夫」という安心感は捨てていただいて、しっかりと逃げて安心・安全を確保して」と呼び掛けた。

同大では本年度、「災害と看護」をテーマに三回にわたりて公開講座を開催。第二回は十一月十三日、第三回は来年一月六日に開き、災害時に看護が果たす役割などについて考える。

平成23年10月1日 伊勢新聞

人が参加した。

公開講座で知事 災害の教訓語る

県立看護大

「災害と看護」をメインテーマに、防災対策や被災地支援について考える県立看護大（津市）の公開講座が30日、同大の講堂で開かれ、市民や学生ら約270人参加した。この日が1回目。鈴木英敬知事が、東日本大震災の被災状況や台風12号豪雨で死者2人、行方不明1人の甚大な被害が出ている県内の状況を踏まえ、「危険が予測される場合は、行政側がもっと避難するよう促すべきだ」と説明した。そのうえで「過去は大丈夫だったから」という考えは払拭して、自分の命を守るためにどこに逃げるのか、どうやって逃げるのかを考えほしい」と迅速な避難の大切さを訴えた。

育児体験 役立ちそそう

県立看護大
小中生対象
オープンキャンパス

津市夢が丘の県立看護大で三日、小中学生を対象にしたオープンキャンパスがあった。乳幼児の看護体験では、子どもたちが新生児を模した人形を使い、おむつ交換や授乳

になつたら役に立ちそうだ勉強になつた」と話していた。小中学生に看護師の仕事を知つてもらい、進路選択の参考になればと同大が企画した。

(久野賢太郎)



新生児を模した人形を使い、おむつ交換に挑戦する児童=津市の県立看護大で

小、中学生を対象に
オープニングキャンパス

県立看護大学

【津】津市夢が丘の県立
看護大学は三日、同大で
小、中学生を対象にしたオ
ープニングキャンパスを開催し
た。幼い時から看護に親し
みを持ち、県内で看護師を
目指すきっかけにしてもら
おうと、本年度から始まっ
た取り組みで、四月に続き
二回目。赤ちゃん人形の抱
っこやナース服の試着、校
内見学などに、親子連れら
が訪れた。

赤ちゃん人形の抱っこを
体験する参加者（右）＝
津市夢が丘の県立看護大
学で



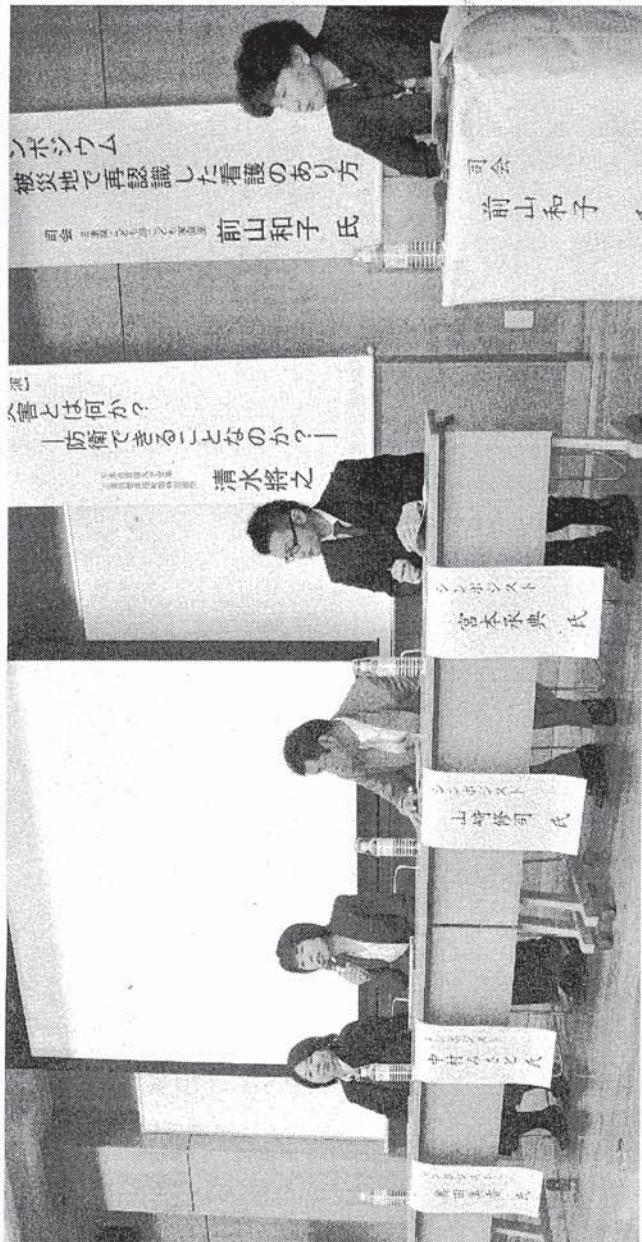
約三千均の赤ちゃん人形の抱
っこやおむつ替えをする
コーナーや、聴診器体験な
どがあった。参加した児童
や生徒は、職員に教わりな
がら人形をこわごわ抱き上
げ、「結構重い」と、驚い
ていた。

伊賀市から家族で訪れた
山内彩愛さん（左）はナース
服を着て、「看護師さんに
なった気がした」と笑顔で
話し、母親の知子さん（三毛）
は、「小さいうちに体験す
ると、イメージがしやすい
と思う」と、話した。

同大によると、現在学生
の半数近くが県外出身者
で、卒業後出身県に戻るケ
ースが多いという。担当教
諭は、「県内の方に大学を
知つてもらい、三重で看護
師になる学生を増やしたい」
と話していた。

「災害と看護」講座に22人

県立
看護大



被災地での活動を話す看護師ら=津市夢が丘の県立看護大学で

震災直後 情報報くなぐりス

看護師、保健師4人が感想

【津】津市夢が丘の県立看護大学（村本淳子学長）は六日、同大大講義室で公開講座を開いた。「災害と看護」をテーマに本年度全三回で開く最終回で、東日本大震災の被災地に派遣された看護師と保健師によるシンポジウムや、医師で同大理事の清水将之氏による講演「災害とは何か？」「防衛できることなのか？」に、同大の一年生と県内の医療関係者ら合わせて約二百三十人が出席した。シンポジウムは、福島、宮城、岩手に出向いた県内の看護師と保健師合わせて四人がそれぞれの活動を報告した。災害急性期専門の医療チームで地震直後から活動した看護師は、「外からの情報がない状況に大きなストレスを感じた」と振り返り、救援する側のストレスケアを課題に挙げた。老人ホームで生活援助をした看護師は、被災者から「また来た」と言われた体験を紹介し、「疲れ果てた方々はささいな言動で崩れてしまう。高い専門能力よりもまず人として本当の痛みに寄り添うことが必要だと、あらためて感じた」と述べた。（川村裕子）

被災地活動の課題指摘

伊勢新聞

平成24年1月7日

「認定看護師として貢献」



村本学長（右）から修了証書を受け取る修了生＝津市夢が丘の県立看護大学で

29人決意、資格取得へ

県立看護大 感染管理課程の修了式

【津】津市夢が丘の県立看護大学（村本淳子学長）で二日、全国でも珍しい、本年度から開設した認定看護師教育課程「感染管理」の修了式があり、八ヶ月間の講義と臨地実習を終えた二十九人が修了証書を受け取った。修了生は五月にある日本看護協会の審査を受け、感染管理認定看護師の資格取得を目指す。

認定看護師は特定の看護分野で熟練した技術と知識で高い水準の看護を実践する資格。実務経験五年以上の看護職が対象で昨年七月から三重を中心に十三府県の二十五歳代の看護師が学んできた。

式では、村本学長が一人一人に修了証書を手渡し、「八ヶ月間頑張られた皆さんには、学び続ける重要性と意義を再確認したと思う。これからも感染管理の担い手として、患者の立場に立って謙虚に前向きに実践してほしい」と、式辞を述べた。修了生代表の伊藤和恵

さん（左）＝桑名市多度町II
は謝辞の中で「認定看護師としての知識や姿勢、ネットワークを大切に社会に貢

献することを誓います」と、決意を述べた。
（川村裕子）

平成24年2月23日 伊勢新聞

村本学長から修了証書を受け取る
看護師＝津市夢が丘の県立看護大で



院内感染対策などを中心的な役割を担う看護師を育成する県立看護大（津市）の感染管理課程第一期生の修了式が二十二日、同大であり、二十九人が修了証書を受け取った。

県立看護大で 1期生修了式

日本看護協会の研修プログラムの一環で、県内では同大が本年度に初めて開設した。県内外の医療機関や福祉施設で働く実務経験五年以上の看護師が、院内感

染や感染症の流行を阻止するための専門知識を身に付けた。修了生は五月に協会の認定審査を受け、現場での感染対策のリーダーになる。

修了式で村本淳子学長は「感染管理の仕事に誇りと使命感を持って仕事に当たってほしい」と激励。修了生の山本総合病院（桑名市）の看護師伊藤和恵さん（三）は「感染対策のスペシャリストを目指し、それぞれの持ち場で社会に貢献したい」とあいさつした。

（鈴木龍司）

感染管理のプロ 現場へ

平成24年2月23日 中日新聞

5. 各種事業の要項・申込書

- 資料① 看護研究の基本ステップ
- 資料② 看護研究アドバンストコース（英論文の読み方編）
- 資料③ 看護研究アドバンストコース（質的研究データ分析編）
- 資料④ 看護研究アドバンストコース（質問紙の作り方編）
- 資料⑤ 看護研究アドバンストコース（質的研究論文クリティック編）
- 資料⑥ 看護研究アドバンストコース（統計処理編）
- 資料⑦ 施設単位看護研究支援
- 資料⑧ テーマ別看護研究支援
- 資料⑨ 看護研究ワンポイントレッスン
- 資料⑩ 看護研究発表会支援
- 資料⑪ 出前授業
- 資料⑫ 公開講座講師派遣
- 資料⑬ その他の講師派遣

平成23年度 <看護研究の基本ステップ> 要項

資料①

■ 研修内容		講義内容	日時	担当
		オリエンテーション	1300~1320	地域交流センター
1	文献の活用	7月25日(火)	1325~14:25	岡本恵里 教授
2	文獻検索と図書館の利用		14:40~16:10	西山雅一 主任司書 (鈴伊園屋書店)
3	研究話題書の立て方と書き方	8月11日(木)	1300~14:30	若林だけ子 教授
4	質的研究		14:40~16:10	浦野 茂 准教授
5	量的研究	8月30日(火)	1300~14:30	小池 敦 教授
6	統計解析(算習含む)		14:40~16:40	齋藤 真 教授
7	研究論文(作文)	9月20日(火)	1300~14:30	玉田 章 教授
8	プレゼンテーション(演習含む)		14:40~16:40	二村良子 准教授

■ 応募資格

- 1) 看護の現場で看護実践を行っている方
 - 2) これから看護研究に取り組もうとしている方 (もしくは現在取り組んでいる方)
 - 3) 全コース参加可能な方
- 募集人数
40名程度 (先着順。1 施設2名まで)
- 受講者決定
原則としてFAXにて申込の連絡を受けた時点での順位順に受講決定いたします。受講決定者には、順次、受講決定通知を送付します。応募締切日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。
- 応募方法
別紙申込書にて下記までFAXにてお申し込みください。

- 応募期間
平成23年6月1日(水)～平成23年6月30日(木)
- ※定員に達した時点で締め切らせていただきます。

- 受講料 (資料代含む)
7560円 (消費税込) /8科目125時間

※受講料の支払い方法については、受講決定通知の際にお知らせいたします。

- 開会式
三重県立看護大学 地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail ic@monac.jp

三重県立看護大学地域交流センター 宛

平成23年度 看護研究の基本ステップ 申込書	
※申込受付期間	平成23年6月1日(水)～6月30日(木)
受講希望者のお名前	(ふりがな)
□所属 (施設名・病棟名)	F
決定通知書の 送付先住所	
決定通知書の宛名 (いすれか〇を付けて ください)	○本人以外 〔役職名： お名前： 〕 *1
連絡先 TEL *2	
連絡先FAX	

* 1 ご本人以外の場合は、宛名の方の役職名とお名前をご記入ください。所属先看護部隊を通してのお申込みの場合お所属先で構構です。

* 2 急な連絡の際に、簡単にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部隊を通してのお申込みで、ご本人様にご連絡いただける場合は、所属先で結構です。

平成23年度く看護研究アドバンストコース・英論文の読み方編 -> 要項

資料②

- 看護研究アドバンストコース・英論文の読み方編 -> 要項
看護研究を進めには、自身の研究テーマが国外ではなくて研究されているかを知ることが必要です。「英語からは離れているから…」「英語が苦手」という方のために、英論文が今までより読めるようになります。

研修プログラム		講義内容	日時	担当講師
英論文をどのように読みか（講義）		8月12日（金）	10:40～12:10	
英論文を実際に読みでみよう（演習）		8月19日（金）	10:40～12:10	林辰弥 教授
		8月29日（月）	10:40～12:10	

■ 応募資格

- 1)～3) のいずれかに該当する方
看護研究の基本スタッフを修了している方（修了予定を含む）、もしくは同等の内容である看護研究の基礎を習得している方
- 2) 本学卒業生
- 3) 看護系大学卒業生

■ 集団人数

- 15名（先着順、1施設1名、最少開講人数10名）

■ 受講者決定

- 原則としてFAXにて申込の順位を受付けて先着順に受講を決定します。受講決定者には、順次、受講決定通知を送付します。応募締切日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

■ 応募方法

- 別紙申込書にて下記までFAXにてお申入ください。

■ 応募期間

- 平成23年6月1日（水）～平成23年6月30日（木）
※定員に達した時点で締め切らせていただきます。

■ 受講料（資料代含む）

- 5,460円（消費税込）
※受講料の支払い方法については、受講決定通知の際にお知らせいたします。

■ 問合せ先

- 三重県立看護大学 地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail monacip

■ 平成23年度 看護研究アドバンストコース・英論文の読み方編 - 申込書

※申込受付期間 平成23年6月1日（水）～6月30日（木）

受講希望者のお名前	(ふりがな)	
ご所属 (施設名・病棟名)		
決定通知書の 送付先住所	〒	
決定通知書の宛名 (いずれかに○を付けて ください。)	ご本人以外	ご本人
連絡先TEL ^{*1}	〔役職名： お名前： 〕	
連絡先FAX		
今までに行った 看護研究のタイトル (代表的なもの2件。 あればご記入ください)	1. 2.	
学会・研究会等への 発表経験の有無 (いずれかに○を付けて ください。)	あり	なし
三重県立看護大学卒業生の方 はお知らせください。	〔発表した学会・研究会の名称〕	
平成 年卒業		

* 1 ご本人以外の場合は、宛名の方の役職名とお名前をご記入ください。所属先看護部隊を通してのお申し込みの場合の場合は所属先で結構です。

* 2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部隊を通してのお申込みで、ご本人様にご連絡いただける場合は、所属先で結構です。

資料③

平成23年度 <看護研究アドバンストコース・質的研究データ分析編 -> 要項

- 看護研究アドバンストコース・質的研究データ分析編 - とは
このコースでは、質的研究のデータ分析について解説します。特に、看護研究で用いられることが多いインタビュー・データ、参加観察法のまとめ方など、実際にデータ分析を行い、方法について具体的に学びます。

研修プログラム

講義内容	日時	担当講師
おもにインタビュー・データや参与観察記録のまとめ方にについて、講義、演習	10月7日（金） 10月28日（金）	14:40～16:10 14:40～17:50
		浦野 茂 准教授

■ 応募資格

- 1)～3) のいずれかに該当する方
 - 1) 看護研究の基本ステップを修了している方 (修了予定を含む)、もしくは同等の内容である看護研究の基礎を習得している方
 - 2) 本学卒業生
 - 3) 看護系大学卒業生

- 募集人数
15名 (先着順、1施設1名、最少開講人数10名)

■ 受講者決定

原則としてFAXにて申込の順位を受けた時点で先着順に受講を決定します。受講決定者には、順次、受講決定通知を送付します。募集締切日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

■ 応募方法

別紙申込書にて下記までFAXにてお取扱いください。

■ 応募期間

平成23年8月1日（月）～平成23年8月31日（水）

※定員に達した時点で締め切りいたします。

■ 受講料（資料代含む）

5,460円（消費税込）

※受講料の支払い方法については、参加決定通知の際にお知らせします。

■ 問合せ先

〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail rc@monac.jp

平成23年度 看護研究アドバンストコース・質的研究データ分析編 - 申込書

※申込受付期間 平成23年8月1日（月）～8月31日（水）

受講希望者のお名前 (ふりがな)	_____	
ご所属 (施設名・病棟名)	_____	
決定通知書の 送付先住所 〒	_____	
決定通知書の宛名 (いずれかに○を付けて ください。)	ご本人以外 〔役職名： お名前： 〕 *1	ご本人
連絡先 TEL *2	_____	
連絡先 FAX	_____	
今まで行った 看護研究のタイトル (代表的なもの2件。 あれば記入ください。)	1. 2. _____	
学会・研究会等への 発表経験の有無 (いずれかに○を付けて ください。)	あり 〔発表した学会・研究会の名称 _____〕	なし
三重県立看護大学卒業生の方 はお知らせください。	_____	
平成 年卒業	_____	

* 1 ご本人以外の場合、宛名の方の役職名とお名前をご記入ください。所属先看護部様を通してのお申し込みのみの場合は所属先で結構です。

* 2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申込みで、ご本人様にご連絡いただける場合は、所属先で結構です。

平成23年度 <看護研究アドバイストコース - 質問紙の作り方編 - > 要項

- 看護研究アドバンストコース・質問紙の作り方編 - はこのコースでは、看護研究で用いられることが多い質問紙について解説します。臨床場面で遭遇するさまざまなかな現象をどのようにデータ化したらいいか、また得られたデータをどのように成果としてまとめいくかなど、質問紙を用いた研究方法について、実習をテーマの選定から、質問紙の作り方、データ処理のための準備など、実習で学びます。

三重県立看護大学地図或交流センター 宿

16

研修プログラム

講義内容	日時	担当講師
質問紙を用いた研究方法についての解説 質問紙を用いた研究例の紹介 質問紙の作り方 質問紙の作成（実習） データのまとめ方	10月14日（金） 10:40～12:10 13:00～16:10	小池 敦 教授

◎ 楊慕齋

1)～3) のいずれかに該当する方
1) 看護研究の基本ステップを修得する方

2) 本学卒業生

■ 集合人数 15名(先着順)。1施設1名。**最少購入人数10名**

■受講者決定
原則としてFAXにて申込の連絡を受けた時点で着手順に受講を決定します。受講決定者は、原則、受講決
定通知を送付します。募集締切日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

■ 応募方法 別紙申込書にて下記までFAXにてお申込みください。

■ 応募期間
平成23年8月1日（月）～平成23年8月31日（水）
※応募用紙に記載したとおりで締め切りはせずにいたたきます。

■ 受講料（資料代含む）
5400円（消費税込）

※受講料の支払い方法については、参加決定通知の際にお知らせします。

■ 開設セミナー
三重県立看護大学地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目
TEL/FAX 059-233-5610

平成23年度 看護研究アドバイザリートコニフ：看護師紙の作り方編：申込書

※申込受付期間 平成23年8月1日(月)～8月31日(水)	
受講希望者のお名前 （ふりがな）	
ご所属 (施設名・病棟名)	
決定通知書の 送付先住所 〒	
決定通知書の宛名 (いすゞかに〇を付けて ください) 〔役職名： お名前： ご本人以外 ご本人 〕 *1	
連絡先TEL *2 連絡先FAX	
今までに行った 看護研究のタイトル (代表的なもの2件。 あれば記入ください)	<p>1.</p> <p>2.</p>
学会・研究会等への 発表経験の有無 (いすゞかに〇を付けて ください)	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>〔発表した学会・研究会の名称 〕</p>
三重県立看護大学卒業生の方 はお知らせください。	平成 年卒業 〔〕

- * 1 ご本人以外の場合は、宛名の方の名前とお名前をご記入ください。所属先看護部由様を通してのお申込みの場合には所属先で結構です。
- * 2 緊急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部由様を通してのお申込みで、ご本人様にご連絡いただける場合は、所属先で結構です。

平成23年度〈看護研究アドバンストコース・質的研究論文クリティック編〉要項

- 看護研究アドバンストコース・質的研究論文クリティック編・とは
 聴習の看護研究の基礎をふまえ、質的研究論文のクリティック（批判的に読み込む）をすることによって、質的研究への理解をさらに深めることを目指します。

研修プログラム	
内容	日時
1. 質的研究はどう読みか（講義）	1月27日（金） 13:00～14:30
2. 実際の論文をクリティックしよう (検討会)	3月3日（土） 13:00～17:50

*第1日目終了後、第2日までの間に学習課題あり。

■ 応募資格

- 1)～3) のいずれかに該当する方
 - 1) 看護研究の基本ステップを修了している方（修了予定を含む）、もしくは同等の内容である看護研究の基礎を習得している方
 - 2) 本学卒業生
 - 3) 看護系大学卒業生

■ 募集人数

- 15名（先着順、1施設1名、最少開講入数10名）

■ 受講者決定

- 原則としてFAXにて申込の連絡を受けた時点での先着順に受講を決定します。受講決定者には、順次、受講決定通知を送付します。募集締切日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

■ 応募方法

- 別紙申込書にて下記までFAXにてお申込みください。

■ 応募期間

平成23年12月1日（木）～平成23年12月28日（水）

*定員に達した時点で締め切らせていただきます。

■ 受講料（資料代を含む）

5,460円（消費税込）

- ※受講料の支払い方法については、参加決定通知の欄にお知らせします。

■ 問合せ先

三重県立看護大学地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail rc@mcn.ac.jp

平成23年度 看護研究アドバンストコース・質的研究論文クリティック編 - 申込書

※申込受付期間 平成23年12月1日（木）～12月28日（水）

受講希望者のお名前	(ふりがな)
ご所属 (施設名・病棟名)	
決定通知書の 送付先住所	〒
決定通知書の宛名 (いずれかに○を付けて ください)	ご本人以外 ・ ご本人 〔役職名： お名前： 〕 *1
連絡先TEL *2	
連絡先FAX	
今までに行った 看護研究のタイトル (代表的なもの2件。 あればご記入ください)	1. 2.
学会・研究会等への 発表経験の有無 (いずれかに○を付けて ください)	あり ・ なし 〔 〔発表した学会・研究会の名称 〕〕
三重県立看護大学卒業生の方は お知らせください。	平成 年卒業

* 1 決定通知書が確実に届くまで先を記入ください。所属分看護部様を通してのお申し込みの場合は所属先で結構です。

* 2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申込みで、ご本人様にご連絡いただける場合は、所属先で結構です。

平成23年度 <看護研究アドバンストコース・統計処理編 -> 要項

- 看護研究アドバンストコース・統計処理編 - これは既習の看護研究の基礎のうち、統計処理の技術をさらに深めることを目指します。

■ 研修プログラム

講義内容	日時	担当講師
1. 看護学研究における統計学の利用 2. 記述統計・推測統計 3. 調査法の基礎 4. 質問紙調査の統計的解析 5. 多変量解析ヒテマニニング	2月4日(土) 10:00~16:00 2月11日(土) 10:00~16:00	齋藤 真 教授

■ 応募資格

- 1)～3) のいずれかに該当し、4) の条件を満たす方
 - 1) 看護研究の基本ステップを修している方（修了予定を含む）、もしくは同等の内容である看護研究の基礎を習得している方
 - 2) 本学卒業生
 - 3) 看護系大学卒業生
 - 4) エクセルの基本操作ができる方
- 募集人数
15名（先着順。一施設1名）
- 受講者決定
原則としてFAXにて申込の連絡を受けた時点で先着順に受講を決定します。受講決定者には、順次、受講決定通知を送付します。募集締切日を1週間過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。
- 応募方法
別紙申込書にて下記までFAXにてお申込ください。
- 応募期間
平成23年12月1日(木)～平成23年12月28日(水)
- 受講料
6,510円（消費税込）
※受講料の支払い方法については、参加決定通知の際にお知らせします。
- 問合せ先
三重県立看護大学地域交流センター
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail rc@mcn.ac.jp

平成23年度 看護研究アドバンストコース・統計処理編 - 申込書

※申込受付期間 平成23年12月1日(木)～12月28日(水)

受講希望者のお名前	〔役職名：〔所属：〔施設名・病院名〕 決定通知書の 送付先住所
〔いすれかに○を付けて ください。〕	〔役職名：〔本人以外 ・ご本人 お名前： 連絡先TEL ^{*1} 連絡先FAX 今まで行った 看護研究のタイトル (代表的なもの2件。 あればご記入ください) 学会・研究会等への 発表経験の有無 (発表した学会・研究会の名称) 〔いすれかに○を付けて ください。〕 〔 三重県立看護大学卒業生の方 はお知らせください。 〕

* 1 決定通知書が確実に届くまで先を記入ください。所属先看護部様を通してのお申し込みの場合は所属先で結構です。

* 2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申込みで、ご本人様ご連絡いただける場合は、所属先で結構です。

平成23年度 <施設単位看護研究支援> 要項

資料(7)

平成23年度 三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」申込書

■施設単位看護研究支援事業とは

看護研究に取り組んでおられる施設単位で、看護研究を行う看護師の複数のグループ（または個人）に対して、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った指導を行います。

■研究指導期間

契約の成立～1年間

■料金

年4回、1回3時間、1時間あたりの設定です（延長の場合は、同額の延長料金をいただきます）。指導料につきましては、下記までお問合せください。

※研究発表会にかかる審査・講評料は含まず、費用別途とする（看護研究発表会支援の貢献費）。

※講師の交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）は別途、依頼者側が負担する。やむをえざる交渉事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設に支払うものとする。

■指導の方法

年4回、1回につき3時間を目安とし、指導教員が施設に出向きます（指導のできる場所を1ヶ所ご用意ください）。個別指導の場合は1テーマ30分×6テーマを目安とします。
上記時間内で、施設内で行なわれる看護研究への指導を順番に行います。研究の進捗状況により、当該日に参加可能なグループ（あるいは個人）がご参加ください（研究グループ（あるいは個人）により進度が異なることを想定しますので、毎回、全グループ（あるいは個人）の参加を指導教員から強制するものではありません。ただし、契約期間は1年間になりますので、計画的進められることをお勧めします。）
4回の指導をどのように計画で進めるかは、指導教員とご相談ください。

■ご了解いただきたいこと

- ・指導する教員は、ある特定の領域に所属しておりますので、すべての領域の研究に通じているわけではありません。
・研究方法の指導は行いますが、専門領域でない場合には具体的な看護の内容までお答えしかねる場合があります。
- ・テーマ数が多い場合、あるいは、研究方法が異なる場合（例：質的研究と量的研究）には、複数教員が指導する場合があります（その場合料金は、×指導教員数となります）。

■申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■問合せ先

三重県立看護大学地域交流センター
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@monac.jp

■申し込みから施設単位看護研究支援終了までの流れ

- ・申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ・地域交流センターより指導教員決定通知をお送りします。
- ・依頼者（施設）と指導教員の間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
- ・研究指導の終了後、本学より指導料金の請求をさせていただきます。

代表者氏名		申込書記入日 平成 年 月 日			
代表者連絡先	施設名	住所	〒	FAX	E-mail
電話					

*申込書に記入いただいた個人情報につきましては、看護研究支援決定通知書の送付や指導実施に向けて打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。	件数を希望する研究テーマ数
看護研究支援の希望	研究内容
(決まっていれば各テーマ名をお書きください。 別途、資料添付可)	

以下は地域交流センター使用欄	三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」決定通知書
ご依頼いたしました施設単位看護研究支援の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。	平成 年 月 日
決定事項	施設名
指導教員連絡先	指導教員名
指導教員連絡先	TEL FAX E-mail

【連絡先】三重県立看護大学地域交流センター
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@monac.jp

平成23年度 <テーマ別看護研究支援> 要項

■ テーマ別看護研究支援事業とは

看護研究を行う看護職の方に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った個別指導を行います。

■ 研究指導期間 指導開始～1年間

■ 料金 有料となります。

1テーマにつき3～4回の半導で、1) 依頼者が本学に来られる場合、2) 本学教員が依頼者側に出向く場合で料金設定が異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

*研究発表会にかかる審査・講評は含まず、費用別途とする（看護研究発表会支援の頂参照）。

*2) の場合、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）は別途、依頼者側が管掌施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接管掌施設に支払うものとする。

■ 申し込み方法 所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

問合せ先
三重県立看護大学 地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL /FAX 059-233-5610 E-mail : rc@mcmc.ac.jp

- 申し込みから研究指導終了までの流れ
 - ・申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
 - ・地域交流センターより指導教員決定通知をお送りします。
 - ・依頼者と指導教員の間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
 - ・研究指導の終了後、本学より指導料金の請求をさせていただきます。

平成22年度 三重県立看護大学地域交流センター「テーマ別看護研究支援」申込書

		申込書記入日 平成 年 月 日	
研究代表者 氏名		勤務先 (病院名)	
連絡先 住所	< 自宅 ・ 勤務先 > (いすれかに○をつけてください)	連絡先は、必ずご本人に連絡の取れるところを記入ください。申込書にて記入いただいた個人情報は、看護研究支援決定通知書の送付や看護研究実施に向けた打ち合わせに使用させていただきものであり、その他の用途に使用することはございません。	
■ 料金	TEL	FAX	E-mail
(未決定の場合は、テーマとしだい内容を具体的かつ簡潔に記入ください)			
■ 研究テーマ名			
■ 指導を受けたい内容	(具体的にお書きください。 問い合わせ指導を受けたいの 方が内窓が不明確な場合は お受けできません。別紙添付 も可)		
■ 指導希望教員名	(あれば記入ください) 看護研究支援の希望		
■ 指導希望の 領域名 ^{*1}	(希望する領域名 : 希望領域なし 希望領域あり)		
■ 指導方法の希望 ^{*2} (いすれかに○をつけて ください)	来学指導 (依頼者が来学) • 出張指導 (教員が出向く)		

*1 特定の教員を希望されない場合、「研究テーマ名」、および「指導を受けたい内容」の項目に書かれた内容により、もつとも指導をお受けいたします。内容によっては必ずしもご希望に添えない場合がありますこと、ご了承ください。

*2 指導教員との調整により決定します。ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

平成23年度 <看護研究ワンポイントレッスン> 要項

資料⑨

■ 看護研究ワンポイントレッスンとは

看護研究を行う看護職の方（依頼者）がすでに行っている研究に対し、依頼者が実学することにより支援することによる支援を受けたい看護研究のプロセスの一部を本学の教員（指導教員）が個別指導するものです。

■ 研究指導受付期間

随時

■ 料金

初回の指導は無料です（申込書にご記入いただいた内容について指導します）。初回の指導にて、指導教員が今後も継続指導の必要性があると判断した場合に、2回目以降の指導が有料となります（その段階で依頼者には継続指導のご希望の有無を確認します）。

- 1) 看護研究ワンポイントレッスンは原則1回2時間で終了できるもの。2回目指導の料金は1回2時間で10,000円となります。3回目以降も同様に1回につき10,000円が加算されます。
- 2) 3回目以降にわたる場合は、別プログラムの『テーマ別看護研究支援』をお勧めします。

■ 申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■ 問合せ先

三重県立看護大学地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@manac.jp

■ お申し込みから研究指導終了までの流れ

【必ずお読みください】

- ・申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ・地域交流センターにて、申込書に記入されたく研究テーママフ、<指導を受けていた内容>をもとに指導教員を決定します。
- ・地域交流センターが指導教員と依頼者の初回指導の日程を調整します。決定した日時に来学し、指導を受けてください。
- ・指導教員より、質問内容に対する指導、および継続指導の必要性の有無（あと何回くらいの指導が必要か）を依頼者にお返事します。

【ここまで無料で行います。以後は継続指導が必要な場合のみ。『テーマ別看護研究支援』に移行する場合は、『テーマ別看護研究支援』のページをご参照ください。】

- ・2回目以降の継続指導をご希望の場合は、依頼者と指導教員の間で指導内容、指導日程の調整後、研究指導を行います（2回目からは有料になります。この時点で指導料金を提示させていただきます）。

- ・研究指導の終了後、本学より指導料金の請求をさせていただきます（最初にご提示させていただいたり料金を請求することはありますね）。

■ あらかじめご了解いただきたいこと

【必ずお読みください】

- ・ご希望の指導内容を指導するにあたって、該当する教員がない場合は、研究指導をお断りする場合があります。
- ・研究の内容、進歩状況により、指導をご希望の部分の解決のみでは研究として成立が困難だと判断された場合は、ご希望内容とは異なる対応となる場合があります（依頼者が1回のみの指導でよいと思われている場合、指導教員側があくまでも研究として成り立つかという観点にたって指導をさせていただきます）。
- ・2回目以降の継続指導が必要な場合は、有料となります。ここで承諾が得られない場合は、本学の責任上、当該研究テーマにおけるそれ以降の研究指導のご希望をお受けできません。
- ・研究の内容、進歩状況によっては、本学の大学院受験、科目等履修、各種看護研究に関する研修コースをお勧めする場合があります。
- ・看護研究ワンポイントレッスンにて指導を受けた場合に、論文において指導教員の氏名を記載するか否かについては、直接、指導教員の了解を得ていただきます（指導の内容、程度により、指導教員は氏名を記載をお断りする場合があります）。

平成23年度 三重県立看護大学地域交流センター「看護研究ワンポイントレッスン」申込書

		申込書記入日 平成 年 月 日																					
研究代表者 氏名		勤務先 (部署名)																					
連絡先 住所	< 自宅 ・ 勤務先 >	(いすゞかに○をつけてください)																					
TEL	FAX	E-mail																					
<small>連絡先は、必ずご本人に署名の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報は、看護研究ワンポイントレッスンにに関する 関係者のみが、実施に向けた打ち合わせに明示させていくとくま、大学からの連絡窓口にてお問い合わせがありま。</small>																							
<table border="1"> <tr> <td>研究テーマ名</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="6"> 指導を受たい内容 <small>(具体的にお書きください。 句についての説明を受けるの か内容が不明瞭な場合は、お 受けできません。別途添付も 可)</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">看護研究ワンポイントレッスンの希望</td> </tr> </table>						研究テーマ名						指導を受たい内容 <small>(具体的にお書きください。 句についての説明を受けるの か内容が不明瞭な場合は、お 受けできません。別途添付も 可)</small>						看護研究ワンポイントレッスンの希望					
研究テーマ名																							
指導を受たい内容 <small>(具体的にお書きください。 句についての説明を受けるの か内容が不明瞭な場合は、お 受けできません。別途添付も 可)</small>																							
看護研究ワンポイントレッスンの希望																							

平成 23 年度 <看護研究発表会支援> 要項

資料⑩

平成 22 年度 三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」申込書

三重県立看護大学の教員は、三重県内の医療機関における院内看護研究発表会の支援を行っております。支援内容は、院内看護研究発表会における講評・審査です。県内の医療機関の皆さまからのお申し込みにより、講評をする講師（以下、講師とします）が医療機関にお伺いします。

■ 目的

三重県内の看護職の皆さまの研究的思考の育成、向上をはかることを目的とします。

■ 申込受付

今年度の申込みは平成 23 年 11 月 30 日（水）まで受付れます。開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

■ 対象とする医療機関

三重県内にある医療機関で、5 題以上の研究発表がある院内看護研究発表会

■ 申込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■ ご理解いただきたいこと

・講師料、および交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）をいただきます。やむをえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いくださいます。

・会場の手配、参加者の開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。

・当日の講師の役割は院内看護研究発表会の発表に関する講評・審査のみとさせていただきます。

■ お申し込みから実施までの流れ

1. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
3. 開催 1 ヶ月前までに、講師本人、地域交流センター長宛に出張依頼文書をご送付ください。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせてください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合もご連絡ください）。
5. 研究記録は、開催 1 週間前までに講師までお送りください。
6. 院内研究発表会の実施となります。

医療機関の名称		申込書記入日 平成 年 月 日			
連絡先	所在地	〒			
担当者氏名					
電話	FAX	E-mail			

*申込書に記入いただいた個人情報につきましては、看護研究発表会決定通知書の送付や看護研究発表会実施に向けた打ち合わせに使用することではありません。

開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	発表会の名称		
開催会場名		会場電話番号		
会場所在地		参加予定人数		
予定発表演題数	口演 () 題、示説 () 題	会場電話番号		
発表演題の分野		※その他希望がございましたらご記入下さい。		

開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	発表会の名称		
開催会場名		会場電話番号		
会場所在地		参加予定人数		
予定発表演題数	口演 () 題、示説 () 題	会場電話番号		
発表演題の分野		※その他希望がございましたらご記入下さい。		
以下は地域交流センター専用欄				
■ 三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」決定通知書				
ご依頼いただきました院内看護研究発表会の講師は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。				
平成 年 月 日				

上記の講師にご連絡のうえ、詳細なお打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】三重県立看護大学地域交流センター
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@mon.ac.jp

資料①

平成23年度 <出前授業> 要項

平成23年度 三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」申込書

三重県立看護大学の教員は、自身の研究テーマや社会活動をもとにした県民の皆さま対象の出前授業を行っています。皆さまからのお申し込みにより、皆さまの集会・学習会などにお問い合わせし、テーマに基づいた授業をします。

■ 目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康、その他のことに関する心をもつていただきことを目的としています。

■ 申込受付

平成23年度の申込みは平成23年4月1日（金）～11月30日（水）まで受けます。開催希望日の60日前までにお申し込みください。

■ 対象とする集会等

県内に在住・在勤・在学の5名以上の参加者が見込めるグループ・団体などが対象です（テーマによつては対象者や人數の制限がある場合があります）。

■ 申込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。なお、申込書は三重県立看護大学ホームページ（<http://www.menac.ac.jp/>）にてダウンロードできます。

■ ご理解いただきたいにと

原則として講師料は無料、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）のみいただきます。
やむを得ざる交渉事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設に支払うございます。

・政治、宗教、営利を目的として、あるいはそういうといった催しといつしょに実施する場合はお断りします。

・苦情や要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込みください。
・会場の手配、参加者のへの開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。

・開催曜日や時間についてはご相談に応じします。時間は1講座90分以内の開催となります。

・本校は、看護職を養成する単科大学であり、定期によって（特に6月前半・9月末から1月）は臨地実習のため教員の大半が学外で学生教育にあたるために不在になることから、ご希望に添えない場合もあります。

・テーマー質は、平成23年2月現在のもので、平成23年4月以降に予告なく変更の可能性があります。変更が生じた場合は三重県立看護大学地域交流センターのホームページに随時掲載します。お申し込みの前に必ず、ホームページでご確認くださいか、もしくは地域交流センターまでお問い合わせください。

■ お申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター平成23年度出前授業一覧よりご希望のテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
3. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせください。
5. 出前授業の実施となります。

申込書記入日 平成 年 月 日

機関・団体等の名称	
所在地	〒
連絡先 担当者氏名	
電話	FAX
E-mail	

*申込書に記入いただいた個人情報につきましては、出前授業実施通知書の送付や出前授業実施に向けた打ち合わせに使用させていただきますので、その他の用途に使用することはありません。

開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
開催会場名		
会場所在地		
番号	テーマー名 No.	テーマ名
出前授業資料 *資料の題名は講師によります。 必要部数の印字は講師者側で行ってください。		
<input type="checkbox"/> 事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい		

以下は地域交流センター使用欄
*その他ご希望があれば、記入ください。

三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」決定通知書

ご依頼いただきました出前授業は、下記の通りの決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日		
テーマ番号	No.	テーマ名
開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
講師氏名		講師連絡先

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありまししたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1
TEL/FAX (059) 233-5610 E-mail : rc@menac.ac.jp

平成23年度 <公開講座講師派遣> 要項

資料⑫

平成22年度 三重県立看護大学地域交流センター「公開講座講師派遣」申込書

- **目的**
より多くの県民の皆さんに、看護や医療、健康、その他のことに関する心をもつていただきたいと願っています。
- **申込要件**
平成23年度の申込みは平成23年4月1日（金）～11月30日（水）まで受け付けます。開催希望日の60日前までにお申し込みください。
- **対象とする集会等**
県内に在住・在勤・在学のおおむね30名以上の参加者が見込める集まりなどが対象です（テーマによっては対象者や人數の制限があります）。自治体の健康祭りや文化祭の講演としてもお受けします。原則として、対象者を限定せず、ひろく誰でも参加可能なものとします。

- **申し込み方法**
所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申しうみください。なお、申込書は三重県立看護大学ホームページ（http://www.mcn.ac.jp/）にてダウンロードできます。

■ **ご理解いただきたいにと**

- ・原則として講師料は無料、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）のみになります。
やむを得ざる交通事故による現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いください。
- ・政治、宗教、宣教を目的として、あるいはそういう催しによって実施する場合はお断りします。
- ・苦情や要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解のうえお申しみください。
- ・開催曜日や時間についてはご自然に応じます。時間は1講座90分以内の開催となります。
- ・本学は、看護職を養成する専科大学であり、授業によって（特に6月前半、9月末から1月）は臨地実習のため教員の大半が学外で学生教育にあたるために公開講座は、ご利用できません。ただし、参加者の募集や会場手配、申し込み・問合せはすべて利用者（利用団体）どし、原則として、公開講座当日の運営は利用者の方で行なうことができます。
- ・三重県立看護大学のホームページに公開講座の開催要領を掲載します。

■ **お申し込みから実施までの流れ**

1. 三重県立看護大学地域交流センター「公開講座講師派遣」一覧よりテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申込みください。
3. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせてください（参加人数など、お申込み内容に大きな変更があった場合も担当講師にご連絡ください）。
5. 開催要項を本学のホームページに掲載します（参加者募集は依頼者側で行なうります）。
6. 公開講座の実施となります。

機関・団体等の名称	申込書記入日 平成 年 月 日		
所在地	〒		
連絡先 担当者氏名	電話	FAX	E-mail

*申込書に記入いただいた個人情報につきましては、公開講座講師派遣決定通知書の送付や公開講座実施に向けての方打ち合せに使用させていただたくものであり、その他の用途に使用することはありません。			
公開講座の希望 開催会場名	開催希望日時 開催会場名	参加予定人数	会場電話番号
会場所在地 番号/テマ名 No.	テーマ名	*その他ご希望がありましても記入下さい。	
公開講座資料 *資料の有無は選択によります。 必要部数の印字例依頼者側で行なうります。	事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい <input type="checkbox"/>		

公開講座の希望 開催会場名	開催希望日時 開催会場名	参加予定人数	会場電話番号
会場所在地 番号/テマ名 No.	テーマ名	*その他ご希望がありましても記入下さい。	
公開講座資料 *資料の有無は選択によります。 必要部数の印字例依頼者側で行なうります。	事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい <input type="checkbox"/>		

下記は地域交渉用欄
ご依頼いただきました公開講座は、下記の通りの決定しましたのでお知らせします。

[連絡先] 三重県立看護大学地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1

TEL/FAX (059) 233-5610
E-mail : ro@monac.jp

資料⑬

<その他の講師派遣事業>について

三重県立看護大学地域交流センターでは、看護研究に関する講座や出前授業等、さまざまな事業を展開しておりますが、いずれの事業にも含まない場合、例えば、「出前授業にはない〇〇に関する講演をしてほしい」のようにご要望がありましたら、所定の申込用紙にご記入の上、地域交流センターまでお送りください。

本学にすでに準備がある講座等以外の場合、有料となりますのであらかじめご了承ください（料金はお問合せください）。

* 該当する标记がない依頼の場合にご使用ください。有料でお受けします。

三重県立看護大学地域交流センターその他のお問い合わせ事業申込書

団体名		申込書記入日 平成 年 月 日		
連絡先	所在地	〒		
	担当者氏名			
	電話	FAX		E-mail

具体的な内容	希望時期（日時）	
希望の教員名等、 その他希望内容		

以下は地域交流センター使用欄		平成 年 月 日		
決定事項	依頼内容	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
		教員氏名	教員連絡先	

ご依頼いただきました事業の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

決定通知書

上記の教員にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】三重県立看護大学地域交流センター
TEL/FAX (059)233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

編集後記

三重県立看護大学地域交流センター平成 23 年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきましたみなさまに感謝いたします。

地域交流センターも 3 年目となり、各事業には、毎年ご参加、ご利用いただく施設、団体の方が増えてきました。このように、地域のみなさまにご支援・ご協力をいただきながら、小さな歩みですが、お問い合わせをいただく電話口で、また、ご参加いただく講座で、「お久しぶりです」「また、お目にかかりましたね」と、言葉を交わすことがたびたびあります。

今年度の年報は、昨年度に引き続き、大きな 6 つの柱立てに、地域交流センターが運営を担当する講師派遣等と平成 24 年度に開学 15 周年を迎える本学の開学 15 周年記念事業を加えて構成しました。

本年報を通じて、当センター事業の活動内容と本学の地域貢献についてご理解いただけましたら幸いです。

三重県立看護大学
地域交流センター
平成 23 年度
Vol.14

編 集 澤井早苗
発 行 三重県立看護大学地域交流センター
住 所 〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1
発行年月 平成 24 年 3 月
